

# ディスクロージャー誌 2025

壱岐市農業協同組合

## はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A 壱岐市は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「ディスクロージャー 2025」を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 7 年 7 月 壱岐市農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

(注) 記載した金額は、表示単位未満を四捨五入で表示していますので、合計と一致しない場合があります。表示単位未満のものは「0」で表示し、残高が無い場合(0 円)等は「-」で表示しています。

## J A のプロフィール

|           |             |         |          |
|-----------|-------------|---------|----------|
| ◇設 立      | 昭和 40 年 3 月 | ◇組合員数   | 4, 588 人 |
| ◇本店所在地    | 壱岐市郷ノ浦町     | ◇役員数    | 21 人     |
| ◇出 資 金    | 14 億円       | ◇職員数    | 205 人    |
| ◇総 資 産    | 424 億円      | ◇支店・施設数 | 25       |
| ◇単体自己資本比率 | 12.54%      | ◇子会社数   | 1        |

あいさつ

|               |     |
|---------------|-----|
| 1. 経営理念       | 7   |
| 2. 経営方針       | 7   |
| 3. 経営管理体制     | 8   |
| 4. 事業の概況（6年度） | 8   |
| 5. 農業振興活動     | 8   |
| 6. 地域貢献情報     | 8   |
| 7. リスク管理の状況   | 3 3 |
| 8. 自己資本の状況    | 3 7 |
| 9. 主な事業の内容    | 3 7 |

【経営資料】

I 決算の状況

|                    |     |
|--------------------|-----|
| 1. 貸借対照表           | 4 4 |
| 2. 損益計算書           | 4 8 |
| 3. キャッシュ・フロー計算書    | 5 2 |
| 4. 注記表             | 5 3 |
| 5. 剰余金処分計算書        | 6 7 |
| 6. 部門別損益計算書        | 6 9 |
| 7. 財務諸表の正確性等にかかる確認 | 7 0 |
| 8. 会計監査人の監査        | 7 0 |

II 損益の状況

|                     |     |
|---------------------|-----|
| 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標 | 7 1 |
| 2. 利益総括表            | 7 1 |
| 3. 資金運用収支の内訳        | 7 2 |
| 4. 受取・支払利息の増減額      | 7 2 |

III 事業の概況

|                                          |     |
|------------------------------------------|-----|
| 1. 信用事業                                  | 7 3 |
| （1）貯金に関する指標                              |     |
| ① 科目別貯金平均残高                              |     |
| ② 定期貯金残高                                 |     |
| （2）貸出金等に関する指標                            |     |
| ① 科目別貸出金平均残高                             |     |
| ② 貸出金の金利条件別内訳残高                          |     |
| ③ 貸出金の担保別内訳残高                            |     |
| ④ 債務保証見返額の担保別内訳残高                        |     |
| ⑤ 貸出金の使途別内訳残高                            |     |
| ⑥ 貸出金の業種別残高                              |     |
| ⑦ 主要な農業関係の貸出金残高                          |     |
| ⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況 |     |
| ⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況          |     |
| ⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額                     |     |
| ⑪ 貸出金償却の額                                |     |

|                                       |       |
|---------------------------------------|-------|
| (3) 内国為替取扱実績                          |       |
| (4) 有価証券に関する指標                        |       |
| ① 種類別有価証券平均残高                         |       |
| ② 商品有価証券種類別平均残高                       |       |
| ③ 有価証券残存期間別残高                         |       |
| (5) 有価証券等の時価情報                        |       |
| ① 有価証券の時価情報                           |       |
| ② 金銭の信託の時価情報等                         |       |
| ③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引 |       |
| 2. 共済取扱実績                             | 8 1   |
| (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高                  |       |
| (2) 医療系共済の入院共済金額保有高                   |       |
| (3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高      |       |
| (4) 年金共済の年金保有高                        |       |
| (5) 短期共済新契約高                          |       |
| 3. 農業関連事業取扱実績                         | 8 3   |
| (1) 買取購買品（生産資材）取扱実績                   |       |
| (2) 受託販売品取扱実績                         |       |
| (3) 保管事業取扱実績                          |       |
| (4) 利用事業取扱実績                          |       |
| (5) 加工事業取扱実績                          |       |
| 4. 生活その他事業取扱実績                        | 8 5   |
| (1) 買取購買品（生活物資）取扱実績                   |       |
| (2) 介護事業取扱実績                          |       |
| 5. 指導事業                               | 8 5   |
| IV 経営諸指標                              |       |
| 1. 利益率                                | 8 6   |
| 2. 貯貸率・貯証率                            | 8 6   |
| V 自己資本の充実の状況                          |       |
| 1. 自己資本の構成に関する事項                      | 8 7   |
| 2. 自己資本の充実度に関する事項                     | 8 8   |
| 3. 信用リスクに関する事項                        | 9 5   |
| 4. 信用リスク削減手法に関する事項                    | 1 0 3 |
| 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項    | 1 0 6 |
| 6. 証券化エクスポージャーに関する事項                  | 1 0 6 |
| 7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項          | 1 0 6 |
| 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 | 1 0 6 |
| 9. 金利リスクに関する事項                        | 1 0 6 |

## VI 連結情報

|                                        |     |
|----------------------------------------|-----|
| 1. グループの概況                             | 111 |
| (1) グループの事業系統図                         |     |
| (2) 子会社等の状況                            |     |
| (3) 連結事業概況（3年度）                        |     |
| (4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標               |     |
| (5) 連結貸借対照表                            |     |
| (6) 連結損益計算書                            |     |
| (7) 連結キャッシュ・フロー計算書                     |     |
| (8) 連結注記表                              |     |
| (9) 連結剰余金計算書                           |     |
| (10) 農協法に基づく開示債権                       |     |
| (11) 連結事業年度の事業別経常収益等                   |     |
| 2. 連結自己資本の充実の状況                        | 125 |
| (1) 自己資本の構成に関する事項                      |     |
| (2) 自己資本の充実度に関する事項                     |     |
| (3) 信用リスクに関する事項                        |     |
| (4) 信用リスク削減手法に関する事項                    |     |
| (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項    |     |
| (6) 証券化エクスポージャーに関する事項                  |     |
| (7) オペレーショナル・リスクに関する事項                 |     |
| (8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項          |     |
| (9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 |     |
| (10) 金利リスクに関する事項                       |     |

## 【JAの概要】 146

1. 機構図
2. 役員構成（役員一覧）
3. 会計監査人の名称
4. 組合員数
5. 組合員組織の状況
6. 特定信用事業代理業者の状況
7. 地区一覧
8. 沿革・あゆみ
9. 店舗等のご案内

（別紙）法定開示項目掲載ページ一覧

# ご 挨拶

向夏の候、組合員皆様におかれましては、日頃よりJA 壱岐市の運営・事業活動に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

ウクライナ情勢や国際的なエネルギー価格の高騰など農業経営に深刻な影響を与える中、昨年四半世紀ぶりに改正された「食料・農業・農村基本法」に基づき、政府は本年4月、今後の農政の大方針をまとめた「食料・農業・農村基本計画」を閣議決定しました。今後5年間で、農業の構造転換を集中的に推し進めることを強調し、不安定な国際情勢や異常気象のリスクが高まる中、食料安全保障の確保、農業者の所得向上を強く意識した内容となっています。壱岐市においても農業従事者の高齢化や後継者不足について根本的な解決策を模索する中で、組合員皆様のたゆまぬ努力と創意工夫により、壱岐の農業は確かな歩みを進めてまいりました。我々JAグループでは、令和6年10月にJA全国大会、令和7年3月にJA長崎県大会を開催し、JAグループの存在意義を「協同活動と総合事業で食と農を支え、豊かな暮らしと活力ある地域社会を実現する」ことと提起し、今後も食と農を基軸とした地域に根ざした協同組合としての役割を発揮し続けることを改めて確認しました。

これらを踏まえ、第5次中期経営計画（令和4～6年度）の最終年度となった令和6年度、第9次営農振興計画を基軸とした事業運営を展開してまいりました。生産部会では新たにばれいしょ部会が設立されました。部会と足並みをそろえ、『壱岐黄金』の振興に更に注力してまいります。また和牛部会では、郷ノ浦町、芦辺町それぞれの和牛部会が町で一つとなりました。10月には5年ぶりに壱岐市和牛共進会を開催し、飼育技術の向上の成果を確認するとともに、北海道全共に向け、気運を高めてまいりました。11月には、60周年記念式典を開催し組合員皆様に感謝するとともに希望溢れる次の10年、20年後へ向けて気持ちを1つにしたところです。第9次営農振興計画にあげていたアパートハウスは3月に竣工、1名が利用されています。また、対外的にはフードコンベンションへ赴くなど高品質な壱岐産農産物のブランド力を発信し、販路の拡大と付加価値の向上に努めてまいりました。若手農業者支援では、新規就農者への支援制度の充実や、農業研修プログラムの拡充などを進めております。更に、デジタル技術の導入も重要な課題であり、スマート農業の普及に向けた取り組みを強化し、効率的かつ持続可能な農業経営の実現を通して、農業者所得の向上を目指しています。一方で、農家の減少や天候不順など様々な要因で、農畜産物の需要と供給のバランスが著しく変化し、価格の安定・適正価格での販売が課題となっております。これらの課題解決についても行政機関や関係団体と連携し、地域全体で引き続き取り組んでまいります。

決算では、牛価低迷や物価の高止まりなど外部環境の影響を大きく受け、経営リスクが高まっていることから、引当等による損失が発生しています。このようなリスクに備えた積立金等を取り崩した剰余金処分案をご提案いたしますが、農畜産物の生産コストの価格転嫁など、農業者所得の向上に繋がる取組や要請等を継続するとともに、令和7年度より第6次中期経営計画（令和7～9年度）を策定し、確実に営農振興を支えることができる経営基盤の強化・収支改善に更に努めてまいります。

結びに、今後とも地域農業と組合員の皆様にとって、より頼られる存在であり続けるよう、役職員一同、誠心誠意努力してまいりますので、引き続き皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。本総代会が実りあるものとなりますこと、そして皆様のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。



壱岐市農業協同組合  
代表理事組合長

川 崎 裕 司

## 1. 経営理念

- 大切な農業と、豊かな自然を守り、未来につなぎます。
- 皆様とともに歩み、つながりの中で、誰にも優しい地域づくりに取り組みます。
- 高い倫理観と強い責任感を持ち、地域社会に貢献します。

## 2. 経営方針（リレバン）

### 1. 持続可能な農業の実現に向けた生産基盤の維持・拡大

消費者の信頼に応え、安全で安心な農畜産物を持続的・安定的に供給できる地域農業を実現し、農業所得の増大に取り組みます。農業者の経営基盤の強化と安定化を図るため、実需者との確実な販売取引の実践と生産技術の確立を目指します。地産地消の拠点として直売所を位置づけ、多様な品目・作型を模索し、野菜等の充実を図るとともに、農産物加工による付加価値向上等、農業所得増大に取り組みます。

### 2. 新規就農者や多様な担い手等の経営支援も含めた就農支援体制の構築

親元就農者や農外新規就農者の経営支援、就農支援施設の整備、作業受託や農作業ヘルパー等多様な人材を通じた労働力支援体制の拡充など、就農支援体制の強化に取り組みます。

### 3. 総合事業を活かした部門横断的な「出向く体制」の構築・強化

組合員をはじめ担い手経営体のニーズを早期に把握し、JA内の営農・経済担当者および金融担当者と連携強化を図り、総合事業の強みを活かした支援体制を構築します。利用者の皆さまへ、最適なサービス・商品を適時・的確に提供できる体制を構築し、農業融資やJAバンクローンなど農業・地域の資金ニーズへの対応力を強化します。組合員・利用者にとって身近で信頼できるJA共済を目指し、様々な相談に的確な対応ができる、JAらしい相談活動に取り組みます。また、組合員・利用者に、より最適な金融・保障サービスを提供していくため、金融・共済事業の連携強化により総合事業性を発揮していきます。

### 4. 組合員のアクティブ・メンバーシップ（積極的な事業・活動への参加）の確立

組合員の営農とくらしの向上やJA事業・協同組合への理解を深めるため、組合員のニーズをふまえた学習活動（組合員の学びの場づくり）を行います。また、次世代組合員リーダー育成のため、各組織や地域のリーダー等を対象に、協同組合としてのJA経営や仲間づくりを後押しするリーダー育成研修（組合員講座等）に取り組みます。協同組合として組合員の「声」と対話に基づく運営を徹底し、組合員に評価される事業・活動等によりアクティブ・メンバーシップを確立し、次世代組合員とともに「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」としての組織基盤強化に取り組みます。組合員・地域住民に、直売所をはじめJAの各事業の利用機会を拡大するため、総合ポイント制度を導入し、総合事業メリットの「見える化」に取り組みます。

#### 5. 地域の活性化への貢献と、食と農、地域とＪＡを結ぶ取り組み強化

直売所を地域の交流拠点として、女性部組織をはじめ地域の多様な組織と連携し、食農教育や組合員・地域住民の居場所づくりに取り組みます。ＪＡグループがめざす「豊かで暮らしやすい地域社会の実現」を果たすため、地域の企業や団体との連携を強化し、地域のニーズや願いに応えていく取り組みをすすめ、地域の活性化に貢献します。

#### 6. 将来見通しを踏まえたＪＡ経営基盤の確立・強化

将来にわたって持続可能な経営基盤を確立・強化するため、すべての事業にわたる効率化や生産性向上に取り組み、職員の重点的な再配置や支所統廃合を含む拠点の再編など、将来を見据えた最適な店舗体制を構築します。組合員は、協同組合の運営者であり、利用者であり、出資者です。すべての利用者がＪＡの利用に応じて出資できる仕組みをつくり、ＪＡの経営基盤を支える自己資本の強化に取り組みます。労働力不足が深刻化するなかで、適正な労働時間管理、優秀な人材の採用と離職の防止、子育て・介護の環境整備、定年延長の検討など、人事労務体制の整備・強化に取り組みます。

### 3. 経営管理体制

#### ◇経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業について常勤理事のなかで専任担当を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

### 4. 事業の概況（６年度）（法定）

◇別紙「1 組合の事業活動の概況に関する事項」に記載いたしております。

### 5. 農業振興活動（リレバン、法定含む）

◇別紙「1 組合の事業活動の概況に関する事項」に記載いたしております。

### 6. 地域貢献情報（リレバン、法定含む）

◇別紙「1 組合の事業活動の概況に関する事項」に記載いたしております。



# 令和6年度 事業報告

## 1. 組合の事業活動の概況に関する事項

### (1) 当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

令和6年度は第5次中期経営計画（令和4～6年度）の最終年度として、第9次営農振興計画の振興策を中心に、具体的な取り組みを実践してまいりました。

営農部門では、振興計画にも掲げたアパートハウスの運営を開始するとともに、振興品目として注力しているばれいしょ『壱岐黄金』の作付面積を拡大し、販売戦略・集出荷体制を整備しました。また、アスパラガスの省力化栽培など、新たな取り組みも展開しております。

畜産部門では、飼料価格の高止まりや全国的な子牛価格の下落と枝肉価格の低迷によって、大幅なコスト高となり厳しい状況が続いています。一方で、各方面から評価が高い壱岐牛の生産体制を支援するとともに、5年ぶりに壱岐市和牛共進会を開催し気運を高め、北海道全共に向けた準備を着々と進めています。また、繁殖研修センター施設については令和7年度に売却予定であり、今後は新たな低コスト繁殖経営の実践に転換致します。

購買部門では、高騰する生産資材等の価格による影響を緩和するため、全農によるメーカーとの価格交渉を継続して行い、組合員の生産経費の抑制に努めました。また、全農、メーカーと共に各農家へ訪問し、ジェネリック農薬の推進や大型規格の利用等によるトータルでのコスト低減に取り組みしました。

担い手部門では、改正消費税制度をうけて、令和5年度から引き続き説明会の開催や啓発活動等を通し、円滑な税務申告に向けた支援を進めました。また、新規就農者研修事業では2名、トレーニングファームを活用した経営研修事業では1名の研修を実施しました。

金融共済部門では、特に信用事業において合併60周年記念キャンペーンなど多くの方にご利用いただき貯金・貸出金ともにほぼ計画通りの実績となりました。

部会・組織関係では、アスパラガスにおいては18年連続反収県下第1位の快挙を成し遂げられました。また、青年部では、活動実績発表の九州大会に3年連続で壱岐から出場（箱崎支部）されました。女性部では部員拡大運動の一環として、「いきいきレディース」を創設しました。

本年度決算では、外部環境の悪化による影響を大きく受け、資産査定に基づく引当処理、繰延税金資産の取り崩しが発生し、損失を計上することになりましたが、第9次営農振興計画の取り組み強化とともに、第6次中期経営計画（令和7～9年度）の策定・実践によって、次年度の事業利益の確保に向け努力をしてまいります。

#### ○計画達成状況

| 区 分     | 項 目               | 6 年度計画       | 6 年度実績       | 計画対比    |
|---------|-------------------|--------------|--------------|---------|
| 信 用 事 業 | 貯 金               | 39,300,000千円 | 39,018,236千円 | 99.28%  |
|         | 預 金               | 25,300,000千円 | 26,033,477千円 | 102.90% |
|         | 貸 出 金             | 9,530,000千円  | 9,839,799千円  | 103.25% |
| 共 済 事 業 | 推 進 総 合 ポ イ ン ト   | 5,970,000Pt  | 5,708,200Pt  | 95.61%  |
| 購 買 事 業 | 購 買 品 供 給 ・ 取 扱 高 | 2,958,850千円  | 2,844,702千円  | 96.14%  |
| 販 売 事 業 | 販 売 品 販 売 ・ 取 扱 高 | 5,127,070千円  | 5,077,523千円  | 99.03%  |

## (2) 当該事業年度における事業の経過

### 主な活動の記録

#### 4 月

- 1 日 棚卸監査
- 1 日 辞令交付式
- 1 日 令和 5 年度新規就農者研修事業終了式
- 1 日 令和 6 年度新規就農者支援事業研修開講式
- 2 日 福岡食肉市場「2024年度開場記念ミートフェア」
- 3 日 LA 新発式
- 3 日 女性部本部役員会
- 3 日 臨時牛市
- 5 日 小菊専門部会役員会
- 5～8 日 アスパラガス現地検討会
- 9～10日 子牛市
- 10～12日 いちご現地検討会
- 10～12日 アスパラガス現地検討会
- 11日 青年部本部役員会
- 11日 ふれあい友の会監査会・役員会
- 11～12日 アスパラガス現地検討会
- 15～16日 アスパラガス現地検討会
- 15～16日 定期監査
- 17日 畜産技術者会
- 18～19日 定期監査
- 18～19日 5・6月咲小菊現地検討会
- 19日 アムスメロン役員会
- 22日 にんにくの芽出荷協議会
- 22日 一支國枝肉共励会
- 22日 アパートハウス事業地元説明会
- 23日 ふれあい友の会通常総会
- 24日 女性部通常役員会
- 24日 春かぼちゃ現地検討会
- 24日 ミニトマト栽培講習会
- 24日 青年部通常役員会
- 24日 新規就農者研修事業 座学研修会
- 25日 ミニトマト栽培講習会
- 25日 5・6月咲小菊出荷目揃会
- 25日 壱岐集落営農法人連絡協議会経営研修会
- 25日 第21回営農振興計画推進特別委員会
- 26日 壱岐地域集落営農法人経営支援協議会通常総会
- 30日 第1回理事協議会
- 30日 第1回監事会



福岡食肉市場「2024年度開場記念ミートフェア」



壱岐市農協ばれいしょ部会設立総会

#### 5 月

- 7 日 ブロッコリー役員会
- 8 日 第9回壱岐地域農業戦略推進会議
- 9 日 加工用玉ねぎ出荷協議会
- 9 日 21型大型整備地区現地検討会
- 10日 第1回理事会
- 10日 第2回監事会
- 10日 アスパラガス部会役員会
- 13～14日 定期監査
- 13～14日 アムスメロン現地検討会
- 14日 青年部事業部長会
- 14日 あしべ和牛部会設立総会
- 15日 壱岐市農協ばれいしょ部会設立総会
- 15日 畜産技術者会
- 16～17日 定期監査
- 20日 施設草花生産販売検討会
- 20日 花き部会役員会
- 20日 にんにく出荷目揃会
- 20日 農産加工部会通常総会
- 20日 ストック品種検討会
- 21日 ブロッコリー生産販売検討会
- 21日 郷ノ浦町和牛部会設立総会
- 23～24日 農業用廃棄ビニール類集荷
- 23日 壱岐市和牛部会正副部会長会
- 23日 JA 壱岐市労災保険特別加入組合通常総会
- 23日 監事協議会
- 24日 女性部事業部長会
- 24日 肥育部会総会
- 27日 春いんげん出荷協議会及び
- 秋いんげん生産販売検討会
- 27～28日 アスパラガス現地検討会
- 28日 春かぼちゃ現地検討会
- 28日 ふれあい友の会定例会
- 28日 マルチワーカー事業検討会
- 29日 第2回理事会
- 29日 第3回監事会
- 29日 アグリランドいき通常総会及び
- 壱岐市農業支援事業協同組合通常総会

## 主な活動の記録

### 6 月

- 1～2日 子牛市
- 3日 成肉牛市
- 3～4日 つや姫中干し講習会
- 4日 第4回監事会
- 4日 アスパラガス夏芽出荷目揃会
- 5日 アムスメロン出荷目揃会
- 6日 新規就農者研修事業 座学研修会
- 7日 総代代表者連絡協議会
- 7日 第3回理事会
- 7日 第5回監事会
- 8日 年金相談会
- 8～16日 いちご親子収穫体験
- 10日 乾燥ニンニク出荷目揃会
- 10日 畜産技術者会
- 13日 青年部臨時役員会
- 13～14日 いちご現地検討会
- 14～19日 地区別説明会
- 18日 花き部会通常総会
- 19～20日 つや姫追肥講習会
- 20日 年金友の会役員・事務局合同会議
- 20日 壱岐集落営農法人連絡協議会通常総会
- 21日 女性部本部役員会
- 21日 JA 壱岐市青色申告会役員会
- 22日 親と子のつどい・ちゃぐりんフェスタ
- 24日 柑橘部会現地検討会
- 25日 第59回通常総代会
- 25日 第4回理事会
- 25日 第6回監事会
- 26日 家保推進会議
- 26～27日 水稻集合指導
- 27日 春かぼちゃ出荷目揃会
- 30日 女性部第1回カルチャースクール



第59回 通常総代会



第51回青年部親睦スポーツ大会

### 7 月

- 1日 サマーミートフェア
- 2日 ミニトマトⅠ型苗配布
- 3日 大正琴教室代表者会
- 5～6日 五島・壱岐・対馬地区農協連絡協議会
- 8日 柑橘部会役員会
- 9日 ミニトマトⅡ型苗配布
- 9日 新規就農者研修事業 座学研修会
- 11日 夏小菊出荷目揃会
- 11～12日 夏小菊現地検討会
- 12～13日 夏の購買フェア
- 16日 女性部通常役員会
- 16日 第22回営農振興計画推進特別委員会
- 17日 畜産技術者会
- 17日 ブロッコリー役員会
- 17～18日 小菊専門部会市場視察研修
- 17日 切り枝出荷協議会
- 17～18日 東日本秋季フードコンベンション2024
- 18～19日 小菊専門部会市場視察研修
- 19日 共済代理店連絡協議会
- 19日 青年部本部役員会
- 22日 教育文化活動協議会
- 22日 第19回壱岐牛出荷組合枝肉共励会
- 22日 JA 壱岐市労災保険特別加入組合役員会
- 23日 ふれあい友の会定例会
- 24日 第1回金融専門委員会
- 24日 第1回経済専門委員会
- 24日 第19回 JA 壱岐市青色申告会通常総会
- 24～25日 西日本秋季フードコンベンション2024
- 26日 メロン部会役員会
- 26日 県立農業大学校への就農誘致
- 27日 第30回長崎和牛系統枝肉共励会
- 28日 第51回青年部親睦スポーツ大会
- 29日 第5回理事会
- 29日 第7回監事会
- 30日 ミニトマト現地検討会
- 30日 柑橘部会通常総会
- 30日 21型大型整備地区現地検討会

## 主な活動の記録

### 8 月

- 1～2日 子牛市
- 4日 フレッシュミズ交流会
- 5日 ブロッコリー栽培講習会
- 6日 ミニトマト部会役員会
- 6日 肥育部会夏季大会
- 6日 新規就農者研修事業 座学研修会
- 7日 第38回農協まつり第1回実行委員会
- 7日 春ばれいしょ実績検討会及び  
秋ばれいしょ栽培講習会
- 7～8日 つや姫刈取講習会
- 7～9日 いちご栽培講習会
- 8日 随時監査
- 8～9日 いちご株冷入庫前検討会
- 9日 秋かぼちゃ栽培講習会
- 17日 メロンⅡ型苗配布
- 18日 ブロッコリーⅠ型苗配布
- 19日 畜産技術者会
- 21日 ミニトマト出荷目揃会
- 21日 加工部会役員会
- 21日 後継者育成事業中間報告会
- 23日 女性部本部役員会
- 26日 小菊親株管理講習会
- 27日 ふれあい友の会定例会
- 28日 第6回理事会
- 28日 第8回監事会
- 28日 つや姫出発式
- 29日 小菊親株管理講習会
- 29日 秋かぼちゃ現地検討会
- 30日 ブロッコリー現地検討会



フレッシュミズ交流会



新規就農者研修事業修了式

### 9 月

- 2日 菜の花栽培講習会
- 3日 青年部通常役員会
- 3日 いちご部会通常総会
- 4～5日 フードストアソリューションズフェア2024(大阪)
- 6日 家の光記事活用発表大会
- 6日 女性部第2回カルチャースクール
- 6日 新規就農者研修事業修了式
- 7日 九州管内系統和牛枝肉共励会
- 7日 年金相談会
- 10日 たまねぎ生産販売検討会及び栽培講習会
- 10日 随時監査
- 13日 にんにく生産販売検討会及び栽培講習会
- 13日 第41回年金友の会ゲートボール大会
- 18日 畜産技術者会
- 19日 秋かぼちゃ現地検討会
- 19日 随時監査
- 21日 女性部通常役員会
- 24日 第2回金融専門委員会
- 24日 第2回経済専門委員会
- 24日 ふれあい友の会定例会
- 24日 新規就農者研修事業 座学研修会
- 24日 アパートハウス事業進捗説明会
- 25日 ブロッコリー現地検討会
- 26日 第18回「食べてみんな長崎和牛枝肉共励会」
- 27日 第7回理事会
- 27日 第9回監事会
- 27日 菜の花栽培講習会
- 27日 第11回壱岐市和牛共進会
- 28日 棚卸監査
- 30日 和牛部会長合同会
- 30日 棚卸監査

## 主な活動の記録

### 10月

- 1～2日 子牛市
- 1日 棚卸監査
- 3日 成肉牛市
- 4日 アスパラ現地講習会
- 4日 中古自動車・農機展示会
- 6日 移住就農オンラインセミナー
- 7日 ミニトマト中間目揃会
- 7日 JA 壱岐市青色申告会役員会
- 8日 アスパラ部会役員会
- 8日 小菊育苗現地検討会
- 9日 大正琴教室代表者会
- 9日 アスパラ現地研修会
- 10日 JA 長崎県青年大会・親睦ボウリング大会
- 15～18日 定期監査
- 15日 令和6年度消費税概要研修会
- 16日 ブロッコリー役員会
- 17日 畜産技術者会
- 17日 秋かぼちゃ現地検討会
- 21～22日 いちご現地検討会
- 21日 JA 壱岐市労災保険特別加入組合役員会
- 22日 ふれあい友の会定例会及び島内研修
- 24日 玉ねぎ育苗・土づくり講習会
- 24日 第11回壱岐市和牛共進会
- 24日 令和7年産小菊栽培検討会
- 25日 21型大型整備地区現地検討会
- 25日 新規就農者研修事業中間報告会
- 27日 第4回JA 壱岐市女性部親睦ウォークラリー大会
- 29日 第3回金融専門委員会
- 29日 第3回経済専門委員会
- 29日 小菊生産販売検討会
- 30日 ブロッコリー出荷協議会
- 30日 加工部会島内卸先巡回
- 31日 第8回理事会
- 31日 第10回監事会



第11回壱岐市和牛共進会



四季菜館創業祭

### 11月

- 1日 第2回長崎県産素牛3市場合同枝肉共励会
- 6日 秋ばれいしょ現地検討会
- 7日 第11回監事会
- 9～10日 第38回農協まつり及び60周年記念式典
- 9日 「IKI FIVE +」お披露目イベント
- 11日 壱岐集落営農法人連絡協議会 経営研修会
- 12～15日 定期監査
- 12日 畜産技術者会
- 12日 長崎県家の光大会
- 14日 小菊苗現地検討会
- 15日 第13回スマイルサポーターロールプレイング大会
- 18日 壱岐市農林施策・予算要望書提出
- 19日 春かぼちゃ販売実績検討会及び  
秋かぼちゃ出荷目揃会
- 20日 口蹄疫防疫演習
- 20日 第4回経済専門委員会
- 20日 第4回金融専門委員会
- 21日 JA 壱岐市労災保険特別加入組合 農作業安全研修会
- 25日 第23回壱岐牛枝肉共励会
- 26日 にんにく現地検討会
- 26日 ふれあい友の会定例会
- 26日 JA 壱岐市青色申告会 消費税研修会
- 27日 スマイルサポーターロールプレイング県大会
- 27日 アスパラ部会役員会
- 27日 第9回理事会
- 27日 第12回監事会
- 29日 四季菜館創業祭

## 主な活動の記録

### 12月

- 1～2日 子牛市
- 2日 いちご出荷目揃会
- 3日 成肉牛市
- 5日 JA 青色申告会第1回経営研修会
- 7日 年金相談会
- 8日 第37回大正琴教室発表会
- 9～10日 JA 九州沖縄地区青年大会
- 9日 畜産技術者会
- 9日 九州産枝肉共進会
- 9～10日 アスパラ現地講習会
- 10日 中晩柑出荷協議会
- 11日 秋ばれいしょ出荷協議会
- 11日 農産加工部会役員会
- 11日 基金協会牛金契約説明会
- 12日 ストック出荷目揃会・現地検討会
- 12～13日 令和6年分消費税申告事前説明会
- 13日 女性部本部役員会
- 13日 アスパラ部会通常総会
- 13日 アスパラ現地講習会
- 13日 ストック出荷目揃会・現地検討会
- 14～15日 移住就農現地見学ツアー
- 15日 青年部営農研修会
- 16日 監事協議会
- 18日 壱岐市和牛育種組合現地検討会
- 18～19日 アスパラガス生産者向座学
- 19日 第23回営農振興計画推進特別委員会
- 24日 21型大型整備地区現地検討会
- 25日 第5回金融専門委員会
- 25日 第5回経済専門委員会
- 25日 伊予柑入庫
- 27日 第10回理事会
- 27日 第13回監事会
- 27日 女性部第3回カルチャースクール
- 30日 仕事納め式



第37回大正琴教室発表会



壱岐グルメフェスティバル

### 1月

- 6日 仕事始め式
- 9日 女性部第4回カルチャースクール・閉講式
- 10日 畜産技術者会
- 10日 壱岐市和牛部会長合同会
- 11～13日 壱岐グルメフェスティバル
- 14日 営農振興に向けた拡大委員会
- 15日 アパートハウス事業地鎮祭
- 16～24日 営農座談会
- 16日 ながさき食のメッセ
- 17日 玉ねぎ現地検討会
- 21日 いちご部会役員会
- 22日 麗紅・はるか集荷
- 23日 伊予柑出庫
- 23日 春ばれいしょ栽培講習会
- 24日 第6回経済専門委員会
- 24日 第6回金融専門委員会
- 24日 女性部通常役員会
- 24日 伊予柑・麗紅評価会
- 24日 中晩柑評価
- 27～30日 会計監査人監査
- 28日 ふれあい友の会定例会
- 28～31日 常例検査
- 28日 青年部本部役員会・通常役員会
- 30～31日 西日本春季フードコンベンション2025
- 31日 第11回理事会
- 31日 第14回監事会
- 31日 小菊専門部会役員会

## 主な活動の記録

### 2 月

- 1～2 日 子牛市
- 3 日 成肉牛市
- 3 日 壱岐集落営農法人連絡協議会 経営研修会
- 4～7 日 常例検査・検査講評
- 5～6 日 壱岐市和牛部会長研修
- 5 日 ミニトマト部会役員会
- 6 日 NHK『はっけん TV』でばれいしょ『壱岐黄金』をPR
- 6 日 メロン部会役員会
- 7 日 女性部監査会
- 7 日 女性部本部役員会
- 7～8 日 春の購買フェア
- 7 日 フレッシュミズ次期本部役員互選会
- 10 日 畜産技術者会
- 10 日 第38回農協まつり第2回実行委員会
- 12 日 柑橘剪定講習会
- 12 日 壱岐高野球部へエール
- 13～翌6 日 JA 壱岐市青色申告会
- 令和6年分所得税・消費税確定申告税務相談
- 14 日 にんにく現地検討会
- 15 日 青年部活動実績発表大会
- 17 日 春かぼちゃ栽培講習会
- 17 日 県下畜産危機突破決起大会
- 20 日 アスパラガス春芽出荷目揃会
- 21 日 第61回 JA 壱岐市女性部通常総会
- 21 日 第7回経済専門委員会
- 21 日 第7回金融専門委員会
- 25 日 ふれあい友の会定例会
- 25 日 アムスメロンⅠ型苗配布
- 26 日 第12回理事会
- 26 日 第15回監事会
- 27～28 日 第71回 JA 全国青年大会
- 27 日 つや姫栽培説明会
- 28 日 令和6年度小菊専門部会生産販売検討会



壱岐高野球部へエール



農作業安全推進活動

### 3 月

- 1 日 マイナビ農林水産フェスタ（大阪市）
- 4～5 日 随時監査
- 5 日 玉ねぎ現地検討会
- 5 日 青年部監査会
- 5 日 アムスメロンⅡ型苗配布
- 5 日 令和7年度新規就農者研修事業審査会
- 6 日 玉ねぎ現地検討会
- 7 日 ミニトマト部会通常総会・メロン出荷反省会
- 8 日 年金相談会
- 10～11 日 随時監査
- 11 日 畜産技術者会
- 11 日 第61回 JA 壱岐市青年部通常総会
- 13 日 壱岐市議会農林水産委員会意見交換会
- 14 日 後継者育成事業報告会
- 17 日 農作業安全推進活動
- 19～26 日 令和6年分消費税確定申告支援
- 24 日 第8回経済専門委員会
- 24 日 第8回金融専門委員会
- 24～25 日 水稻栽培講習会
- 25 日 春ばれいしょ現地検討会
- 25 日 ふれあい友の会定例会
- 25 日 随時監査
- 25 日 つや姫生産部会通常総会
- 26 日 長崎県 JA 大会
- 26 日 農産加工部会監査会
- 26 日 農産加工部会役員会
- 26 日 小菊専門部会役員会
- 27～28 日 アムスメロン現地検討会
- 28 日 第13回理事会
- 28 日 第16回監事会
- 31 日 棚卸監査

|               |     |
|---------------|-----|
| 理 事 会         | 13回 |
| 監 事 会         | 16回 |
| 金 融 専 門 委 員 会 | 8 回 |
| 経 済 専 門 委 員 会 | 8 回 |

|               |     |
|---------------|-----|
| 理 事 協 議 会     | 1 回 |
| 監 事 協 議 会     | 2 回 |
| 営農振興計画推進特別委員会 | 3 回 |
| 監 査 日 数       | 28日 |

### (3) 財務・事業成績の推移

(単位：千円)

| 区 分     | 項 目           | 令和 3 年度     | 令和 4 年度     | 令和 5 年度     | 令和 6 年度<br>(当 期) |
|---------|---------------|-------------|-------------|-------------|------------------|
| 財 務     | 事 業 利 益       | 33,981      | △ 43,206    | 55,565      | △ 98,976         |
|         | 経 常 利 益       | 94,860      | 4,328       | 107,727     | △ 64,113         |
|         | 当 期 剰 余 金     | 78,624      | △ 76,711    | 51,061      | △ 165,816        |
|         | 総 資 産         | 42,719,601  | 42,098,539  | 42,643,301  | 42,386,110       |
|         | 純 資 産         | 2,311,478   | 2,193,750   | 2,207,205   | 1,967,269        |
|         | 単体自己資本比率      | 11.55%      | 11.35%      | 11.78%      | 12.54%           |
| 信 用 事 業 | 貯 金           | 38,921,778  | 38,371,952  | 38,914,429  | 39,018,236       |
|         | 預 金           | 25,901,393  | 24,859,055  | 26,123,405  | 26,033,477       |
|         | 貸 出 金         | 9,490,279   | 9,828,988   | 9,715,209   | 9,839,799        |
|         | 有 価 証 券       | 626,360     | 573,127     | 518,108     | 446,060          |
|         | 国 債           | 626,360     | 573,127     | 518,108     | 446,060          |
| 共 済 事 業 | 長 期 共 済 保 有 高 | 167,496,456 | 163,454,130 | 158,817,400 | 154,654,440      |
|         | 短期共済新契約掛金     | 502,371     | 497,550     | 487,670     | 496,015          |
| 購 買 事 業 | 購買品供給・取扱高     | 2,887,436   | 3,256,166   | 3,092,405   | 2,844,702        |
| 販 売 事 業 | 販売品販売・取扱高     | 5,997,508   | 5,483,523   | 5,108,726   | 5,077,523        |



## (4) 部門別活動報告

### 畜産・営農部門

#### 畜産部門では

全国的な子牛価格の下落を受け、国による「肉用子牛生産者補給金制度」が黒毛和種において昨年、21年ぶりに発動されました。今年度第2四半期には補給金額が過去最大となる中、壱岐家畜市場では子牛の平均価格が541千円となり、前年度を下回る結果となりました。

畜産農家にとっては、飼料費をはじめとした生産コストの大幅な上昇に加え、円安による原料・燃料の高騰が続いており、所得の向上にはつながっていません。また、肥育農家にとっても肉の消費が振るわず、枝肉価格の回復が遅れている状況です。

さらに、繁殖牛の飼養頭数は5,704頭から4,997頭へと減少しました。その要因としては、物価高による経営状況の変化、高齢化に伴う離農、後継者不足や労働力不足などが挙げられ、規模拡大が困難な状況となっており、上場頭数の増加にもつながらない厳しい現実があります。

子牛価格の著しい下落、枝肉価格の低迷、そして飼料などの生産資材の高止まりという、これまでにない危機的状況を打破し、持続可能な畜産業の確立を目指すため、組織代表者、JAグループ、関係機関が集まり、「肉用牛経営危機突破長崎県生産者大会」に参加しました。大会では、生産性の向上と魅力ある畜産経営に向けた取り組みを進めていく決意を新たにし、消費者へのPR活動も行いました。

また、第13回全国和牛能力共進会北海道大会に向けた飼育管理技術の向上を目的として、第11回壱岐市和牛共進会を開催し、肉用牛生産の拡大と産地間競争に勝ち抜く強い肉用牛づくりに取り組みました。

#### ◆ 畜産指導販売

##### (1) 優良牛の増殖推進

壱岐市肉用牛改良方針を実践するとともに、目標に掲げた6,000頭早期回復に向けてJA壱岐市チャレンジ7000事業を積極的に活用しました。

- ① JA壱岐市チャレンジ7000事業については、33頭（初妊牛20頭・妊娠牛13頭）の導入実績となりました。
- ② 長崎県家畜導入事業については、計画60頭に対し、27頭（子牛1頭・AA17頭・初妊牛7頭・妊娠牛2頭）の導入実績となりました。
- ③ 肥育事業については、肉用牛素畜預託事業を実施し、計画524頭に対し、448頭の実績となりました。



子牛市（4月）

##### (2) 販売対策

県内産種雄牛の保留推進により、繁殖能力と産肉能力の向上に取り組むとともにバランスの取れた購買者誘致に努めましたが、子牛の平均価格は541千円で、昨年より13千円程下落しており依然として不安定な傾向にあり、販売頭数は4,155頭の計画に対し、4,072頭の実績（98.0%）で、販売取扱高は2,285,250千円の計画に対し2,203,890千円（96.4%）となりました。令和7年度は繁殖母牛、子牛の事故防止に組み販売頭数の増加につなげ、購買者誘致に力をいれより多くの購買者に来島いただけるよう取り組んでまいります。

(3) 肥育センター

枝肉販売は、330頭の計画に対し、330頭（去勢170頭・雌160頭）の実績になりました。

上物率の枝肉成績は、上物率去勢97.6%・雌96.9%で平均価格は去勢1,213千円・雌1,044千円となり、全体平均では前年比101.1%の実績となりました。

| 項 目     | 計 画       | 実 績       | 達 成 率   |
|---------|-----------|-----------|---------|
| 収 益     | 390,900千円 | 404,456千円 | 103.5%  |
| 費 用     | 375,560千円 | 379,351千円 | 101.0%  |
| 差 引 損 益 | 15,340千円  | 25,105千円  | 163.65% |

(4) 子牛共同育成管理施設（CBS 育成施設）

受入計画240頭に対し、195頭（81.2%）の実績で、出荷計画は240頭に対し、232頭（96.6%）の実績となりました。平均販売価格（税込）は雌で460,786円（前年比105.9%）・去勢で606,508円（前年比107.1%）の実績となりました。

(5) 堆肥センター

原料受入計画3,900m<sup>3</sup>に対し、2,824m<sup>3</sup>（72.4%）の実績で、製品販売計画2,050 t に対し、1,587t（77.4%）の実績になりました。

オガクズ販売計画9,900m<sup>3</sup>に対し、6,397m<sup>3</sup>（64.6%）の実績となりました。

(6) 人工授精・受精卵移植（E T事業）

壱岐子牛適正交配マニュアルに沿って事業に取り組むとともに、枝肉成績並びに育種価のデータを基に全農E T研究所九州分場と連携し産肉能力の優れたドナー牛（供卵牛）の採卵を年間2回行い、付加価値の高い受精卵の移植、全農への販売に取り組みました。

人工授精頭数は計画2,800頭に対し2,324頭（83.0%）、受精卵移植は計画60頭に対し66頭（110%）の実績となりました。

(7) 繁殖研修センター

子牛販売計画頭数146頭に対し142頭（97.3%）の実績、販売取扱高は計画56,060千円に対し、52,883千円（94.3%）で平均価格448千円（税込）となりました。

初妊牛販売計画頭数20頭に対し17頭（85%）の実績、販売取扱高は計画11,760千円に対し、11,027千円（93.7%）で平均価格779千円（税込）となりました。

繁殖研修センター施設については令和7年度に売却予定です。

(8) 初妊牛育成事業（CBS 施設）

販売計画頭数の50頭に対し44頭（88%）の実績、販売取扱高は45,450千円に対し、32,988千円（72.6%）で平均価格845千円（税込）となりました。

## 営農部門では

本年度、第9次営農振興計画の4ヵ年目として、振興具体策の検討と各種取り組みを実践しました。

収益性の高い新規戦略品目のばれいしょ栽培を開始し、1億円産地を目指して新たな販売戦略（バリューチェーン構築）と集出荷体制の整備を実施しました。

園芸においては、主要施設園芸品目であるアスパラガスの新規取組として、省力化栽培体系の一つとして高畝式栽培の試験を始めました。

## ◆ 営農指導販売

### (1) 農産部門

#### 1) 壱岐産米ブランド確立への取り組み

種子更新及び生産履歴の記帳を徹底し、JA米として安全安心の米作りを実践しました。

主食用米の生産面積が731haとなり、配分目標902haを大きく下回りました。作柄はやや悪い状況（作況指数97）となりましたが、品質面では1等比率46%となっており、格落ち要因として登熟期間中の高温障害による品質低下などがコシヒカリ・ヒノヒカリを中心にみられました。

#### 2) 主食用米の集荷実績（30kg/袋）

|        |         |
|--------|---------|
| コシヒカリ  | 8,898袋  |
| つや姫    | 17,190袋 |
| にこまる   | 12,701袋 |
| なつほのか  | 10,337袋 |
| ヒノヒカリ他 | 447袋    |
| 合 計    | 49,573袋 |



つや姫出発式

#### 3) 用途限定米穀の生産振興

契約栽培により、種子粳の生産を行い、つや姫260袋、なつほのか1,680袋、袋計1,940袋（20kg/粳）、発芽玄米用粳500袋（20kg/粳）、酒米（吟のさと）202袋の集荷実績となりました。

#### 4) 麦類の生産振興

畑作物の経営所得安定対策事業を活用し、基盤整備地区を中心に取り組み、生産面積は206haとなりました。集荷実績は322tとなり、主に壱岐焼酎用原料として販売しました。

また、島内焼酎メーカーとの助成契約を継続して締結し、生産者所得向上に努めました。併せて、採種事業にも取り組みはるか二条1,007袋（25kg/袋）の集荷実績となりました。

#### 5) 大豆の生産振興

麦と同様に畑作物の経営所得安定対策事業を活用し、基盤整備地区を中心に生産拡大に努め、生産面積は38haとなりました。集荷実績は10tとなり、全農に委託販売を実施し、一部は島内加工用への斡旋を図りました。

また、県内で唯一採種事業に取り組み、優良種子生産に努め、87袋（30kg/袋）の集荷実績となりました。

#### 6) 農作業受委託事業の推進

作業受託登録組合（14組合）と水稻育苗センター（5組合）の充実を図り、機械作業や水稻苗の斡旋に努めました。

### (2) 園芸部門

#### 1) 施設園芸

アスパラガス・イチゴ・メロン・ミニトマトを中心に振興を図りました。アスパラガスにおいては18年連続反収県下第1位の快挙を成し遂げました。

|        | 面 積    | 実 績       |
|--------|--------|-----------|
| アスパラガス | 12.1ha | 300,558千円 |
| イチゴ    | 2.7ha  | 148,790千円 |
| メロン    | 2.4ha  | 30,053千円  |
| ミニトマト  | 0.5ha  | 12,089千円  |



いちご出荷目揃会

## 2) 露地野菜

ブロッコリー・カボチャを中心に振興を図りました。

また、新規品目としてばれいしょの作付推進を図りました。

|        | 面 積    | 実 績      |
|--------|--------|----------|
| ブロッコリー | 14.6ha | 13,026千円 |
| カボチャ   | 10.6ha | 17,952千円 |
| ばれいしょ  | 8.5ha  | 23,475千円 |



『壱岐黄金』収穫体験

## 3) 花き類

小菊・施設草花を中心に振興を図りました。

|       | 面 積   | 実 績      |
|-------|-------|----------|
| 小菊    | 5.5ha | 52,835千円 |
| 施設草花他 | 1.9ha | 19,280千円 |

## 4) 新設ハウス導入事業等の実施

|            | 面 積   | 補 助 事 業     |
|------------|-------|-------------|
| アスパラガス高畝栽培 | 5.0a  | 壱岐市雇用機会拡充事業 |
| アスパラガスハウス  | 15.0a | 産地パワーアップ事業  |
| アパートハウス    | 56.7a | 産地パワーアップ事業  |

## (3) 産直部門

### 1) ふれあい友の会

本年度は計画していた島内研修も直前の悪天候で実施することができませんでした。秋野菜の植え付けも記録的な猛暑による影響で生育不良や品質低下が多く発生しました。

J A フェスタでは直売所コーナーを設け、野菜や加工品の販売も行いましたが、野菜の生育不良で数量が確保できず売り上げも減となりました。



ふれあい友の会

### 2) 農産加工部会

前年度より継続している原材料価格の高騰を受け、各工場加工品の状況を精査するとともに販売価格の検討と見直しを図ってきました。また、近年部会構成員の高齢化により活動が困難になっていることから部会の在り方を見直し、伝統の味を継承していくための運営方法について協議を重ねました。

### \* 農・畜産物取扱高実績

| 項 目 | 計 画         | 実 績         | 達 成 率   |
|-----|-------------|-------------|---------|
| 農 産 | 590,860千円   | 637,942千円   | 107.96% |
| 園 芸 | 1,053,470千円 | 690,155千円   | 65.51%  |
| 畜 産 | 3,482,740千円 | 3,749,425千円 | 107.65% |
| 合 計 | 5,127,070千円 | 5,077,523千円 | 99.03%  |

## 生産販売取扱高

\* 生産販売取扱高 (単位：千円)

| 項 目    | 販売金額      |
|--------|-----------|
| 子牛     | 2,203,890 |
| 成肉牛他   | 1,545,534 |
| 米      | 603,562   |
| 麦・大豆   | 34,380    |
| アスパラ   | 300,558   |
| イチゴ    | 148,790   |
| メロン    | 30,053    |
| ミニトマト  | 12,089    |
| 花卉     | 72,115    |
| カボチャ   | 17,952    |
| ブロッコリー | 13,026    |
| その他    | 51,421    |
| 直売所    | 44,147    |
| 合 計    | 5,077,523 |

## 指導事業収支

\* 指導事業実績（収入） (単位：千円)

| 項 目     | 金 額    |
|---------|--------|
| 賦課金     | 4,410  |
| 補助金     | 60,210 |
| 実費収入    | 13,121 |
| 全和登代理収益 | 14,901 |
| 合 計     | 92,643 |

\* 指導事業実績（支出） (単位：千円)

| 項 目       | 金 額     |
|-----------|---------|
| 営農改善費     | 72,158  |
| 補助事業営農改善費 | 53,331  |
| 生活文化事業費   | 1,474   |
| 教育情報費     | 12,487  |
| 営農改善費（畜産） | 34,980  |
| 農政活動費     | 340     |
| 全和登代理費用   | 14,901  |
| 合 計       | 189,674 |

\* 上記金額には、収益認識会計基準による影響額等を含んでおりません。このため、損益計算書の金額とは一致しておりません。

\* 受託販売品取扱実績 (単位：千円)

| 品 目              | 令和 3 年度   | 令和 4 年度   | 令和 5 年度   | 令和 6 年度   |
|------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 米                | 541,050   | 412,103   | 460,707   | 603,562   |
| 麦・大豆・雑穀          | 33,843    | 52,915    | 47,044    | 34,380    |
| 野 菜              | 419,480   | 423,990   | 420,603   | 377,341   |
| 果 実              | 195,349   | 212,376   | 207,100   | 188,469   |
| 花 き・花 木          | 83,368    | 82,392    | 74,670    | 72,115    |
| 畜 産 物            | 4,643,950 | 4,226,510 | 3,826,852 | 3,749,425 |
| そ の 他            | 16,160    | 12,425    | 13,943    | 8,080     |
| 直売所(ファーマーズマーケット) | 64,305    | 60,809    | 57,803    | 44,147    |
| 合 計              | 5,997,508 | 5,483,523 | 5,108,726 | 5,077,523 |

\* 保管事業収益 (単位：千円)

| 科 目   | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 |
|-------|---------|---------|---------|---------|
| 保 管 料 | 12,230  | 11,303  | 12,385  | 8,102   |

## 振興対策部門

### ◆ 第9次営農振興計画の推進と管理

営農振興計画の統括管理部門として、各部門で策定する振興戦略の実行支援と進捗管理を行いました。また、推進力の確保と実効性の向上に向け、関係機関との連携強化と組合員との一体的な取り組みを図り、目指す姿の実現に向け着実な取り組みを進めています。

#### (1) 営農振興計画の浸透と推進管理

振興計画に定める3つの100の目標達成に向け、機運の向上と戦略の共有、各部門の進捗管理を行いました。全体戦略に加えて、今後、各地区の情勢にあわせた細かな振興戦略の検討に着手していくこととします。

1月に開催した営農座談会では、進捗状況の共有と振興戦略の周知、営農振興に向けた意見交換を行いました。

また、推進体制としては、JA内で組織する推進特別委員会を3回、関係機関で構成する農業戦略推進会議を1回開催し、振興に向けた課題の検証と実践方針の共有を図りました。

#### (2) 園芸団地の育成支援

アムスメロンの産地振興に向け、入植用の園芸団地の整備に取り組みました(6.3a×9区画)。

#### (3) 地域課題解決に向けた行政支援の拡充要望

農業・農村を取り巻く地域課題について、国・県・市の農林施策への反映に向けた要請活動を継続的に行っています。

### ◆ 担い手支援事業

集落営農組織等の担い手経営体の育成と地域農業の持続的発展に向け、担い手サポートセンターを拠点とした支援体制の安定的な運用に努めています。担い手サポートセンターにおいては、毎週火曜日を定例相談日として設定し相談対応にあたっています。

また、新規就農対策として、研修体制の強化とあわせて新規参入人材の確保に向けた取り組みを進めました。

#### (1) 地域農業における担い手組織の育成と支援

集落営農支援にあたっては、経営相談への対応、各種研修会を開催したほか、経営発展に向けた支援策の提案を行いました。特に、集落営農総点検として取り組んだ集落営農を対象にした個別面談では、各組織の課題の吸い上げと解決支援に努めました。また、各組織に共通する、従事者・後継者不足等の課題に対して、経営継承や法人間連携に向けた研修等に取り組みしました。

新たな組織づくりに向けては、地域内の合意形成支援活動にあたるため、専任担当者による伴走支援体制を敷いています。令和6年度、新たに1集落において集落営農の設立につながりました。

#### (2) 新規就農者の確保と育成

新規就農者研修事業において、2名の就農研修を行いました(アスパラガス2名)。また、トレーニングファームを活用した経営研修(入植就農)1名を開始しました(イチゴ)。

新規参入人材の確保に向けては、就農相談及び就農に向けた経営計画等の策定支援、就農後のフォローアップ研修の実施など、総合的な就農支援を展開しました。特に、移住と絡めた就農人材確保に向けては、県・市の移住支援部門との相互連携によるオンラインセミナーや産地見学ツアーを実施したほか、大阪市で開催された移住相談会に出展し呼び込み活動を行いました。

#### (3) 労災保険特別加入の推進

農業経営におけるリスク対策として農業労働災害(農作業中の事故)への補償制度「労災保険特別加入」への加入促進に努めました。(加入者298名)

また、農作業中の事故の発生防止に向け、農作業安全研修会及び広報誌を活用した事故の未然防止への啓蒙活動を行いました。

#### (4) 青色申告支援

青色申告会会員を対象に記帳代行及び経営改善支援に取り組んだほか、広報誌等により青色申告の推進を行い、適正な申告納税に向けた啓発を図りました。

#### (5) 改正消費税(インボイス)制度への適応支援

インボイス制度への適応支援として、壱岐税務署との連携による消費税申告に向けた説明会並びに出張申告窓口の設置に努めました。

## 購 買 部 門

### ◆ 一 般 購 買

- (1) 肥料原料、飼料用穀物の価格動向や調達をめぐる状況は、依然として不透明であり、肥料・飼料をはじめ生産資材の価格は高止まる中、全農と共にメーカーとの価格交渉により、農家組合員の経費抑制に努めました。
- (2) 地域の特性を活かした展示会を2月・7月で開催し、農業生産資材の取扱い拡大に努めました。
- (3) 大規模農家や法人等に対しては、肥料の満車直行や農薬の大型規格の利用拡大によるトータルでのコスト低減に取り組みました。



冬の購買フェア

### ◆ 農 機 具 事 業

- (1) 農業法人・集落営農・地域農業の担い手等への訪問活動を実施しました。
- (2) 総合展示会の開催、無人田植機、ラジコン草刈機の実演会を通じて、新商品の提供など情報発信に努めました。
- (3) 事業効率化に努め、各地区にて整備会を実施しました。
- (4) 中古農機具の展示、また情報発信に努めました。

### ◆ 自 動 車 事 業

- (1) SNS等を活用した情報発信やサービス強化とサポートの継続による信頼関係を築きました。
- (2) JA共済レッカー・ロードサービス活用特典の認識も深まり利用者の増加に繋がりました。
- (3) 総合展示会を通じて、新商品の案内や情報提供を行い「安心・安全な車」の商品提供を行いました。
- (4) 先進診断端末機の導入や自動車検査員1名の採用など各種整備研修会へ参加しました。
- (5) 多くの自動車メーカーで新車の納期が遅れていることに加え、中古車市場でも価格の高騰が長期化しており、お客様のニーズにあった車輛の仕入が困難な状況となりました。

### ◆ 給 油 所 事 業

- (1) ドライブウェイサービスの徹底及び油外商品の充実に努めました。
- (2) 営農用燃料価格の設定による取扱量の拡大に努めました。
- (3) 灯油、軽油、オイルの予約取り纏めによる販路の拡大に努めました。
- (4) 各店舗、収支改善を図り経営の健全化に努めました。

\* 購買品供給・取扱高の推移

(単位：千円)

| 品 目  |             | 令和 3 年度     | 令和 4 年度     | 令和 5 年度     | 令和 6 年度     |
|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 生産資材 | 肥 料         | 228,786     | 275,523     | 231,202     | 247,429     |
|      | 農 薬         | 107,701     | 112,713     | 113,404     | 116,362     |
|      | 飼 料         | 1,227,011   | 1,419,958   | 1,405,102   | 1,214,526   |
|      | そ の 他       | 219,971     | 221,658     | 202,196     | 212,995     |
|      | (生産資材 小計)   | (1,783,470) | (2,029,852) | (1,951,904) | (1,791,314) |
|      | 農 機 具       | 249,332     | 309,435     | 248,338     | 209,630     |
|      | 燃 料         | 563,328     | 588,118     | 568,799     | 570,674     |
|      | 自 動 車       | 151,824     | 162,895     | 169,201     | 138,201     |
|      | 計           | 2,747,956   | 3,090,300   | 2,938,245   | 2,709,820   |
| 生活資材 | 食 品 類       | 7,051       | 6,368       | 5,508       | 4,965       |
|      | 米           | —           | —           | —           | —           |
|      | 一 般 食 品     | 7,051       | 6,368       | 5,508       | 4,965       |
|      | 衣 料 品       | 8,292       | 8,934       | 6,426       | 8,229       |
|      | 電 器 製 品     | 47,336      | 69,031      | 53,595      | 38,709      |
|      | 日 用 保 健 雑 貨 | 10,723      | 10,757      | 20,533      | 1,722       |
|      | その他生活物資     | 343         | 2,386       | 1,814       | 14,311      |
|      | (電器生活 小計)   | (73,745)    | (97,476)    | (87,876)    | (67,936)    |
|      | L P ガ ス     | 58,761      | 62,403      | 60,473      | 61,221      |
|      | ガ ス 器 具     | 6,972       | 5,987       | 5,810       | 5,724       |
|      | 計           | 139,479     | 165,866     | 154,160     | 134,883     |
| 合 計  |             | 2,887,436   | 3,256,166   | 3,092,405   | 2,844,702   |

\* 上記の金額には、収益認識会計基準による影響額等を含んでおりません。



## 金融共済部門

### ◆ 信用事業

貯金は、合併60周年記念定期貯金キャンペーン及び年金推進等によりほぼ計画通りの残高となりました。

貸出金は、災害対策資金（コロナ・ウクライナ情勢）の取扱期間を延長して収入が減少した組合員への貸出に取り組んだほか、合併60周年記念マイカーローン金利優遇キャンペーン等により、計画を上回る実績となりました。

\* 信用取扱実績 (単位：千円)

| 項 目     | 計 画        | 実 績        | 達 成 率   |
|---------|------------|------------|---------|
| 貯 金     | 39,300,000 | 39,018,236 | 99.28%  |
| 借 入 金   | —          | —          | —       |
| 預 金     | 25,300,000 | 26,033,477 | 102.90% |
| 有 価 証 券 | 700,000    | 446,060    | 63.72%  |
| 貸 出 金   | 9,530,000  | 9,839,799  | 103.25% |

\* 貯金貸出金等の年度末残高 (単位：千円)

| 区 分     | 令和3年度      | 令和4年度      | 令和5年度      | 令和6年度      |
|---------|------------|------------|------------|------------|
| 貯 金     | 38,921,778 | 38,371,952 | 38,914,429 | 39,018,236 |
| 預 金     | 25,901,393 | 24,859,055 | 26,123,405 | 26,033,477 |
| 貸 出 金   | 9,490,279  | 9,828,988  | 9,715,209  | 9,839,799  |
| 有 価 証 券 | 626,360    | 573,127    | 518,108    | 446,060    |
| 国 債     | 626,360    | 573,127    | 518,108    | 446,060    |

### ◆ 共済事業

共済普及専任L Aを本所へ集約し、一般職員の紹介制度、3Q訪問活動による、組合員及び利用者一人ひとりに寄り添った、『ひと・いえ・くるま・農業』の総合保障の提供とコンプライアンスに留意した事業推進を展開したものの、全体計画目標の達成とはなりませんでした。

また、自動車共済の取り扱いは、代理店のご協力により計画を上回る実績となりました。

\* 共済取扱実績

| 項 目      | 計 画         | 実 績         | 達 成 率   |
|----------|-------------|-------------|---------|
| 推進総合ポイント | 5,970,000pt | 5,708,200pt | 95.61%  |
| 自 動 車    | 12,000台     | 12,452台     | 103.77% |
| 自 賠 責    | 8,100台      | 8,399台      | 103.69% |

年度末満期保有高 227億9,523万円

年度末保障保有高 1,546億5,444万円

－ 支 払 共 済 金 －

|         |        |           |
|---------|--------|-----------|
| 生 命     | 1,248件 | 34,355万円  |
| 建 更     | 566件   | 18,865万円  |
| 自 動 車 他 | 606件   | 13,314万円  |
| 満期・その他  | 1,281件 | 107,250万円 |
| 年 金     | 84件    | 3,971万円   |
| 合 計     | 3,785件 | 177,755万円 |



児童の安全を願って黄色の傘贈呈

\* 長期共済保有高

(単位：万円)

| 種 類         | 令和 3 年度    | 令和 4 年度    | 令和 5 年度    | 令和 6 年度    |
|-------------|------------|------------|------------|------------|
| 生 命 総 合 共 済 | 6,137,893  | 5,768,808  | 5,362,409  | 4,989,712  |
| 終 身         | 3,622,925  | 3,466,255  | 3,280,227  | 3,134,052  |
| 定 期 生 命     | 96,550     | 92,450     | 152,950    | 175,204    |
| 養 老         | 2,244,053  | 2,046,288  | 1,776,355  | 1,534,739  |
| こ ど も       | 328,840    | 319,840    | 300,550    | 270,380    |
| 医 療         | 83,140     | 80,040     | 68,640     | 57,290     |
| が ん         | 700        | 700        | 700        | 700        |
| 定期医療共済      | 67,260     | 60,310     | 55,460     | 53,400     |
| 介 護         | 23,265     | 22,765     | 28,077     | 34,327     |
| 年 金 共 済     | 40,573     | 40,249     | 40,579     | 40,263     |
| 開 始 前       | 37,244     | 37,427     | 37,704     | 36,163     |
| 開 始 後       | 3,328      | 2,821      | 2,874      | 4,100      |
| 建 物 更 生 共 済 | 10,611,751 | 10,576,604 | 10,519,330 | 10,475,730 |
| 共 済 付 加 収 入 | 24,881     | 22,929     | 22,464     | 22,485     |

(注) 金額は年度末の保障金額 (年金は年金金額 (利率変動型年金にあっては最低保証年金額)) です。

\* 短期共済新契約高

(単位：万円)

| 区 分         | 令和 3 年度   | 令和 4 年度   | 令和 5 年度   | 令和 6 年度   |
|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 火 災 共 済     | 657,615   | 657,615   | 602,050   | 620,371   |
| 傷 害 共 済     | 3,072,700 | 3,667,700 | 4,763,650 | 4,660,150 |
| 自 動 車 共 済   | 42,488    | 41,965    | 41,167    | 41,985    |
| 自 賠 責 共 済   | 6,631     | 6,576     | 6,463     | 6,452     |
| 合 計         | 3,779,434 | 4,373,856 | 5,413,330 | 5,328,958 |
| 共 済 付 加 収 入 | 14,008    | 13,301    | 12,587    | 12,656    |

(注) 金額は保障金額です。ただし、自動車共済、自賠責共済は掛金総額です。

## 企画管理部門

令和6年度は、農家所得の向上・JAの事業総利益の伸長を目指し、中期経営計画・自己改革工程表の実践・進捗管理を行うとともに、営農・経済事業の成長・効率化プログラムに取り組み、経営分析と収支改善策の具体化を図りました。

また、地区別説明会や会合等の折に実施した組合員向けアンケートや准組合員向け全戸訪問活動を通して、JA事業への組合員の意思反映に努めました。さらに、JA 壱岐市合併60周年として、記念式典の開催、記念誌の発行を行いました。

決算では、飼料価格の高止まりや子牛価格の下落等の外部環境の影響を大きく受け、経営リスクが高まっていることから、引当金等の増加により、損失を計上することとなりました。

### 固定資産の取得状況

(単位：千円)

|    | 種 別       | 項 目                 | 金 額<br>(税 込) |
|----|-----------|---------------------|--------------|
| 1  | 建 物       | 共同乾燥調製施設 定期補修       | 5,005        |
| 2  | 建 物       | 深江種子調製施設 定期補修       | 3,795        |
| 3  | 建 物       | 深江農業倉庫 樋掛替工事        | 1,691        |
| 4  | 建物付属設備    | 共同乾燥調製施設 自動火災報知設備   | 1,210        |
| 5  | 機 械 装 置   | 共同乾燥調製施設 タイヤショベル    | 1,200        |
| 6  | 機 械 装 置   | セリ購買者ユニット           | 8,580        |
| 7  | 機 械 装 置   | 北部農業倉庫 低温パッケージ      | 6,391        |
| 8  | 車 両 運 搬 具 | 公用車 2台              | 2,167        |
| 9  | 器 具 備 品   | 四季菜館 POSレジ          | 3,861        |
| 10 | リ ー ス     | 営業店システム機器           | 20,755       |
| 11 | 構 築 物     | アパートハウス (メロン・ミニトマト) | 82,878       |

## ◆ 広 報・農 政

### (1) 広 報 活 動

広報誌「ふれあい」の発行や日本農業新聞への送稿、公式 LINE では直売所を中心にイベント情報を発信、公式 YouTube チャンネルでは青年部の 1 分間 CM 動画 3 作品を配信し青年部を PR する他、販売高100億円達成にむけた取り組みを広く周知しました。

また、各報道機関(メディア)へ向けたプレスリリースにより情報発信の強化に努めました。さらに、令和 6 年度は、壱岐高校野球部甲子園出場応援企画として、寄付と毎日新聞及び長崎新聞へ広告を掲載しました。

### (2) 農 政 活 動

第 9 次営農振興計画の遂行とともに、行政に対する政策要請などを行いました。



## ◆ 組 織 指 導

### (1) 青 年 部

農業振興ならびに地域・組織の活性化に向け、今年度も積極的に様々な取り組みを行い、青年部活動の促進を図ってまいりました。

青年大会では、箱崎支部が壱岐より3年連続となる県代表として九州大会に出場し、九州各県の盟友に向け堂々と支部の活動を発表いただきました。また、鯨伏支部の1分間CMも県代表作品として出品されました。

各支部の力作が揃う手づくり看板コンクールでは、県予選会で3支部が入賞し、箱崎支部作品が全国審査会に駒を進め、農林中央金庫賞を受賞されました。

毎年恒例となっている親睦スポーツ大会は、真夏の高温にも関わらず多くの盟友が参加し、盛大に開催しました。諸先輩方から激励いただくこともあり、青年部の結束を更に強いものにすることができました。

今後も食育活動をはじめとした伝統ある活動の継続と、時代に即した新たな取り組みを行い、青年部活動の促進を図っていきます。

#### 【主な事業】

- |                                                                           |                                                                                               |
|---------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①各支部での食農教育（学童農園など）                                                        | ⑤第51回記念親睦スポーツ大会の開催<br>優 勝…那賀支部                                                                |
| ②活動実績発表大会<br>最優秀賞・・・田河支部<br>岩野遼さん（令和7年9月県大会出場）                            | ⑥JA長崎県青年大会への参加<br>活動実績発表の部<br>最優秀賞…箱崎支部<br>伊佐藤 昌彦さん（5年度最優秀賞）<br>1分間コマーシャル動画コンテスト<br>最優秀賞…鯨伏支部 |
| ③JAフェスタへの参加（バザー、支部対抗、看板コンクール）<br>看板最優秀賞…箱崎支部                              | ⑦営農研修会の開催（農業機械の安全操作、メンテナンス講習）                                                                 |
| ④手づくり看板全国コンクールへの応募<br>優 秀 賞…箱崎支部（全国コンクール<br>農林中央金庫賞受賞）<br>特 別 賞…柳田支部、勝本支部 | ⑧地域環境美化活動、島内イベントボランティア活動                                                                      |

### (2) 女 性 部

今年度は、JA女性組織3か年計画「JA女性 想いをひとつにかなえよう」の実践最終年度として、地域や仲間と協力し活動を前進させながら、女性部の在り方を考えてきました。部員の減少など課題も多くありますが、安全な食と農を次代に繋いでいくためにも部員一人一人に寄り添い、部員の声を反映させていくことが必要です。そして、常にJA・地域の他団体と協力し、地域農業・地域の活性化においても力をあわせて、一人ひとりが相互に助け合い・支え合う「協同の力」を発揮して、更に輝いていけるような活動とその環境づくりに積極的に取り組んでいきます。

#### 【主な事業】

- ①事業部長会の開催  
女性部員の声を今後の女性部活動やJA事業に反映するため、事業部長会を開催、3つの分科会で積極的に協議を行いました。また、事前にスマホ等で回答できるアンケートを実施し、部員の声を幅広く集めることができました。
- ②フレミズ活動
  - ・親と子のつどい・ちゃぐりんフェスタの開催  
親子20組54名が参加し、親子の交流、部員との親睦を図りました。
  - ・けしごむはんこ製作・ランチ交流会
- ③第4回親睦ウォークラリー大会（勝本町）  
部員間の親睦と融和、健康増進を目的に開催。総勢13チーム67名（内子供11名）参加。
- ④カルチャースクールの開催  
部員の生涯学習の場として、部員同士の交流や仲間作りによりコミュニケーション力を強め、地域の活性化に寄与することを目的に毎年開催しています。
  - ・夏野菜の育て方講習 ・食農研修
  - ・お正月用生花講習会 ・健康講座
- ⑤JAフェスタ『一人一品で農協まつりへ参加しよう』をテーマにリユースバザーへの品物提供を行いました。
- ⑥教育誌『家の光』『ちゃぐりん』普及
- ⑦目的別サークル活動
  - ・大正琴教室 ・手芸サークル
- ⑧各地区での研修会実施  
新しい研修制度を活用し、多種多様なあらゆる分野の研修を各地区で行いました。
- ⑨いきいきレディースの創設  
部員拡大運動の一環として、以前地区の部員だった方などが改めて女性部に加入できる体制を整えています。



J A九州沖縄地区青年大会



家の光記事活用体験発表会

## (5) 単体自己資本比率

当組合の令和7年3月31日における単体自己資本比率は12.54%です。

## (6) 組合が対処すべき重要な課題

| 部 門   | 当面の主要課題                                                             | 実践事項等                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-------|---------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 畜 産 部 | ◎繁殖母牛頭数の6,000頭早期回復<br><br>◎担い手、後継者不足による高齢化対策                        | ◎JA 畜産施設が中心となり初妊牛を中心とした繁殖素牛の提供を行うとともに畜産農家の要望により県外からの導入を行いました。また採卵事業に取り組み高能力産子の提供を行っています。JA 壱岐市チャレンジ7,000事業・繁殖雌牛導入事業等の活用により、基盤となる繁殖素牛の増頭に繋げています。<br>◎肉用牛大学の開催や畜産クラスター事業にて機械装置等の導入による初期投資と労働力の軽減を図り飼養頭数の維持と離農の抑制に効果を発揮しています。                                                  |
| 営 農 部 | ◎生産量拡大と産地力強化を進めるため、スマート農業技術の実践<br>◎商品価値を高めた販売を行うため、新規品目のバリューチェーンの構築 | ◎スマート農業技術の導入を積極的に行い、労力軽減と生産性向上を図りました。また、アスパラガス栽培において、高畝栽培を実践し、今後普及技術の確立を目指します。<br>◎バリューチェーンの構築を展開し、高付加価値を付けた販売戦略により、ばれいしょの所得向上に繋げました。                                                                                                                                       |
| 振興対策部 | ◎第9次営農振興計画の実践主導及び進捗管理<br><br>◎集落営農100組織に向けた取組み                      | ◎振興戦略の進捗管理を4半期ごとに実施し、実践状況の確認を行っています。計画に対しR6年度の実績進捗は75%となりました。5年目を迎える令和7年度には、目指す姿へ早期実現に向けて、振興戦略の中間検証をすすめ、各部門の行動計画の作成支援と進捗管理を通して実行体制の強化に努めます。<br>◎集落伴走支援担当者を配置し、集落での課題の掘り起こしと、将来に向けた解決策の検討・共有を図る取り組み（集落未来図ミーティング）を積極的に進めることで持続可能な地域農業の仕組みづくりを進めています。R6年度に1集落で集落営農の設立につながりました。 |
| 購 買 部 | ◎資材の安定供給と訪問活動の構築<br><br>◎組合員への情報発信の強化<br><br>◎サポートの取り組み             | ◎安定供給および各種助成措置をJA グループを挙げて行い、価格抑制を要望し価格上昇の圧縮に努めました。また、農事組合法人や担い手を中心に系統資材の利用促進訪問を継続して取り組みます。<br>◎総合展示会・中古農機自動車展示会・各種キャンペーンセールを催し、お客様のニーズに応える商品企画を行い、SNS等による情報発信を行いました。<br>◎給油所全体で、油外サービスの提供や月2回のガソリン10円引きキャンペーンを実施し、サービス向上に努めました。継続して組合員のサポートに取り組みます。                        |
| 金融共済部 | ◎貸出金の伸長<br><br>◎共済契約者数の確保と次世代への取り組み                                 | ◎農業融資担当者を中心に農業資金の推進及び合併60周年記念マイカーローン金利優遇キャンペーンに取り組んだ結果、計画を上回る結果となりました。<br>◎共済事業における改正監督指針、コンプライアンスを遵守しLAを中心として、一般職員の紹介制度による推進体制を構築して取り組みます。                                                                                                                                 |
| 企画管理部 | ◎持続可能な経営基盤の構築<br><br>◎減損リスクへの対応                                     | ◎自己資本増強10カ年計画（令和3年度～12年度）の取り組みによって、出資金は前年比101.3%と増加しました。また、事業損失を計上したものの、自己資本比率は12.54%となり、計画を上回る結果となりました。<br>◎徹底した部門別事業計画の進捗管理と経営分析・改善対策により、引き続き事業利益の確保に努めます。                                                                                                                |
| 監 査 室 | ◎内部管理体制の整備                                                          | ◎内部統制の運用徹底を図るために、事務マニュアルの現場での運用定着状況を確認するとともに、不備事項の改善取組による内部統制強化に努めました。                                                                                                                                                                                                      |

## (7) その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項

### ① 壺番館について

壺番館については、令和元年度から5期連続で赤字となった一方で、組合員・利用者からの店舗存続の声に応えるため、営業時間の短縮・人員体制見直しなどの経営合理化や賃貸化による事業継続を検討してきました。そして、賃貸希望者との協議進展により、令和6年7月に屋号「島の駅壺番館」は変更せず、壺番館のJA壺岐市による事業運営を終了し、店舗の賃貸を開始しました。

### ② 内部統制システム基本方針について

当JAでは、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、全国農業協同組合中央会がJAグループの経営管理の指針として定める「会員の行動規範」を遵守し、経営戦略の策定および見直し・実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。今年度の運用状況の概要は、各項目下段に、「運用状況について」と記載のありとおりです。

### 内部統制システム基本方針

#### 1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 「マナー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マナー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
- ⑦ 業務上知り得た当組合および関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

#### 〈運用状況について〉

組合の基本理念実践として、役職員の行動規範、倫理基準を定め、定期的な研修会の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めている。業務分掌等により、各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしている。自主（自店）検査、内部監査の実施、ヘルプラインの設置・運営により、不法行為の早期発見に努めている。さらに、監事による監査が実施されている。

#### 2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。
- ③ サイバーセキュリティを確保するための体制を整備し、適切な対策を実施する。

#### 〈運用状況について〉

情報セキュリティに係る基本方針および個人情報保護方針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応をはかっている。また、業務用ネットワークとインターネットを分離し、セキュリティ確保の体制を整備している。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

#### 〈運用状況について〉

リスク管理委員会等を通じて、組合をとりまくリスクの把握に努めるとともに理事会で定期的に協議・検討を行っている。

### 4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

#### 〈運用状況について〉

中期経営計画および事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握している。人材育成指針を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいる。

### 5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。
- ④ 当組合の適切な内部統制の構築・運用を図るため、県中央会の経営相談と連携する。

#### 〈運用状況について〉

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っている。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援している。

### 6. 子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社等における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢が整備され、適正かつ効率的に業務が執行されるよう、必要な助言・指導を行う。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

#### 〈運用状況について〉

自主（自店）検査等により各部署の内部統制の構築・運用をはかるとともに、子会社管理規程を制定し、子会社における内部統制構築・運用の支援やリスクの把握に努めている。

### 7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 計算書類（財務諸表）の適正性、計算書類（財務諸表）作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

#### 〈運用状況について〉

経理規程・要領を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めている。



## 7. リスク管理の状況（法定）

### ◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針等〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコン

トロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こす

ことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

#### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

### ◇法令遵守体制

#### 〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

#### 〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

### ◇金融ＡＤＲ制度への対応

#### ① 苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のう

え、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、J Aバンク相談所やJ A共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当J Aの苦情等受付窓口

(電話：0920-47-1331 (月～金 8時30分～17時))

## ② 紛争解決措置の内容

当J Aでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

### ・信用事業

福岡県弁護士会紛争解決センター (電話：天神センター 092-741-3208、北九州センター 093-561-0360、久留米センター 0942-30-0144)

①の窓口またはJ Aバンク相談所 (一般社団法人JAバンク・JF マリンバンク相談所、電話：03-6837-1359) にお申し出ください。なお、福岡県弁護士会紛争解決センターについては、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

### ・共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。

## ◇内部監査体制

当J Aでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J Aの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 8. 自己資本の状況（法定）

### ◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和７年３月末における自己資本比率は、１２．５４％となりました。

### ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### ○ 普通出資による資本調達額

| 項 目               | 内 容                      |
|-------------------|--------------------------|
| 発行主体              | 壱岐市農業協同組合                |
| 資本調達手段の種類         | 普通出資                     |
| コア資本に係る基礎項目に算入した額 | 1,971 百万円（前年度 2,122 百万円） |

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

とりわけ、財務基盤強化のため、令和２年度より１０か年計画で増資運動に取り組んでおります。

## 9. 主な事業の内容（法定）

### （１）主な事業の内容

#### 〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という３段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

#### ◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

当座貯金、普通貯金、決済用貯金、総合口座、営農口座、貯蓄貯金、定期積金、定期貯金、成年後見支援貯金

#### ◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

##### \*短期貸付金

当座貸越、総合口座貸越、営農口座貸越、カードローン

##### \*長期貸付金

信用、貯金担保、繁殖雌牛導入資金、事業資金、不動産担保、住宅ローン、リフォームローン、教育ローン、購買ローン、マイカーローン、フリーローン、総合施設資金、営農サポート資金、自動車農機具購入資金、営農振興資金、負債整理資金、災害対策資金など

##### \*制度資金貸付金

農業近代化資金、農家負担軽減支援資金、就農支援資金、農業経営基盤強化資金など

#### ◇為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

#### ◇その他の業務及びサービス

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のＪＡでの貯金のおし入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇手数料一覧

○内国為替手数料

(単位：円、税抜)

| 種類および区分                                                                                                   | 当組合<br>本支所あて                         | 他金融機関あて                          |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|----------------------------------|
| ◆ 送金手数料<br>1 件につき                                                                                         | 4 4 0                                | 普通扱い 6 6 0<br>至急扱い 8 8 0         |
| ◆ 振込手数料 (窓口)<br>文書扱い<br>3 万円未満 1 件につき<br>3 万円以上 1 件につき<br>電信扱い<br>3 万円未満 1 件につき<br>3 万円以上 1 件につき          | 2 2 0<br>4 4 0<br>2 2 0<br>4 4 0     | 4 4 0<br>6 6 0<br>5 5 0<br>7 7 0 |
| ◆ 振込手数料 (A T M)<br>店内振込・支店間振込<br>3 万円未満 1 件につき<br>3 万円以上 1 件につき<br>電信扱い<br>3 万円未満 1 件につき<br>3 万円以上 1 件につき | —<br>—<br>1 1 0<br>2 2 0             | 1 1 0<br>2 2 0<br>3 3 0<br>5 5 0 |
| ◆ J A ネットバンク振込手数料<br>3 万円未満 1 件につき<br>3 万円以上 1 件につき                                                       |                                      | 3 3 0<br>5 5 0                   |
| ◆ 代金取立手数料<br>普通扱い 1 通につき<br>至急扱い 1 通につき                                                                   | —<br>—                               | 6 6 0<br>8 8 0                   |
| ◆ その他の手数料<br>送金・振込の組戻料<br>不渡手形・返却料<br>取立手形・組戻料<br>取立手形店頭提示料<br>(但し、6 4 8 円を超える取立経費を<br>要する場合はその実費を頂きます)   | 1 件につき<br>1 件につき<br>1 件につき<br>1 件につき | 6 6 0<br>6 6 0<br>6 6 0<br>6 6 0 |

○貯金業務に関する手数料

- ①通帳再発行 1 冊当たり 1, 1 0 0 円 (紛失等により作成する場合)
- ②証書再発行 1 冊当たり 1, 1 0 0 円 (紛失等により作成する場合)
- ③キャッシュカード再発行  
1 枚当たり 1, 1 0 0 円 (紛失等により作成する場合)
- ④小切手帳交付 1 冊当たり 6 6 0 円

- ⑤手形帳交付 1冊当たり 1, 100円
- ⑥組合内振込（JA壱岐市管内の振込は、当JAの組合員は免除）
  - （i）3万円未満 1件当たり 220円（店内振込）
  - （ii）3万円以上 1件当たり 440円（店内振込）
- ⑦残高証明書発行 1通当たり 330円（貯金残高証明）
- ⑧各種証明書発行 1件当たり 330円
- ATM利用手数料（無料）
 

（ご利用の金融機関により、手数料が異なる場合がございます）
- 貸出金に関する手数料
 

残高証明発行 1通当たり 330円（貸付金残高証明）
- その他の業務手数料
 

貯金取引履歴照会 1ヶ月毎に110円

貯金取引明細取扱手数料 1口座につき5, 500円

（平成16年4月以前のご照会）

#### [共済事業]

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

#### [共済商品一覧]

- 医療共済（充実の医療保障）
 

病気やケガに一生涯備える医療保障がほしい方へ
- 終身共済（一生涯の万一保障）
 

万一のとき、ご家族の為に生活費を残してあげたい方へ
- がん共済（がんの保障）
 

がんに一生涯手厚く備えたい方へ
- 予定利率変動型年金共済（老後の保障）
 

老後の生活資金の準備を始めたい方へ
- 養老生命共済（万一保障と貯蓄）
 

貯蓄しながら万一のときも備えたい方へ
- こども共済（お子さまの保障）
 

お子さまの教育資金を準備したい方へ
- 建物更生共済・建物更生共済My家財・火災共済（建物と家財の保障）
 

火災や自然災害による建物・家財の損害に備えたい方へ

\*火災共済については自然災害の保障はされません
- 自動車共済・自賠責共済（くるまの保障）



自動車の事故によるケガや賠償・修理に備えたい方へ

●介護共済（一生涯の介護保障）

一生涯にわたる介護の不安に備えたい方へ

●生活障害共済

身体障害が残るときに備えたい方へ

●特定重度疾病共済

身近な生活習慣病のリスクに備えたい方へ

●認知症共済

一生涯にわたって認知症に備えたい方へ

●農業者賠償責任共済

農業において発生するさまざまな賠償責任に備えたい方へ

〔農業関連事業〕

◇販売事業

生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するなど、生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。また、「地産地消」の取り組みとして、直売所を設置し消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

さらに、地元農産物の詰まった「季節の贈り物」（宅配便）を全国の消費者の方にご利用いただいています。

○ アグリプラザ四季菜館 TEL/FAX 0920-47-6955

営業時間 午前8時30分から午後6時00分まで

定休日 毎月第3日曜日、1月1日～3日

◇購買事業

資材センター（生産資材店舗）では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけでなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

〔営農・生活相談事業〕

◇営農指導相談 ◇くらしの相談 ◇健康づくり

〔生活関連事業〕

◇農機具・車輛サービスセンター

◇本所給油所・北部給油所・ベイサイド湯ノ本給油所 など。

## (2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

### ◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、（１）個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（２）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（３）全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2024年3月末における残高は1,651億円となっています。

### ◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2024年3月末現在で4,785億円となっています。



## 【経営資料】

## 1. 決算状況

## 1. 貸借対照表

## 令和 5 年度 貸 借

令和 6 年

| 資 産 の 部           |                 |                |                |
|-------------------|-----------------|----------------|----------------|
| 科 目               | 金 額             |                |                |
| (資 産 の 部)         |                 |                |                |
| 1. 信 用 事 業 資 産    |                 |                | 36,734,476,107 |
| (1) 現 金           |                 | 439,743,620    |                |
| (2) 預 金           |                 | 26,123,405,838 |                |
| 系 統 預 金           | 26,003,937,068  |                |                |
| 系 統 外 預 金         | 119,468,770     |                |                |
| (3) 有 価 証 券       |                 | 518,108,982    |                |
| 国 債               | 518,108,982     |                |                |
| (4) 貸 出 金         |                 | 9,715,209,279  |                |
| (5) その他の信用事業資産    |                 | 37,799,104     |                |
| 未 収 収 益           | 23,383,926      |                |                |
| そ の 他 の 資 産       | 14,415,178      |                |                |
| (6) 貸 倒 引 当 金     |                 | △ 99,790,716   |                |
| 2. 共 済 事 業 資 産    |                 |                | 246,267        |
| (1) その他の共済事業資産    |                 | 246,267        |                |
| 3. 経 済 事 業 資 産    |                 |                | 2,246,328,753  |
| (1) 受 取 手 形       |                 | 4,099,269      |                |
| (2) 経 済 事 業 未 収 金 |                 | 605,824,327    |                |
| (3) 経 済 受 託 債 権   |                 | 43,431,467     |                |
| (4) 棚 卸 資 産       |                 | 863,488,084    |                |
| 購 買 品             | 292,155,248     |                |                |
| 家 畜               | 527,905,273     |                |                |
| そ の 他 の 棚 卸 資 産   | 43,427,563      |                |                |
| (5) その他の経済事業資産    |                 | 770,373,573    |                |
| 導 入 牛 仮 払 金       | 442,316,997     |                |                |
| 預 託 家 畜           | 282,806,000     |                |                |
| そ の 他 経 済 資 産     | 45,250,576      |                |                |
| (6) 貸 倒 引 当 金     |                 | △ 40,887,967   |                |
| 4. 雑 資 産          |                 |                | 258,738,969    |
| (うち貸倒引当金)         |                 | (△ 1,827,508)  |                |
| 5. 固 定 資 産        |                 |                | 1,232,469,230  |
| (1) 有 形 固 定 資 産   |                 | 1,227,543,626  |                |
| 建 物               | 2,027,676,647   |                |                |
| 機 械 装 置           | 629,668,206     |                |                |
| 土 地               | 674,346,844     |                |                |
| 構 築 物             | 418,248,897     |                |                |
| その他の有形固定資産        | 261,964,238     |                |                |
| 減 価 償 却 累 計 額     | △ 2,784,361,206 |                |                |
| (2) 無 形 固 定 資 産   |                 | 4,925,604      |                |
| 6. 外 部 出 資        |                 |                | 2,032,538,041  |
| (1) 外 部 出 資       |                 | 2,032,538,041  |                |
| 系 統 出 資           | 1,911,437,000   |                |                |
| 系 統 外 出 資         | 111,151,041     |                |                |
| 子 会 社 等 出 資       | 9,950,000       |                |                |
| 7. 繰 延 税 金 資 産    |                 |                | 138,504,466    |
| 資 産 の 部 合 計       |                 |                | 42,643,301,833 |

# 対 照 表

壱岐市農業協同組合

3月31日現在

(単位：円)

| 負 債 及 び 純 資 産 の 部     |              |                |                |
|-----------------------|--------------|----------------|----------------|
| 科 目                   | 金 額          |                |                |
| (負 債 の 部)             |              |                |                |
| 1. 信 用 事 業 負 債        |              |                | 39,012,624,917 |
| (1) 貯 金               |              | 38,914,429,936 |                |
| (2) その他の信用事業負債        |              | 98,194,981     |                |
| 未 払 費 用               | 4,538,337    |                |                |
| そ の 他 の 負 債           | 93,656,644   |                |                |
| 2. 共 済 事 業 負 債        |              |                | 226,041,658    |
| (1) 共 済 資 金           |              | 144,976,303    |                |
| (2) 未経過共済付加収入         |              | 79,794,511     |                |
| (3) 共 済 未 払 費 用       |              | 1,014,214      |                |
| (4) その他の共済事業負債        |              | 256,630        |                |
| 3. 経 済 事 業 負 債        |              |                | 371,047,677    |
| (1) 経 済 事 業 未 払 金     |              | 250,486,953    |                |
| (2) 経 済 受 託 債 務       |              | 43,200,015     |                |
| (3) その他の経済事業負債        |              | 77,360,709     |                |
| 4. 雑 負 債              |              |                | 330,475,484    |
| (1) 未 払 法 人 税 等       |              | 2,317,000      |                |
| (2) そ の 他 の 負 債       |              | 328,158,484    |                |
| 5. 諸 引 当 金            |              |                | 368,505,033    |
| (1) 賞 与 引 当 金         |              | 33,441,186     |                |
| (2) 退 職 給 付 引 当 金     |              | 304,556,347    |                |
| (3) 役員退職慰労引当金         |              | 30,507,500     |                |
| 6. 再評価に係る繰延税金負債       |              |                | 127,401,875    |
| 負 債 の 部 合 計           |              |                | 40,436,096,644 |
| (純 資 産 の 部)           |              |                |                |
| 1. 組 合 員 資 本          |              |                | 2,136,112,663  |
| (1) 出 資 金             |              | 1,370,614,000  |                |
| (2) 利 益 剰 余 金         |              | 782,160,663    |                |
| 利 益 準 備 金             | 399,200,000  |                |                |
| そ の 他 利 益 剰 余 金       | 382,960,663  |                |                |
| 特 別 積 立 金             | 33,000,000   |                |                |
| 営農振興対策積立金             | 85,000,000   |                |                |
| 事業基盤強化積立金             | 98,000,000   |                |                |
| 事務所建設資金積立金            | 90,000,000   |                |                |
| 施設・機械等整備積立金           | 10,000,000   |                |                |
| 当期末処分剰余金              | 66,960,663   |                |                |
| (うち当期剰余金)             | (51,061,321) |                |                |
| (3) 処 分 未 済 持 分       |              | △ 16,662,000   |                |
| 2. 評 価 ・ 換 算 差 額 等    |              |                | 71,092,526     |
| (1) その他有価証券評価差額金      |              | △ 168,061,168  |                |
| (2) 土 地 再 評 価 差 額 金   |              | 239,153,694    |                |
| 純 資 産 の 部 合 計         |              |                | 2,207,205,189  |
| 負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計 |              |                | 42,643,301,833 |

# 令和 6 年度 貸 借

令和 7 年

| 資 産 の 部           |                 |                |                |
|-------------------|-----------------|----------------|----------------|
| 科 目               | 金 額             |                |                |
| (資 産 の 部)         |                 |                |                |
| 1. 信 用 事 業 資 産    |                 |                | 36,602,190,044 |
| (1) 現 金           |                 | 352,447,773    |                |
| (2) 預 金           |                 | 26,033,477,873 |                |
| 系 統 預 金           | 25,937,393,325  |                |                |
| 系 統 外 預 金         | 96,084,548      |                |                |
| (3) 有 価 証 券       |                 | 446,060,832    |                |
| 国 債               | 446,060,832     |                |                |
| (4) 貸 出 金         |                 | 9,839,799,850  |                |
| (5) その他の信用事業資産    |                 | 35,430,693     |                |
| 未 収 収 益           | 31,947,637      |                |                |
| そ の 他 の 資 産       | 3,483,056       |                |                |
| (6) 貸 倒 引 当 金     |                 | △ 105,026,977  |                |
| 2. 共 済 事 業 資 産    |                 |                | 276,645        |
| (1) その他の共済事業資産    |                 | 276,645        |                |
| 3. 経 済 事 業 資 産    |                 |                | 1,956,391,239  |
| (1) 受 取 手 形       |                 | 2,154,946      |                |
| (2) 経 済 事 業 未 収 金 |                 | 611,822,364    |                |
| (3) 経 済 受 託 債 権   |                 | 23,931,794     |                |
| (4) 棚 卸 資 産       |                 | 740,059,309    |                |
| 購 買 品             | 281,878,433     |                |                |
| 家 畜               | 429,201,992     |                |                |
| そ の 他 の 棚 卸 資 産   | 28,978,884      |                |                |
| (5) その他の経済事業資産    |                 | 678,635,245    |                |
| 導 入 牛 仮 払 金       | 303,643,212     |                |                |
| 預 託 家 畜           | 336,810,000     |                |                |
| そ の 他 経 済 資 産     | 38,182,033      |                |                |
| (6) 貸 倒 引 当 金     |                 | △ 100,212,419  |                |
| 4. 雑 資 産          |                 |                | 259,429,685    |
| (うち貸倒引当金)         |                 | (△ 2,497,252)  |                |
| 5. 固 定 資 産        |                 |                | 1,242,207,389  |
| (1) 有 形 固 定 資 産   |                 | 1,239,863,107  |                |
| 建 物               | 2,035,538,686   |                |                |
| 機 械 装 置           | 639,104,569     |                |                |
| 土 地               | 674,085,091     |                |                |
| 構 築 物             | 493,430,073     |                |                |
| その他の有形固定資産        | 228,363,320     |                |                |
| 減 価 償 却 累 計 額     | △ 2,830,658,632 |                |                |
| (2) 無 形 固 定 資 産   |                 | 2,344,282      |                |
| 6. 外 部 出 資        |                 |                | 2,297,048,041  |
| (1) 外 部 出 資       |                 | 2,297,048,041  |                |
| 系 統 出 資           | 2,175,437,000   |                |                |
| 系 統 外 出 資         | 111,661,041     |                |                |
| 子 会 社 等 出 資       | 9,950,000       |                |                |
| 7. 繰 延 税 金 資 産    |                 |                | 28,567,510     |
| 資 産 の 部 合 計       |                 |                | 42,386,110,553 |

# 対 照 表

壱岐市農業協同組合

3月31日現在

(単位：円)

| 負 債 及 び 純 資 産 の 部     |               |                |                |
|-----------------------|---------------|----------------|----------------|
| 科 目                   | 金 額           |                |                |
| (負 債 の 部)             |               |                |                |
| 1. 信 用 事 業 負 債        |               |                | 39,122,705,302 |
| (1) 貯 金               |               | 39,018,236,156 |                |
| (2) その他の信用事業負債        |               | 104,469,146    |                |
| 未 払 費 用               | 13,142,098    |                |                |
| そ の 他 の 負 債           | 91,327,048    |                |                |
| 2. 共 済 事 業 負 債        |               |                | 223,982,936    |
| (1) 共 済 資 金           |               | 142,378,497    |                |
| (2) 未経過共済付加収入         |               | 80,281,234     |                |
| (3) 共 済 未 払 費 用       |               | 1,035,225      |                |
| (4) その他の共済事業負債        |               | 287,980        |                |
| 3. 経 済 事 業 負 債        |               |                | 291,109,177    |
| (1) 経 済 事 業 未 払 金     |               | 193,007,809    |                |
| (2) 経 済 受 託 債 務       |               | 46,749,559     |                |
| (3) その他の経済事業負債        |               | 51,351,809     |                |
| 4. 雑 負 債              |               |                | 256,489,503    |
| (1) 未 払 法 人 税 等       |               | 2,317,000      |                |
| (2) そ の 他 の 負 債       |               | 254,172,503    |                |
| 5. 諸 引 当 金            |               |                | 394,009,133    |
| (1) 賞 与 引 当 金         |               | 33,520,659     |                |
| (2) 退 職 給 付 引 当 金     |               | 323,766,974    |                |
| (3) 役員退職慰労引当金         |               | 36,721,500     |                |
| 6. 再評価に係る繰延税金負債       |               |                | 130,544,787    |
| 負 債 の 部 合 計           |               |                | 40,418,840,838 |
| (純 資 産 の 部)           |               |                |                |
| 1. 組 合 員 資 本          |               |                | 1,971,580,346  |
| (1) 出 資 金             |               | 1,389,098,000  |                |
| (2) 利 益 剰 余 金         |               | 603,278,346    |                |
| 利 益 準 備 金             | 411,200,000   |                |                |
| そ の 他 利 益 剰 余 金       | 192,078,346   |                |                |
| 特 別 積 立 金             | 33,000,000    |                |                |
| 営農振興対策積立金             | 40,000,000    |                |                |
| 事業基盤強化積立金             | 25,000,000    |                |                |
| 事務所建設資金積立金            | 90,000,000    |                |                |
| 当期末処分剰余金              | 4,078,346     |                |                |
| (うち当期損失金)             | (165,816,414) |                |                |
| (3) 処 分 未 済 持 分       |               | △ 20,796,000   |                |
| 2. 評 価 ・ 換 算 差 額 等    |               |                | △ 4,310,631    |
| (1) その他有価証券評価差額金      |               | △ 240,109,318  |                |
| (2) 土 地 再 評 価 差 額 金   |               | 235,798,687    |                |
| 純 資 産 の 部 合 計         |               |                | 1,967,269,715  |
| 負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計 |               |                | 42,386,110,553 |

## 2. 損益計算書（法定）

## 令和 5 年度 損 益

令和 5 年 4 月 1 日から

| 科 目             | 金 額            |                      |
|-----------------|----------------|----------------------|
| <b>1. 事業総利益</b> |                | <b>1,365,083,819</b> |
| 事業収益            | 4,884,255,338  |                      |
| 事業費用            | 3,519,171,519  |                      |
| (1) 信用事業収益      | 267,259,107    |                      |
| 資金運用収益          | 243,733,864    |                      |
| （うち預金利息）        | (122,075,457)  |                      |
| （うち有価証券利息）      | (3,301,918)    |                      |
| （うち貸出金利息）       | (116,375,327)  |                      |
| （うちその他受入利息）     | (1,981,162)    |                      |
| 役務取引等収益         | 14,542,070     |                      |
| その他経常収益         | 8,983,173      |                      |
| (2) 信用事業費用      | 56,305,032     |                      |
| 資金調達費用          | 763,616        |                      |
| （うち貯金利息）        | (670,923)      |                      |
| （うち給付補填備金繰入）    | (92,693)       |                      |
| その他事業直接費用       | 14,514         |                      |
| その他経常費用         | 55,526,902     |                      |
| （うち貸倒引当金戻入益）    | (△ 12,211,455) |                      |
| <b>信用事業総利益</b>  |                | <b>210,954,075</b>   |
| (3) 共済事業収益      | 386,029,987    |                      |
| 共済付加収入          | 350,526,549    |                      |
| その他の収益          | 35,503,438     |                      |
| (4) 共済事業費用      | 29,225,483     |                      |
| 共済推進費           | 1,742,246      |                      |
| 共済保全費           | 25,104,810     |                      |
| その他の費用          | 2,378,427      |                      |
| <b>共済事業総利益</b>  |                | <b>356,804,504</b>   |
| (5) 購買事業収益      | 3,241,880,888  |                      |
| 購買品供給高          | 3,071,214,521  |                      |
| 修理サービス料         | 126,574,339    |                      |
| その他の収益          | 44,092,028     |                      |
| (6) 購買事業費用      | 2,685,359,621  |                      |
| 購買品供給原価         | 2,641,504,945  |                      |
| 購買品供給費          | 32,647,376     |                      |
| 修理サービス費         | 7,370,035      |                      |
| その他の費用          | 3,837,265      |                      |
| （うち貸倒引当金戻入益）    | (△ 23,354,825) |                      |
| <b>購買事業総利益</b>  |                | <b>556,521,267</b>   |
| (7) 販売事業収益      | 160,790,034    |                      |
| 販売手数料           | 133,854,660    |                      |
| その他の収益          | 26,935,374     |                      |
| (8) 販売事業費用      | 21,942,433     |                      |
| 販売費             | 836,988        |                      |
| その他の費用          | 21,105,445     |                      |
| （うち貸倒引当金戻入益）    | (△ 4,780,274)  |                      |
| <b>販売事業総利益</b>  |                | <b>138,847,601</b>   |



# 計 算 書

壱岐市農業協同組合

令和6年3月31日まで

(単位：円)

| 科 目            | 金 額         |               |
|----------------|-------------|---------------|
| (9) 保管事業収益     | 12,385,682  |               |
| (10) 保管事業費用    | 5,487,665   |               |
| 保管事業総利益        |             | 6,898,017     |
| (11) 利用事業収益    | 651,599,411 |               |
| (12) 利用事業費用    | 574,758,650 |               |
| 利用事業総利益        |             | 76,840,761    |
| (13) 農業経営等事業収益 | 607,472,674 |               |
| (14) 農業経営等事業費用 | 567,805,954 |               |
| 農業経営等事業総利益     |             | 39,666,720    |
| (15) 指導事業収入    | 31,579,342  |               |
| (16) 指導事業支出    | 53,028,468  |               |
| 指導事業収支差額       |             | △ 21,449,126  |
| 2. 事業管理費       |             | 1,309,518,354 |
| (1) 人件費        | 998,224,285 |               |
| (2) 業務費        | 64,896,050  |               |
| (3) 諸税負担金      | 51,066,719  |               |
| (4) 施設費        | 188,701,426 |               |
| (5) その他事業管理費   | 6,629,874   |               |
| 事業利益           |             | 55,565,465    |
| 3. 事業外収益       |             | 61,151,071    |
| (1) 受取雑利息      | 7,176,474   |               |
| (2) 受取出資配当金    | 35,543,410  |               |
| (3) 賃貸料        | 2,269,104   |               |
| (4) 償却債権取立益    | 333,000     |               |
| (5) 雑収入        | 15,829,083  |               |
| 4. 事業外費用       |             | 8,989,117     |
| (1) 寄付金        | 23,110      |               |
| (2) 雑損失        | 8,966,007   |               |
| (うち貸倒引当金戻入益)   | (△ 62,366)  |               |
| 経常利益           |             | 107,727,419   |
| 5. 特別利益        |             | 11,892,053    |
| (1) 一般補助金      | 2,205,727   |               |
| (2) 災害共済金      | 9,686,326   |               |
| 6. 特別損失        |             | 45,864,045    |
| (1) 固定資産処分損    | 9           |               |
| (2) 固定資産圧縮損    | 12,309,830  |               |
| (3) 減損損失       | 33,554,206  |               |
| 税引前当期利益        |             | 73,755,427    |
| 法人税・住民税及び事業税   | 2,317,000   |               |
| 法人税等調整額        | 20,377,106  |               |
| 法人税等合計         |             | 22,694,106    |
| 当期剰余金          |             | 51,061,321    |
| 当期首繰越剰余金       |             | 15,730,769    |
| 土地再評価差額金取崩額    |             | 168,573       |
| 当期末処分剰余金       |             | 66,960,663    |

# 令和 6 年度 損 益

令和 6 年 4 月 1 日から

| 科 目                  | 金 額           |               |                      |
|----------------------|---------------|---------------|----------------------|
| <b>1. 事 業 総 利 益</b>  |               |               | <b>1,186,758,903</b> |
| 事 業 収 益              |               | 4,674,790,467 |                      |
| 事 業 費 用              |               | 3,488,031,564 |                      |
| (1) 信 用 事 業 収 益      |               | 293,970,898   |                      |
| 資 金 運 用 収 益          | 270,869,323   |               |                      |
| （うち預金利息）             | (156,590,786) |               |                      |
| （うち有価証券利息）           | (3,298,082)   |               |                      |
| （うち貸出金利息）            | (110,980,455) |               |                      |
| 役 務 取 引 等 収 益        | 14,272,543    |               |                      |
| そ の 他 経 常 収 益        | 8,829,032     |               |                      |
| (2) 信 用 事 業 費 用      |               | 98,604,496    |                      |
| 資 金 調 達 費 用          | 21,532,299    |               |                      |
| （うち貯金利息）             | (21,501,926)  |               |                      |
| （うち給付補填備金繰入）         | (30,373)      |               |                      |
| そ の 他 事 業 直 接 費 用    | 49,661        |               |                      |
| そ の 他 経 常 費 用        | 77,022,536    |               |                      |
| （うち貸倒引当金繰入額）         | (5,236,261)   |               |                      |
| <b>信 用 事 業 総 利 益</b> |               |               | <b>195,366,402</b>   |
| (3) 共 済 事 業 収 益      |               | 391,775,986   |                      |
| 共 済 付 加 収 入          | 351,419,710   |               |                      |
| そ の 他 の 収 益          | 40,356,276    |               |                      |
| (4) 共 済 事 業 費 用      |               | 31,066,591    |                      |
| 共 済 推 進 費            | 1,624,649     |               |                      |
| 共 済 保 全 費            | 25,539,649    |               |                      |
| そ の 他 の 費 用          | 3,902,293     |               |                      |
| <b>共 済 事 業 総 利 益</b> |               |               | <b>360,709,395</b>   |
| (5) 購 買 事 業 収 益      |               | 2,994,387,010 |                      |
| 購 買 品 供 給 高          | 2,829,335,770 |               |                      |
| 修 理 サ ー ビ ス 料        | 131,858,662   |               |                      |
| そ の 他 の 収 益          | 33,192,578    |               |                      |
| (6) 購 買 事 業 費 用      |               | 2,538,583,600 |                      |
| 購 買 品 供 給 原 価        | 2,419,431,148 |               |                      |
| 購 買 品 供 給 費          | 29,598,339    |               |                      |
| 修 理 サ ー ビ ス 費        | 6,993,586     |               |                      |
| そ の 他 の 費 用          | 82,560,527    |               |                      |
| （うち貸倒損失）             | (4,430)       |               |                      |
| （うち貸倒引当金繰入額）         | (54,329,297)  |               |                      |
| <b>購 買 事 業 総 利 益</b> |               |               | <b>455,803,410</b>   |
| (7) 販 売 事 業 収 益      |               | 150,633,035   |                      |
| 販 売 手 数 料            | 125,917,538   |               |                      |
| そ の 他 の 収 益          | 24,715,497    |               |                      |
| (8) 販 売 事 業 費 用      |               | 26,769,872    |                      |
| 販 売 費                | 12,028        |               |                      |
| そ の 他 の 費 用          | 26,757,844    |               |                      |
| （うち貸倒引当金繰入額）         | (4,999,585)   |               |                      |
| <b>販 売 事 業 総 利 益</b> |               |               | <b>123,863,163</b>   |

# 計 算 書

壱岐市農業協同組合

令和7年3月31日まで

(単位：円)

| 科 目            | 金 額         |               |
|----------------|-------------|---------------|
| (9) 保管事業収益     | 8,102,455   |               |
| (10) 保管事業費用    | 7,654,127   |               |
| 保管事業総利益        |             | 448,328       |
| (11) 利用事業収益    | 607,881,511 |               |
| (12) 利用事業費用    | 539,805,597 |               |
| 利用事業総利益        |             | 68,075,914    |
| (13) 農業経営等事業収益 | 593,489,658 |               |
| (14) 農業経営等事業費用 | 567,298,114 |               |
| 農業経営等事業総利益     |             | 26,191,544    |
| (15) 指導事業収入    | 25,200,347  |               |
| (16) 指導事業支出    | 68,899,600  |               |
| 指導事業収支差額       |             | △ 43,699,253  |
| 2. 事業管理費       |             | 1,285,735,637 |
| (1) 人件費        | 981,399,414 |               |
| (2) 業務費        | 63,036,010  |               |
| (3) 諸税負担金      | 51,137,294  |               |
| (4) 施設費        | 182,420,455 |               |
| (5) その他事業管理費   | 7,742,464   |               |
| 事業損失           |             | 98,976,734    |
| 3. 事業外収益       |             | 46,060,598    |
| (1) 受取雑利息      | 4,782,233   |               |
| (2) 受取出資配当金    | 8,582,300   |               |
| (3) 貸貸料        | 2,489,295   |               |
| (4) 償却債権取立益    | 360,000     |               |
| (5) 雑収入        | 29,846,770  |               |
| 4. 事業外費用       |             | 11,197,393    |
| (1) 寄付金        | 23,000      |               |
| (2) 雑損失        | 11,174,393  |               |
| (うち貸倒引当金繰入額)   | (669,744)   |               |
| 経常損失           |             | 64,113,529    |
| 5. 特別利益        |             | 75,479,138    |
| (1) 一般補助金      | 32,244,985  |               |
| (2) 固定資産処分益    | 36,071,466  |               |
| (3) 災害共済金      | 7,162,687   |               |
| 6. 特別損失        |             | 64,988,259    |
| (1) 固定資産処分損    | 21,245,192  |               |
| (2) 固定資産圧縮損    | 4,362,851   |               |
| (3) 減損損失       | 10,880,216  |               |
| (4) 固定資産特別勘定繰入 | 28,500,000  |               |
| 税引前当期損失        |             | 53,622,650    |
| 法人税・住民税及び事業税   | 2,317,000   |               |
| 法人税等調整額        | 109,876,764 |               |
| 法人税等合計         |             | 112,193,764   |
| 当期損失金          |             | 165,816,414   |
| 当期首繰越剰余金       |             | 31,742,857    |
| 土地再評価差額金取崩額    |             | 151,903       |
| 営農振興対策積立金取崩額   |             | 45,000,000    |
| 事業基盤強化積立金取崩額   |             | 73,000,000    |
| 施設・機械等整備積立金取崩額 |             | 10,000,000    |
| 固定資産減損積立金取崩額   |             | 10,000,000    |
| 当期末処分剰余金       |             | 4,078,346     |

### 3. キャッシュ・フロー計算書

単体のキャッシュ・フロー計算書は、作成していません。

(間接法による連結キャッシュ・フロー計算書を作成しています。)

### 4. 注記表 (法定)

| 区 分                    | 5 年度         | 6 年度         |
|------------------------|--------------|--------------|
| (1)継続組合の前提に関する注記       | 記載事項はありません   | 記載事項はありません   |
| (2)重要な会計方針に係る事項に関する注記  | 別紙、注記表のとおりです | 別紙、注記表のとおりです |
| (3)会計方針の変更に関する注記       | 記載事項はありません   | 記載事項はありません   |
| (4)表示方法の変更に関する注記       | 別紙、注記表のとおりです | 別紙、注記表のとおりです |
| (5)会計上の見積りに関する注記       | 別紙、注記表のとおりです | 別紙、注記表のとおりです |
| (6)会計上の見積りの変更に関する注記    | 記載事項はありません   | 記載事項はありません   |
| (7)誤謬の訂正に関する注記         | 記載事項はありません   | 記載事項はありません   |
| (8)貸借対照表に関する注記         | 別紙、注記表のとおりです | 別紙、注記表のとおりです |
| (9)損益計算書に関する注記         | 別紙、注記表のとおりです | 別紙、注記表のとおりです |
| (10)金融商品に関する注記         | 別紙、注記表のとおりです | 別紙、注記表のとおりです |
| (11)有価証券に関する注記         | 別紙、注記表のとおりです | 別紙、注記表のとおりです |
| (12)退職給付に関する注記         | 別紙、注記表のとおりです | 別紙、注記表のとおりです |
| (13)税効果会計に関する注記        | 別紙、注記表のとおりです | 別紙、注記表のとおりです |
| (14)賃貸等不動産に関する注記       | 記載事項はありません   | 記載事項はありません   |
| (15)合併に関する注記           | 記載事項はありません   | 記載事項はありません   |
| (16)重要な後発事象に関する注記      | 記載事項はありません   | 記載事項はありません   |
| (17)収益認識に関する注記         | 記載事項はありません   | 記載事項はありません   |
| (18)その他の注記             | 記載事項はありません   | 記載事項はありません   |
| (19)持分法損益等に関する注記       | 記載事項はありません   | 記載事項はありません   |
| (20)キャッシュ・フロー計算書に関する注記 | 記載事項はありません   | 記載事項はありません   |

# 令和5年度 注記表

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
  - ① 時価のあるもの  
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ② 市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法

### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品（数量管理品）  
総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (2) 購買品（売価管理品）  
売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (3) 購買品（農機・自動車）  
個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (4) 家畜  
個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (5) その他棚卸資産  
先入先出法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

### 3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物、繁殖牛については、定額法を採用しております。
- (2) 無形固定資産  
定額法を採用しております。

### 4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、あらかじめ定めている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況に

ある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積もりにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

### (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

### (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

### 5. 収益及び費用の計上基準

#### (1) 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

##### ① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### ② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### ③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

### ④ 利用事業

ライスセンター・農産物集出荷場・直売所・育苗センター・キャトルセンター・人工授精所・堆肥センター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### ⑤ 農業経営等事業

- ・肥育センター・繁殖センター等の施設を設置して、家畜を飼育し販売する事業を行っており、当組合は利用者等との契約に基づき、家畜を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、家畜の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ・研修農場を設置し、アスパラガス・イチゴなどの園芸作物を栽培し業者等に販売する事業を行っており、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### ⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

## 6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しています。

## 7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、円単位で表示しております。ただし、注記表及び附属明細書については、千円未満を切り捨て表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示しています。

## 8. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部取引を控除した

額を記載しております。

### (2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、その他の収益として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

## II. 会計上の見積りに関する注記

### 1. 繰延税金資産の回収可能性

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 140,666千円 (※)

(※) 繰延税金負債と相殺前の総額を記載しています。

#### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積り額については、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 2. 固定資産の減損

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 33,554千円

#### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として算出しており、経営計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### 3. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 142,506千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算定方法

「Ⅰ重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

### 1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,031,610千円であり、その内訳は、次の通りです。

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 建物         | 502,710千円 |
| (2) 機械装置       | 498,849千円 |
| (3) 構築物        | 3,478千円   |
| (4) その他の有形固定資産 | 26,571千円  |

### 2. リース取引に関する注記

i) オペレーティング・リース

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次の通りです。

| (単位：千円) |       |     |       |
|---------|-------|-----|-------|
|         | 1年以内  | 1年超 | 合計    |
| 未経過リース料 | 6,173 | 75  | 6,249 |

### 3. 担保に供している資産

定期預金800,000千円を為替決済の担保に供しています。

### 4. 子会社等に対する金銭債権及び債務の総額

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 子会社等に対する金銭債権の総額 | 5千円      |
| 子会社等に対する金銭債務の総額 | 22,341千円 |

### 5. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び債務

|                    |          |
|--------------------|----------|
| 理事および監事に対する金銭債権の総額 | 29,298千円 |
| 理事および監事に対する金銭債務の総額 | —        |

### 6. 信用事業を行う組合に要求される注記

〈債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ

(2)(i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額〉

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は269,322千円、危険債権額は112,662千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありますが、貸出条件緩和債権額は8,715千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は390,700千円です。

なお、上記の各債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

7. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用土地について、次の方法により再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

(1) 再評価の方法：固定資産税評価方式

時価調整比率は1.32倍(倍率1.1、時価率1.2)

(2) 再評価を行った年月日：平成12年3月31日

|                  |           |
|------------------|-----------|
| (3) 再評価により生じた差額： | 366,555千円 |
| 再評価前の土地の帳簿価額：    | 215,743千円 |
| 再評価後の土地の帳簿価額：    | 582,299千円 |

なお、当該土地の年度末の時価の合計額は再評価後の帳簿価額の合計額を85,426千円下回っています。

## Ⅳ. 損益計算書に関する注記

### 1. 子会社等との事業取引及び事業取引以外の取引による取引高の総額

|                     |         |
|---------------------|---------|
| (1) 子会社等との取引による収益総額 | 2,612千円 |
| うち事業取引高             | 1,203千円 |
| うち事業取引以外の取引高        | 1,408千円 |
| (2) 子会社等との取引による費用総額 | —       |
| うち事業取引高             | —       |
| うち事業取引以外の取引高        | —       |

## 2. 減損損失に関する注記

### (1) グループिंगの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループングを実施した結果、営業店舗については支所、本所給油所、北部給油所、湯の本給油所、購買部、畜産部、直売所を、また、遊休資産及び賃貸固定資産については、各固定資産を物件ごとにグループングの最小単位としています。本所部門については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産と認識しております。

### (2) 当事業年度に減損損失を計上した資産及び資産グループの概要

| 場 所           | 用途               | 種類      | その他     |
|---------------|------------------|---------|---------|
| 芦辺町箱崎江角触156 他 | 畜産部              | 繁殖牛・建物他 | 事業用固定資産 |
| 勝本町勝本浦新町49    | 土地A<br>(賃貸用固定資産) | 土地      | 業務外固定資産 |
| 勝本町勝本浦新町54    | 土地B<br>(賃貸用固定資産) | 土地      | 業務外固定資産 |
| 勝本町勝本浦新町58-1  | 土地C<br>(賃貸用固定資産) | 土地      | 業務外固定資産 |
| 勝本町勝本浦新町58-2  | 土地D<br>(賃貸用固定資産) | 土地      | 業務外固定資産 |
| 石田町石田西触1074-1 | 土地E<br>(賃貸用固定資産) | 土地      | 業務外固定資産 |

### (3) 減損損失の認識に至った経緯

畜産部については、当該施設の事業損益が2期の事業赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。土地A～Eは賃貸用固定資産として使用されておりますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

### (4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

|     | 金 額       |                               |
|-----|-----------|-------------------------------|
| 畜産部 | 33,321 千円 | (繁殖牛・建物他 33,321 千円)           |
| 土地A | 46 千円     | (土地 46 千円)                    |
| 土地B | 87 千円     | (土地 87 千円)                    |
| 土地C | 40 千円     | (土地 40 千円)                    |
| 土地D | 28 千円     | (土地 28 千円)                    |
| 土地E | 30 千円     | (土地 30 千円)                    |
| 合 計 | 33,554 千円 | (土地 233 千円)<br>(建物他 33,321千円) |

### (5) 回収可能価額の算定方法

畜産部の固定資産の回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、その時価は不動産鑑定評価額等により評価しております。

土地A～Eの賃貸用固定資産の回収可能価額については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを0.82%で割り引いて算定しております。

## 3. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

- (1) 農業経営等事業費用には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、65,966千円の棚卸評価損が含まれています。

## V. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫長崎支店へ預けているほか、国債や地方債などの債券、株式等の有価証券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金、有価証券及び営業債権である経済事業未収金であり、貸出金及び経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクが常に存在します。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクが常に存在します。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に金融共済部を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会



を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.39%上昇したものと想定した場合には、経済価値が42,547千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

|           | 貸借対照表<br>計上額 | 時 価        | 差 額      |
|-----------|--------------|------------|----------|
| 預金        | 26,123,405   | 26,106,325 | △ 17,079 |
| 有価証券      |              |            |          |
| その他有価証券   | 518,108      | 518,108    | —        |
| 貸出金       | 9,715,209    |            |          |
| 貸倒引当金（*1） | △ 99,790     |            |          |
| 貸倒引当金控除後  | 9,615,418    | 9,735,359  | 119,940  |
| 経済事業未収金   | 605,824      |            |          |
| 貸倒引当金（*2） | △ 40,887     |            |          |
| 貸倒引当金控除後  | 564,936      | 564,936    | —        |
| 資産計       | 36,821,869   | 36,924,730 | 102,860  |
| 貯金        | 38,914,429   | 38,890,092 | △ 24,336 |
| 負債計       | 38,914,429   | 38,890,092 | △ 24,336 |

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（\*2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

### (2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

#### 【資産】

#### ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ② 有価証券

有価証券について、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

#### ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである O I S のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである O I S のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### ④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債

権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

##### ① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sのレートで割引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額 (単位：千円)

外部出資 2,032,538

合計 2,032,538

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|                               | 1年以内       | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 |
|-------------------------------|------------|-------------|-------------|
| 預金                            | 26,123,405 | —           | —           |
| 有価証券<br>その他有価証券の<br>うち満期のあるもの | —          | —           | —           |
| 貸出金<br>(*1, 2, 3)             | 1,174,510  | 907,715     | 830,639     |
| 経済事業未収金<br>(*4)               | 555,450    | —           | —           |
| 合 計                           | 27,853,366 | 907,715     | 830,639     |

|                               | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超       |
|-------------------------------|-------------|-------------|-----------|
| 預金                            | —           | —           | —         |
| 有価証券<br>その他有価証券の<br>うち満期のあるもの | —           | —           | 700,000   |
| 貸出金<br>(*1, 2, 3)             | 721,830     | 684,835     | 5,319,252 |
| 経済事業未収金<br>(*4)               | —           | —           | —         |
| 合 計                           | 721,830     | 684,835     | 6,019,252 |

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越187,868千円については「1年以内」に含めております。また、期限のない劣後特約付貸出金243,000千円については「5年超」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等69,404千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(\*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件7,020千円は償還日が特定できないため含めていません。

(\*4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等60,921千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|         | 1年以内       | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 |
|---------|------------|-------------|-------------|
| 貯金 (*1) | 37,207,606 | 643,443     | 621,130     |
| 合 計     | 37,207,606 | 643,443     | 621,130     |

|         | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超    |
|---------|-------------|-------------|--------|
| 貯金 (*1) | 176,101     | 245,879     | 20,266 |
| 合 計     | 176,101     | 245,879     | 20,266 |

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## VI. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

- (1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

|                                    | 種類 | 取得原価又は<br>償却原価 | 貸借対照<br>表計上額 | 差 額       |
|------------------------------------|----|----------------|--------------|-----------|
| 貸借対照表計上額が<br>取得原価又は償却原<br>価を超えないもの | 国債 | 686,170        | 518,109      | △ 168,061 |
| 合 計                                |    | 686,170        | 518,109      | △ 168,061 |

2. 当年度中に売却したその他有価証券はありません。

3. 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

## VII. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関するもの

- (1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による「特定退職金共済制度」を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

- (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

|               |           |
|---------------|-----------|
| 期首における退職給付引当金 | 317,210千円 |
| 退職給付費用        | 46,452千円  |
| 退職給付の支払額      | △59,106千円 |
| 期末における退職給付引当金 | 304,556千円 |

|                                         |            |
|-----------------------------------------|------------|
| (3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 |            |
| 退職給付債務                                  | 721,434千円  |
| 特定退職共済制度                                | △416,878千円 |
| 退職給付引当金                                 | 304,556千円  |
| (4) 退職給付に関連する損益                         |            |
| 勤務費用                                    | 46,452千円   |
| 退職給付費用                                  | 46,452千円   |

## 2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金13,751千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は108,822千円となっています。

## VIII. 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。

#### 繰延税金資産

|               |              |
|---------------|--------------|
| 退職給付引当金       | 84,240千円     |
| 賞与引当金等        | 19,076千円     |
| 長期前払費用        | 24,952千円     |
| 固定資産減損損失      | 56,434千円     |
| 貸倒引当金         | 11,259千円     |
| 移転補償費         | 19,711千円     |
| その他有価証券評価差額金  | 46,485千円     |
| 棚卸資産評価損       | 18,246千円     |
| その他           | 8,741千円      |
| （繰延税金資産小計）    | （ 289,148千円） |
| 評価性引当額        | △148,481千円   |
| （繰延税金資産合計(A)） | （ 140,666千円） |

#### 繰延税金負債

|                  |             |
|------------------|-------------|
| 全農・経済連合併交付金      | △2,162千円    |
| （繰延税金負債合計(B)）    | （ △2,162千円） |
| 繰延税金資産の純額(A)+(B) | 138,504千円   |

### 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

|                     |        |
|---------------------|--------|
| 法定実効税率              | 27.66% |
| （調整）                |        |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目  | 2.72%  |
| 受取配当等永久に益金に算入されない項目 | △6.58% |
| 住民税均等割              | 3.14%  |
| 評価性引当額の増減           | 3.20%  |
| その他                 | 0.63%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率   | 30.77% |

# 令和 6 年度 注記表

## I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
  - ① 時価のあるもの  
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ② 市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法

### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品（数量管理品）  
総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (2) 購買品（売価管理品）  
売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (3) 購買品（農機・自動車）  
個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (4) 家 畜  
個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (5) その他棚卸資産  
先入先出法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

### 3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物、繁殖牛については、定額法を採用しております。
- (2) 無形固定資産  
定額法を採用しております。

### 4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、あらかじめ定めている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況に

ある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積もりにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

### (2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

### (3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

### 5. 収益及び費用の計上基準

#### (1) 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

##### ① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### ② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### ③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

### ④ 利用事業

ライスセンター・農産物集出荷場・直売所・キャトルセンター・人工授精所・堆肥センター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### ⑤ 農業経営等事業

- ・肥育センター・繁殖センター等の施設を設置して、家畜を飼育し販売する事業を行っており、当組合は利用者等との契約に基づき、家畜を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、家畜の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ・研修農場を設置し、アスパラガス・イチゴなどの園芸作物を栽培し業者等に販売する事業を行っており、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

### ⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

## 6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しています。

## 7. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、円単位で表示しております。ただし、注記表及び附属明細書については、千円未満を切り捨て表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示しています。

## 8. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部取引を控除した額を記載しております。

### (2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、その他の収益として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

## II. 会計上の見積りに関する注記

### 1. 繰延税金資産の回収可能性

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 30,785千円（※）

（※）繰延税金負債と相殺前の総額を記載しています。

#### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積り額については、経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 2. 固定資産の減損

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 10,880千円

#### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、経営計画を基礎として算出しており、経営計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### 3. 貸倒引当金

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 207,736千円

#### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

##### ① 算定方法

「Ⅰ重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

##### ② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

##### ③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

### 1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,029,965千円であり、その内訳は、次の通りです。

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 建物         | 505,904千円 |
| (2) 機械装置       | 494,174千円 |
| (3) 構築物        | 3,478千円   |
| (4) その他の有形固定資産 | 26,407千円  |

### 2. リース取引に関する注記

#### i) オペレーティング・リース

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次の通りです。

(単位：千円)

|         | 1年以内  | 1年超 | 合計    |
|---------|-------|-----|-------|
| 未経過リース料 | 6,423 | 37  | 6,461 |

### 3. 担保に供している資産

定期預金800,000千円を為替決済の担保に供しています。

### 4. 子会社等に対する金銭債権及び債務の総額

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 子会社等に対する金銭債権の総額 | 1,175千円  |
| 子会社等に対する金銭債務の総額 | 23,017千円 |

### 5. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び債務

|                    |          |
|--------------------|----------|
| 理事および監事に対する金銭債権の総額 | 34,916千円 |
| 理事および監事に対する金銭債務の総額 | —        |

### 6. 信用事業を行う組合に要求される注記

〈債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ

(2)(i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額〉

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は273,958千円、危険債権額は199,396千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は473,355千円です。

なお、上記の各債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

7. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用土地について、次の方法により再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

#### (1) 再評価の方法：固定資産税評価方式

時価調整比率は1.32倍(倍率1.1、時価率1.2)

#### (2) 再評価を行った年月日：平成12年3月31日

|                  |           |
|------------------|-----------|
| (3) 再評価により生じた差額： | 366,343千円 |
| 再評価前の土地の帳簿価額：    | 215,725千円 |
| 再評価後の土地の帳簿価額：    | 582,069千円 |

なお、当該土地の年度末の時価の合計額は再評価後の帳簿価額の合計額を6,133千円下回っています。

## Ⅳ. 損益計算書に関する注記

### 1. 子会社等との事業取引及び事業取引以外の取引による取引高の総額

|                     |         |
|---------------------|---------|
| (1) 子会社等との取引による収益総額 | 1,853千円 |
| うち事業取引高             | 443千円   |
| うち事業取引以外の取引高        | 1,410千円 |
| (2) 子会社等との取引による費用総額 | —       |
| うち事業取引高             | —       |
| うち事業取引以外の取引高        | —       |

## 2. 減損損失に関する注記

### (1) グループिंगの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグループングを実施した結果、営業店舗については支所、本所給油所、北部給油所、湯の本給油所、購買部、畜産部、直売所を、また、遊休資産及び賃貸固定資産については、各固定資産を物件ごとにグループングの最小単位としています。本所部門については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産と認識しております。

### (2) 当事業年度に減損損失を計上した資産及び資産グループの概要

| 場 所           | 用途               | 種類  | その他     |
|---------------|------------------|-----|---------|
| 芦辺町箱崎江角触156 他 | 畜産部              | 建物他 | 事業用固定資産 |
| 勝本町勝本浦新町49    | 土地A<br>(賃貸用固定資産) | 土地  | 業務外固定資産 |
| 勝本町勝本浦新町54    | 土地B<br>(賃貸用固定資産) | 土地  | 業務外固定資産 |
| 勝本町勝本浦新町58-1  | 土地C<br>(賃貸用固定資産) | 土地  | 業務外固定資産 |
| 勝本町勝本浦新町58-2  | 土地D<br>(賃貸用固定資産) | 土地  | 業務外固定資産 |
| 勝本町勝本浦82      | 土地E<br>(賃貸用固定資産) | 土地  | 業務外固定資産 |
| 勝本町勝本浦88-2    | 土地F<br>(賃貸用固定資産) | 土地  | 業務外固定資産 |
| 石田町石田西触1074-1 | 土地G<br>(賃貸用固定資産) | 土地  | 業務外固定資産 |

### (3) 減損損失の認識に至った経緯

畜産部については、当該施設の事業損益が2期の事業赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。土地A～Gは賃貸用固定資産として使用されておりますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

### (4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

|     | 金 額       |                               |
|-----|-----------|-------------------------------|
| 畜産部 | 10,649 千円 | (建物他 10,649 千円)               |
| 土地A | 41 千円     | (土地 41 千円)                    |
| 土地B | 74 千円     | (土地 74 千円)                    |
| 土地C | 34 千円     | (土地 34 千円)                    |
| 土地D | 23 千円     | (土地 23 千円)                    |
| 土地E | 11 千円     | (土地 11 千円)                    |
| 土地F | 18 千円     | (土地 18 千円)                    |
| 土地G | 26 千円     | (土地 26 千円)                    |
| 合 計 | 10,880 千円 | (土地 230 千円)<br>(建物他 10,649千円) |

### (5) 回収可能価額の算定方法

畜産部の固定資産の回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、その時価は不動産鑑定評価額等によ

り評価しております。

土地A～Gの賃貸用固定資産の回収可能価額については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.20%で割り引いて算定しております。

## 3. 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額

- (1) 農業経営等事業費用には、収益性の低下に伴う簿価切下げにより、18,669千円の棚卸評価損が含まれています。

## V. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫長崎支店へ預けているほか、国債や地方債などの債券、株式等の有価証券による運用を行っています。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金、有価証券及び営業債権である経済事業未収金であり、貸出金及び経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクが常に存在します。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクが常に存在します。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に金融共済部を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### ② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めていま

す。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.59%上昇したものと想定した場合には、経済価値が41,390千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

### ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

### (1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

|           | 貸借対照表<br>計上額 | 時 価        | 差 額      |
|-----------|--------------|------------|----------|
| 預金        | 26,033,477   | 25,977,374 | △ 56,103 |
| 有価証券      |              |            |          |
| その他有価証券   | 446,060      | 446,060    | —        |
| 貸出金       | 9,839,799    |            |          |
| 貸倒引当金（*1） | △ 105,026    |            |          |
| 貸倒引当金控除後  | 9,734,772    | 9,759,686  | 24,913   |
| 経済事業未収金   | 611,822      |            |          |
| 貸倒引当金（*2） | △ 100,212    |            |          |
| 貸倒引当金控除後  | 511,609      | 511,609    | —        |
| 資産計       | 36,725,921   | 36,694,732 | △ 31,189 |
| 貯金        | 39,018,236   | 38,935,661 | △ 82,574 |
| 負債計       | 39,018,236   | 38,935,661 | △ 82,574 |

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(\*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

### (2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

#### 【資産】

#### ① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下 OIS という）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### ② 有価証券

有価証券について、国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

#### ③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。



#### ④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### 【負債】

##### ① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額 (単位：千円)

|      |           |
|------|-----------|
| 外部出資 | 2,297,048 |
| 合計   | 2,297,048 |

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|                           | 1年以内       | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 |
|---------------------------|------------|-------------|-------------|
| 預金                        | 26,033,477 | —           | —           |
| 有価証券<br>その他有価証券のうち満期のあるもの | —          | —           | —           |
| 貸出金<br>(*1, 2, 3)         | 1,210,884  | 901,704     | 832,540     |
| 経済事業未収金<br>(*4)           | 525,802    | —           | —           |
| 合計                        | 27,770,164 | 901,704     | 832,540     |

|                           | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超       |
|---------------------------|-------------|-------------|-----------|
| 預金                        | —           | —           | —         |
| 有価証券<br>その他有価証券のうち満期のあるもの | —           | —           | 700,000   |
| 貸出金<br>(*1, 2, 3)         | 774,402     | 692,870     | 5,346,303 |
| 経済事業未収金<br>(*4)           | —           | —           | —         |
| 合計                        | 774,402     | 692,870     | 6,046,303 |

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越195,852千円については「1年以内」に含めております。

(\*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等67,985千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(\*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件13,110千円は償還日が特定できないため含めていません。

(\*4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等86,020千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|        | 1年以内       | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 |
|--------|------------|-------------|-------------|
| 貯金(*1) | 36,799,057 | 758,432     | 876,484     |
| 合計     | 36,799,057 | 758,432     | 876,484     |

|        | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超    |
|--------|-------------|-------------|--------|
| 貯金(*1) | 172,313     | 360,807     | 51,141 |
| 合計     | 172,313     | 360,807     | 51,141 |

(\*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## VI. 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

- (1) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

|                                    | 種類 | 取得原価又は<br>償却原価 | 貸借対照<br>表計上額 | 差 額       |
|------------------------------------|----|----------------|--------------|-----------|
| 貸借対照表計上額が<br>取得原価又は償却原<br>価を超えないもの | 国債 | 686,170        | 446,060      | △ 240,109 |
| 合計                                 |    | 686,170        | 446,060      | △ 240,109 |

(\* ) なお、△240,109千円は、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 当年度中に売却したその他有価証券はありません。

3. 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

## VII. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関するもの

- (1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による「特定退職金共済制度」を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

- (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

|               |           |
|---------------|-----------|
| 期首における退職給付引当金 | 304,556千円 |
| 退職給付費用        | 43,602千円  |
| 退職給付の支払額      | △24,391千円 |
| 期末における退職給付引当金 | 323,766千円 |

|                                         |            |
|-----------------------------------------|------------|
| (3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 |            |
| 退職給付債務                                  | 760,512千円  |
| 特定退職共済制度                                | △436,745千円 |
| 退職給付引当金                                 | 323,766千円  |
| (4) 退職給付に関連する損益                         |            |
| 勤務費用                                    | 43,602千円   |
| 退職給付費用                                  | 43,602千円   |

## 2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金13,432千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は94,181千円となっています。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金負債が56千円増加したことに伴い、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は同額減少し、法人税等調整額は同額増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は3,312千円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

## VIII. 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。

|                  |              |
|------------------|--------------|
| 繰延税金資産           |              |
| 退職給付引当金          | 91,721千円     |
| 貸倒引当金            | 30,370千円     |
| 固定資産減損損失         | 48,453千円     |
| 移転補償費            | 20,224千円     |
| 長期前払費用           | 26,235千円     |
| その他有価証券評価差額金     | 68,143千円     |
| 税務上の繰越欠損金        | 13,279千円     |
| その他              | 24,894千円     |
| （繰延税金資産小計）       | （ 323,322千円） |
| 評価性引当額           | △292,536千円   |
| （繰延税金資産合計(A)）    | （ 30,785千円）  |
| 繰延税金負債           |              |
| 全農・経済連合併交付金      | △2,218千円     |
| （繰延税金負債合計(B)）    | （ △2,218千円）  |
| 繰延税金資産の純額(A)+(B) | 28,567千円     |

### 2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

税引前当期損失を計上しているため、記載を省略しています。

### 3. 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から28.38%に変更されました。

## 令和 5 年度 剰余金処分案

|                  |             |
|------------------|-------------|
| 1. 当期末処分剰余金      | 66,960,663円 |
| 2. 剰余金処分額        | 35,217,806円 |
| (1) 利益準備金        | 12,000,000円 |
| (2) 任意積立金        | 10,000,000円 |
| ①目的積立金           |             |
| (固定資産減損・処分対策積立金) | 10,000,000円 |
| (3) 出資配当金        | 13,217,806円 |
| 3. 次期繰越剰余金       | 31,742,857円 |

(注記)

1. 普通出資に対する配当は年1.0%の割合です。ただし、出資配当金は原則として全額を出資予約貯金に振り込み、一口に達した場合は出資金に振り替えます。
2. 次期繰越剰余金には営農指導・生活文化改善事業の費用に充てるための繰越額3,000,000円が含まれています。

(別表)

| 種 類                | 積 立 目 的                                 | 積 立 基 準                                                                           | 取 崩 基 準                                                          |
|--------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 固定資産減損・<br>処分対策積立金 | 固定資産の減損会計または固定資産処分時の経営へのリスクに備え、積立金を造成する | (1) 積立額 10,000 千円<br>(2) 積立方法<br>毎事業年度の積立額は決算状況を参酌の上、理事会で協議し、総代会の承認を得た上で積立てるものとする | 固定資産の減損損失または固定資産処分時の特別損失の計上が、財務に大きな影響を及ぼす場合に理事会の決議を経て、取り崩すことができる |

## 令和 6 年度 剰余金処分案

|             |                   |
|-------------|-------------------|
| 1. 当期末処分剰余金 | <u>4,078,346円</u> |
| 2. 次期繰越剰余金  | <u>4,078,346円</u> |

6. 部門損益計算書（6年度）（監督指針要請事項）

（単位：千円）

| 区 分                       | 計         | 信用事業    | 共済事業    | 農業関連事業    | 生活その他事業  | 営農指導事業    | 共通管理費等     |
|---------------------------|-----------|---------|---------|-----------|----------|-----------|------------|
| 事業収益 ①                    | 5,065,440 | 293,970 | 391,775 | 3,972,972 | 381,521  | 25,200    |            |
| 事業費用 ②                    | 3,878,681 | 98,604  | 31,066  | 3,430,011 | 250,099  | 68,899    |            |
| 事業総利益 (①-②) ③             | 1,186,758 | 195,366 | 360,709 | 542,960   | 131,422  | △ 43,699  |            |
| 事業管理費 ④                   | 1,285,735 | 121,348 | 316,074 | 663,304   | 83,802   | 101,205   |            |
| (うち減価償却費 ⑤)               | (77,600)  | (1,299) | (3,335) | (58,013)  | (10,855) | (4,095)   |            |
| ※うち共通管理費 ⑥                |           | 17,111  | 44,576  | 86,273    | 10,397   | 13,841    | △ 172,198  |
| (うち減価償却費 ⑦)               |           | (1,280) | (3,335) | (6,456)   | (778)    | (1,035)   | (△ 12,884) |
| 事業利益 (③-④) ⑧              | △ 98,976  | 74,017  | 44,634  | △ 120,343 | 47,619   | △ 144,904 |            |
| 事業外収益 ⑨                   | 46,060    | 1,106   | 5,144   | 36,300    | 3,508    | —         |            |
| ※うち共通分 ⑩                  |           | 746     | 1,262   | 1,834     | 546      | —         | △ 4,388    |
| 事業外費用 ⑪                   | 11,197    | 861     | 1,368   | 8,315     | 650      | —         |            |
| ※うち共通分 ⑫                  |           | 809     | 1,368   | 1,987     | 592      | —         | △ 4,756    |
| 経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬            | △ 64,113  | 74,262  | 48,410  | △ 92,358  | 50,476   | △ 144,904 |            |
| 特別利益 ⑭                    | 75,479    | —       | —       | 75,479    | —        | —         |            |
| ※うち共通分 ⑮                  |           | —       | —       | —         | —        | —         | —          |
| 特別損失 ⑯                    | 64,988    | 115     | 196     | 64,591    | 84       | —         |            |
| ※うち共通分 ⑰                  |           | 115     | 196     | 286       | 84       | —         | △ 681      |
| 税引前当期利益 (⑬+⑭-⑰) ⑱         | △ 53,622  | 74,146  | 48,214  | △ 81,471  | 50,391   | △ 144,904 |            |
| 営農指導事業分配賦額 ⑲              |           | 24,651  | 41,701  | 60,494    | 18,057   | △ 144,904 |            |
| 営農指導事業分配賦後税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲) | △ 53,622  | 49,494  | 6,513   | △ 141,965 | 32,334   |           |            |

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分。

※ 事業収益・事業費用の「計」の欄は、各事業の収益・費用の単純合算値を記載しています。

一方、損益計算書の事業収益・費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部取引（事業収益390,650千円、事業費用390,650千円）を控除した額を記載しています。このため両者は一致しておりません。

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

部門別人頭割により配賦

(2) 営農指導事業

部門別事業総利益により配賦

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：％）

| 区 分    | 信用事業   | 共済事業   | 農業関連事業 | 生活その他事業 | 営農指導事業 | 計       |
|--------|--------|--------|--------|---------|--------|---------|
| 共通管理費等 | 9.94%  | 25.89% | 50.09% | 6.04%   | 8.04%  | 100.00% |
| 営農指導事業 | 17.01% | 28.78% | 41.75% | 12.46%  |        | 100.00% |

3. 今後の取り組み

農業関連事業の収支改善については、第9次営農振興計画および第6次中期経営計画に掲げた農業戦略を計画的に実践し、赤字の解消に努めます。

## 7. 財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）

### 確認書

- 1 私は、当JAの6年4月1日から7年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年7月29日  
壱岐市農業協同組合  
代表理事組合長 川崎裕司

## 8. 会計監査人の監査

令和5年度及び令和6年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農協法施行第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## Ⅱ 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標（法定）

（単位：百万円、口、人、％）

| 項 目           | 2 年度               | 3 年度               | 4 年度               | 5 年度               | 6 年度               |
|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 経常収益(事業収益)    | 5,154              | 5,230              | 5,583              | 5,358              | 5,065              |
| 信用事業収益        | 292                | 289                | 275                | 267                | 293                |
| 共済事業収益        | 408                | 414                | 397                | 386                | 391                |
| 農業関連事業収益      | 3,844              | 3,976              | 4,280              | 4,066              | 3,761              |
| その他事業収益       | 630                | 551                | 630                | 639                | 618                |
| 経常利益          | 103                | 95                 | 4                  | 107                |                    |
| 当期剰余金         | 55                 | 79                 | △77                | 51                 | △64                |
| 出資金<br>（出資口数） | 1,277<br>(638,346) | 1,331<br>(665,502) | 1,351<br>(675,587) | 1,370<br>(685,307) | 1,389<br>(694,549) |
| 純資産額          | 2,248              | 2,311              | 2,194              | 2,136              | 1,971              |
| 総資産額          | 42,654             | 42,720             | 42,099             | 42,643             | 42,386             |
| 貯金等残高         | 38,734             | 38,922             | 38,372             | 38,914             | 39,018             |
| 貸出金残高         | 9,392              | 9,490              | 9,829              | 9,715              | 9,839              |
| 有価証券残高        | 467                | 626                | 573                | 518                | 446                |
| 剰余金配当金額       | 25                 | 19                 | －                  | 13                 | －                  |
| 出資配当額         | 25                 | 19                 | －                  | 13                 | －                  |
| 事業利用分量配当額     | －                  | －                  | －                  | －                  | －                  |
| 職員数           | 232                | 224                | 226                | 215                | 205                |
| 単体自己資本比率      | 11.00              | 11.55              | 11.35              | 11.78              | 12.54              |

（注）1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しております。

### 2. 利益総括表（法定）

（単位：百万円、％）

| 項 目                      | 5 年度            | 6 年度            | 増 減             |
|--------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 資金運用収支                   | 243             | 249             | 6               |
| 役務取引等収支                  | 15              | 14              | △1              |
| その他信用事業収支                | △47             | △68             | △22             |
| 信用事業粗利益<br>（信用事業粗利益率）    | 211<br>(0.57)   | 195<br>(0.53)   | △16<br>(△0.04)  |
| 事業粗利益<br>（事業粗利益率）        | 1,365<br>(3.20) | 1,187<br>(2.80) | △178<br>(△0.40) |
| 事業純益                     | 56              | △99             | △155            |
| 実質事業純益                   | 56              | △99             | △155            |
| コア事業純益                   | 56              | △99             | △155            |
| コア事業純益<br>（投資信託解約損益を除く。） | 52              | △102            | △155            |

### 3. 資金運用収支の内訳（法定）

（単位：百万円、％）

| 項 目       | 5 年度   |     |      | 6 年度   |     |      |
|-----------|--------|-----|------|--------|-----|------|
|           | 平均残高   | 利 息 | 利 回  | 平均残高   | 利 息 | 利 回  |
| 資金運用勘定    | 35,873 | 242 | 0.67 | 36,200 | 271 | 0.75 |
| うち預金      | 25,412 | 122 | 0.48 | 25,680 | 157 | 0.61 |
| うち有価証券    | 658    | 3   | 0.50 | 645    | 3   | 0.51 |
| うち貸出金     | 9,803  | 116 | 1.19 | 9,874  | 111 | 1.12 |
| 資金調達勘定    | 39,175 | 1   | 0.00 | 39,348 | 22  | 0.05 |
| うち貯金・定期積金 | 39,175 | 1   | 0.00 | 39,348 | 22  | 0.05 |
| うち譲渡性貯金   | —      | —   | —    | —      | —   | —    |
| うち借入金     | —      | —   | —    | —      | —   | —    |
| 総資金利ざや    | —      | —   | 0.67 | —      | —   | 0.75 |

（注）

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

### 4. 受取・支払利息の増減額（法定）

（単位：百万円）

| 項 目       | 5 年度増減額 | 6 年度増減額 |
|-----------|---------|---------|
| 受 取 利 息   | 2       | 29      |
| うち預金      | 1       | 34      |
| うち有価証券    | 0       | 0       |
| うち貸出金     | 1       | △5      |
| 支 払 利 息   | 0       | 21      |
| うち貯金・定期積金 | 0       | 21      |
| うち譲渡性貯金   | —       | —       |
| うち借入金     | —       | —       |
| 差 引       | 2       | 8       |

（注） 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。



### Ⅲ 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標 (法定)

###### ① 科目別貯金平均残高 (法定)

(単位：百万円、%)

| 種 類         | 5 年度           | 6 年度           | 増 減  |
|-------------|----------------|----------------|------|
| 流 動 性 貯 金   | 21,121 (53.9)  | 21,673 (55.0)  | 551  |
| 定 期 性 貯 金   | 18,032 (46.0)  | 17,656 (44.8)  | △375 |
| そ の 他 の 貯 金 | 22 (0.0)       | 19 (0.0)       | △2   |
| 計           | 39,176 (100.0) | 39,350 (100.0) | 173  |
| 譲 渡 性 貯 金   | —              | —              | —    |
| 合 計         | 39,176 (100.0) | 39,350 (100.0) | 173  |

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. ( ) 内は構成比です。

###### ② 定期貯金残高 (法定)

(単位：百万円、%)

| 種 類      | 5 年度           | 6 年度           | 増 減  |
|----------|----------------|----------------|------|
| 定期貯金     | 17,790 (100.0) | 17,474 (98.9)  | △316 |
| うち固定金利定期 | 17,790 (100.0) | 17,474 (100.0) | △316 |
| うち変動金利定期 | —              | —              | —    |

(注)

1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. ( ) 内は構成比です。

##### (2) 貸出金等に関する指標

###### ① 科目別貸出金平均残高 (法定)

(単位：百万円)

| 種 類  | 5 年度  | 6 年度  | 増 減 |
|------|-------|-------|-----|
| 手形貸付 | 29    | 47    | 18  |
| 証書貸付 | 9,569 | 9,623 | 54  |
| 当座貸越 | 207   | 206   | △1  |
| 割引手形 | —     | —     | —   |
| 合 計  | 9,806 | 9,877 | 71  |

## ② 貸出金の金利条件別内訳残高（法定）

（単位：百万円、％）

| 種 類    | 5 年度          | 6 年度          | 増 減  |
|--------|---------------|---------------|------|
| 固定金利貸出 | 8,101 (83.3)  | 7,975 (81.0)  | △126 |
| 変動金利貸出 | 1,612 (16.7)  | 1,864 (19.0)  | 252  |
| 合 計    | 9,715 (100.0) | 9,839 (100.0) | 124  |

（注）（ ）内は構成比です。

## ③ 貸出金の担保別内訳残高（法定）

（単位：百万円）

| 種 類        | 5 年度  | 6 年度         | 増 減  |
|------------|-------|--------------|------|
| 貯金・定期積金等   | 111   | 87           | 24   |
| 有価証券       | —     | —            | —    |
| 動 産        | —     | —            | —    |
| 不動産        | 266   | 240          | 26   |
| その他担保物     | 208   | 204          | 4    |
| 小 計        | 585   | 531          | 54   |
| 農業信用基金協会保証 | 6,023 | 6,221        | 198  |
| その他保証      | 267   | 303          | 36   |
| 小 計        | 6,290 | 6,524        | 234  |
| 信 用        | 2,840 | 2,697 (調整含む) | △143 |
| 合 計        | 9,715 | 9,839        | 124  |

## ④ 債務保証見返額の担保別内訳残高（法定）

該当する取引はありません。

## ⑤ 貸出金の使途別内訳残高（法定）

（単位：百万円、％）

| 種 類  | 5 年度          | 6 年度          | 増 減 |
|------|---------------|---------------|-----|
| 設備資金 | 8,436 (86.8)  | 8,460 (85.9)  | 24  |
| 運転資金 | 1,279 (13.2)  | 1,379 (14.1)  | 100 |
| 合 計  | 9,715 (100.0) | 9,839 (100.0) | 124 |

（注）（ ）内は構成比です。

## ⑥ 貸出金の業種別残高（法定）

（単位：百万円、％）

| 種 類             | 5 年度          | 6 年度          | 増 減  |
|-----------------|---------------|---------------|------|
| 農業              | 457 (4.7)     | 465 (4.7)     | 8    |
| 林業              | —             | —             | —    |
| 水産業             | 107 (1.1)     | 97 (0.9)      | △10  |
| 製造業             | 46 (0.4)      | 30 (0.3)      | △16  |
| 鉱業              | 21 (0.2)      | 20 (0.2)      | △1   |
| 建設・不動産業         | 270 (2.7)     | 321 (3.2)     | 51   |
| 電気・ガス・熱供給水道業    | 66 (0.6)      | 63 (0.6)      | △3   |
| 運輸・通信業          | 211 (2.1)     | 203 (2.0)     | △8   |
| 金融・保険業          | 246 (2.5)     | 12 (0.1)      | △234 |
| 卸売・小売・サービス業・飲食業 | 675 (6.9)     | 665 (6.7)     | △10  |
| 地方公共団体          | 2505 (25.7)   | 2,691 (27.3)  | 186  |
| 非営利法人           | —             | —             | —    |
| その他             | 5,111 (53.1)  | 5,272 (54.0)  | 161  |
| 合 計             | 9,715 (100.0) | 9,839 (100.0) | 124  |

（注）（ ）内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

## ⑦ 主要な農業関係の貸出金残高（法定）

### 1) 営農類型別

（単位：百万円）

| 種 類      | 5 年度  | 6 年度  | 増 減 |
|----------|-------|-------|-----|
| 農業       | 1,655 | 1679  | 24  |
| 穀作       | 25    | 26    | 1   |
| 野菜・園芸    | 3     | 1     | △2  |
| 果樹・樹園農業  | —     | —     | —   |
| 工芸作物     | 4     | 5     | 1   |
| 養豚・肉牛・酪農 | 60    | 54    | △6  |
| 養鶏・養卵    | —     | —     | —   |
| 養蚕       | —     | —     | —   |
| その他農業    | 1,563 | 1,593 | 30  |
| 農業関連団体等  | —     | —     | —   |
| 合計       | 1,655 | 1,679 | 24  |

（注）1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農民生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

## ２） 資金種別別

### 〔貸出金〕

(単位：百万円)

| 種 類     | ５ 年 度 | ６ 年 度 | 増 減 |
|---------|-------|-------|-----|
| プロパー資金  | 1,241 | 1,299 | 58  |
| 農業制度資金  | 414   | 380   | △34 |
| 農業近代化資金 | 292   | 265   | △27 |
| その他制度資金 | 122   | 115   | △7  |
| 合計      | 1,655 | 1,679 | 24  |

(注) １．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

２．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

３．その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

### 〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

| 種 類        | ５ 年 度 | ６ 年 度 | 増 減 |
|------------|-------|-------|-----|
| 日本政策金融公庫資金 | —     | —     | —   |
| その他        | —     | —     | —   |
| 合計         | —     | —     | —   |

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況（法定）

（単位：百万円）

| 債 権 区 分           |                    | 債権額   | 保 全 額 |     |    |     |
|-------------------|--------------------|-------|-------|-----|----|-----|
|                   |                    |       | 担保    | 保証  | 引当 | 合計  |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 5年度                | 269   | 27    | 150 | 92 | 269 |
|                   | 6年度                | 274   | 26    | 157 | 91 | 274 |
| 危 険 債 権           | 5年度                | 113   | 15    | 96  | 2  | 113 |
|                   | 6年度                | 199   | 16    | 180 | 3  | 199 |
| 要 管 理 債 権         | 5年度                | 9     | —     | —   | —  | —   |
|                   | 6年度                | 0     | —     | —   | —  | —   |
|                   | 三 月 以 上<br>延 滞 債 権 | 5年度   | —     | —   | —  | —   |
|                   |                    | 6年度   | —     | —   | —  | —   |
|                   | 貸 出 条 件<br>緩 和 債 権 | 5年度   | 9     | —   | —  | —   |
|                   |                    | 6年度   | 0     | —   | —  | —   |
| 小 計               | 5年度                | 391   | 42    | 246 | 94 | 382 |
|                   | 6年度                | 473   | 42    | 337 | 94 | 473 |
| 正 常 債 権           | 5年度                | 9,332 |       |     |    |     |
|                   | 6年度                | 9,375 |       |     |    |     |
| 合 計               | 5年度                | 9,723 |       |     |    |     |
|                   | 6年度                | 9,848 |       |     |    |     |

（注）1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況  
(法定)

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (法定)

(単位：百万円)

| 区 分     | 5 年度 |       |       |     |      | 6 年度 |       |       |     |      |
|---------|------|-------|-------|-----|------|------|-------|-------|-----|------|
|         | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 |     | 期末残高 | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 |     | 期末残高 |
|         |      |       | 目的使用  | その他 |      |      |       | 目的使用  | その他 |      |
| 一般貸倒引当金 | 15   | 8     | -     | 15  | 8    | 8    | 15    |       | 8   | 15   |
| 個別貸倒引当金 | 168  | 135   | -     | 168 | 135  | 135  | 192   |       | 135 | 192  |
| 合 計     | 183  | 143   | -     | 183 | 143  | 143  | 207   |       | 143 | 207  |

⑪ 貸出金償却の額 (法定)

(単位：百万円)

| 項 目    | 5 年度 | 6 年度 |
|--------|------|------|
| 貸出金償却額 | 0    | 0    |

(3) 内国為替取扱実績 (法定)

(単位：千件、千円)

| 種 類     |     | 5 年度      |            | 6 年度      |            |
|---------|-----|-----------|------------|-----------|------------|
|         |     | 仕 向       | 被 仕 向      | 仕 向       | 被 仕 向      |
| 送金・振込為替 | 件 数 | 15,842    | 66,834     | 16,711    | 66,740     |
|         | 金 額 | 6,364,199 | 14,905,377 | 6,566,382 | 14,523,934 |
| 代金取立為替  | 件 数 | 1         | 2          | 2         | 0          |
|         | 金 額 | 9,506     | 384        | 20,147    | 0          |
| 雑 為 替   | 件 数 | 184       | 240        | 159       | 182        |
|         | 金 額 | 35,852    | 21,421     | 27,394    | 19,290     |
| 合 計     | 件 数 | 16,027    | 67,076     | 16,872    | 66,922     |
|         | 金 額 | 6,409,557 | 14,927,182 | 6,613,923 | 14,543,224 |

#### (4) 有価証券に関する指標 (法定)

##### ① 種類別有価証券平均残高 (法定)

(単位：百万円)

| 種 類     | 5 年度 | 6 年度 | 増 減 |
|---------|------|------|-----|
| 国 債     | 657  | 645  | △12 |
| 地 方 債   | —    | —    | —   |
| 政府保証債   | —    | —    | —   |
| 金 融 債   | —    | —    | —   |
| 短 期 社 債 | —    | —    | —   |
| 社 債     | —    | —    | —   |
| 株 式     | —    | —    | —   |
| その他の証券  | —    | —    | —   |
| 合 計     | 657  | 645  | △12 |

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

##### ② 商品有価証券種類別平均残高 (法定)

該当する取引はありません。

##### ③ 有価証券残存期間別残高 (法定)

(単位：百万円)

| 種 類     | 1年以下 | 1年超3年以下 | 3年超<br>5年以下 | 5年超<br>7年以下 | 7年超<br>10年以下 | 10年超 | 期間の定めのないもの | 合 計 |
|---------|------|---------|-------------|-------------|--------------|------|------------|-----|
| 5 年度    |      |         |             |             |              |      |            |     |
| 国 債     | —    | —       | —           | —           | —            | 657  | —          | 657 |
| 地 方 債   | —    | —       | —           | —           | —            | —    | —          | —   |
| 政府保証債   | —    | —       | —           | —           | —            | —    | —          | —   |
| 金 融 債   | —    | —       | —           | —           | —            | —    | —          | —   |
| 短 期 社 債 | —    | —       | —           | —           | —            | —    | —          | —   |
| 社 債     | —    | —       | —           | —           | —            | —    | —          | —   |
| 株 式     | —    | —       | —           | —           | —            | —    | —          | —   |
| その他の証券  | —    | —       | —           | —           | —            | —    | —          | —   |
| 6 年度    |      |         |             |             |              |      |            |     |
| 国 債     | —    | —       | —           | —           | —            | 645  | —          | 645 |
| 地 方 債   | —    | —       | —           | —           | —            | —    | —          | —   |
| 政府保証債   | —    | —       | —           | —           | —            | —    | —          | —   |
| 金 融 債   | —    | —       | —           | —           | —            | —    | —          | —   |
| 短 期 社 債 | —    | —       | —           | —           | —            | —    | —          | —   |
| 社 債     | —    | —       | —           | —           | —            | —    | —          | —   |
| 株 式     | —    | —       | —           | —           | —            | —    | —          | —   |
| その他の証券  | —    | —       | —           | —           | —            | —    | —          | —   |

(5) 有価証券等の時価情報等（法定）

① 有価証券の時価情報（法定）

[その他有価証券]

（単位：百万円）

|                                                  | 種 類    | 5 年度     |                |      | 6 年度     |                |      |
|--------------------------------------------------|--------|----------|----------------|------|----------|----------------|------|
|                                                  |        | 貸借対照表計上額 | 取得原価<br>又は償却原価 | 差 額  | 貸借対照表計上額 | 取得原価<br>又は償却原価 | 差 額  |
| 貸 借 対 照<br>表 計 上 額<br>が 取 得 原<br>価 を 超 え<br>ないもの | 株式     | -        | -              | -    | -        | -              | -    |
|                                                  | 債券     | 518      | 686            | △168 | 446      | 686            | △240 |
|                                                  | 国債     | 518      | 686            | △168 | 446      | 686            | △240 |
|                                                  | 地方債    | -        | -              | -    | -        | -              | -    |
|                                                  | 短期社債   | -        | -              | -    | -        | -              | -    |
|                                                  | 社債     | -        | -              | -    | -        | -              | -    |
|                                                  | その他の証券 | -        | -              | -    | -        | -              | -    |
| 合 計                                              |        | 518      | 686            | △168 | 446      | 686            | △240 |

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引（法定）

該当する取引はありません。



## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

| 種 類 |          | 5 年度   |             | 6 年度   |             |
|-----|----------|--------|-------------|--------|-------------|
|     |          | 件数     | 金額          | 件数     | 金額          |
| 生命系 | 終身共済     | 4,120  | 32,802,278  | 4,091  | 31,340,524  |
|     | 定期生命共済   | 158    | 1,529,500   | 180    | 1,752,040   |
|     | 養老生命共済   | 3,065  | 17,763,553  | 2,659  | 15,347,399  |
|     | うちこども共済  | 1,576  | 3,005,500   | 1,434  | 2,703,800   |
|     | 医療共済     | 5,082  | 686,400     | 5,015  | 572,900     |
|     | がん共済     | 827    | 7,000       | 896    | 7,000       |
|     | 定期医療共済   | 106    | 554,600     | 102    | 534,000     |
|     | 介護共済     | 231    | 280,774     | 251    | 343,279     |
|     | 認知症共済    | 46     |             | 47     |             |
|     | 生活傷害共済   | 14     |             | 16     |             |
|     | 特定重度疾病共済 | 188    |             | 205    |             |
|     | 年金共済     | 1,089  | —           | 1,087  | —           |
|     | 建物更生共済   | 9,907  | 105,193,300 | 9,827  | 104,757,300 |
| 合 計 |          | 24,833 | 158,817,405 | 24,376 | 154,654,443 |

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

### (2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

| 種 類    | 5 年度  |        | 6 年度  |        |
|--------|-------|--------|-------|--------|
|        | 件数    | 金額     | 件数    | 金額     |
| 医療共済   | 5,082 | 29,169 | 5,015 | 26,107 |
| がん共済   | 827   | 5,303  | 896   | 5,673  |
| 定期医療共済 | 106   | 529    | 102   | 508    |
| 合 計    | 6,015 | 35,001 | 6,013 | 32,288 |

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

### (3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

| 種 類           | 5 年度 |         | 6 年度 |         |
|---------------|------|---------|------|---------|
|               | 件数   | 金額      | 件数   | 金額      |
| 介護共済          | 231  | 553,838 | 251  | 629,477 |
| 認知症共済         | 46   | 66,000  | 47   | 67,500  |
| 生活障害共済（一時金型）  | 6    | 32,000  | 7    | 33,000  |
| 生活障害共済（定期年金型） | 8    | 11,000  | 9    | 11,500  |
| 特定重度疾病共済      | 188  | 228,000 | 205  | 257,500 |

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

### (4) 年金共済の年金保有高

(単位：件数、千円)

| 種 類   | 5 年度  |         | 6 年度  |         |
|-------|-------|---------|-------|---------|
|       | 件数    | 金額      | 件数    | 金額      |
| 年金開始前 | 1,027 | 377,047 | 1,010 | 361,362 |
| 年金開始後 | 62    | 28,748  | 77    | 41,006  |
| 合 計   | 1,089 | 405,795 | 1,087 | 402,639 |

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

### (5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

| 種 類      | 5 年度   |           |         | 6 年度   |            |         |
|----------|--------|-----------|---------|--------|------------|---------|
|          | 件数     | 金額        | 掛金      | 件数     | 金額         | 掛金      |
| 火災共済     | 569    | 6,020,500 | 9,017   | 587    | 6,203,710  | 9,303   |
| 自動車共済    |        |           | 411,671 |        |            | 419,850 |
| 傷害共済     | 15,122 | 4,763,650 | 2,155   | 14,462 | 46,601,500 | 2,063   |
| 団体定期生命共済 | -      | -         | -       | -      | -          | -       |
| 定額定期生命共済 | -      | -         | -       | -      | -          | -       |
| 賠償責任共済   |        |           | 190     |        |            | 270     |
| 自賠責共済    |        |           | 64,633  |        |            | 64,258  |
| 合 計      |        |           | 487,670 |        |            | 496,015 |

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

### 3. 農業関連事業取扱実績

#### (1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

（単位：千円）

| 種 類   | 5 年度      |         | 6 年度      |         |
|-------|-----------|---------|-----------|---------|
|       | 供給高       | 手数料     | 供給高       | 手数料     |
| 肥 料   | 231,202   | 39,673  | 247,429   | 44,236  |
| 農 薬   | 113,405   | 16,956  | 116,362   | 16,019  |
| 飼 料   | 1,405,103 | 120,090 | 1,214,526 | 113,123 |
| 農業機械  | 248,338   | 40,284  | 209,630   | 26,565  |
| 施設資材  | －         | －       | －         | －       |
| 自 動 車 | 169,201   | 15,267  | 138,201   | 14,095  |
| 燃 料   | 635,084   | 103,445 | 570,674   | 75,867  |
| そ の 他 | 290,073   | 41,892  | 212,995   | 29,353  |
| 合 計   | 3,092,406 | 377,607 | 2,709,820 | 319,261 |

#### (2) 受託販売品取扱実績

（単位：千円又）

| 種 類   | 5 年度      |         | 6 年度      |         |
|-------|-----------|---------|-----------|---------|
|       | 販売高       | 手数料     | 販売高       | 手数料     |
| 米     | 460,707   | 14,237  | 603,562   | 12,637  |
| 麦     | 38,953    | 6,160   | 29,849    | 3,907   |
| 豆・雑穀  | 8,091     | 282     | 4,531     | 181     |
| 野 菜   | 420,604   | 7,232   | 377,341   | 7,058   |
| 果 実   | 207,100   | 3,620   | 188,469   | 3,370   |
| 花き・花木 | 74,671    | 1,278   | 72,115    | 1,311   |
| 畜 産 物 | 3,826,852 | 100,711 | 3,749,425 | 97,268  |
| 直 売 所 | 57,804    | －       | 44,147    | －       |
| そ の 他 | 13,943    | 336     | 8,080     | 185     |
| 合 計   | 5,108,725 | 133,856 | 5,077,519 | 125,917 |

#### (3) 買取販売品取扱実績

該当する取引はありません。

#### (4) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

| 項 目 |             | 5 年度   | 6 年度  |
|-----|-------------|--------|-------|
| 収 益 | 保 管 料       | 12,386 | 8,102 |
|     | 荷 役 料       | -      | -     |
|     | そ の 他       | -      | -     |
|     | 計           | 12,386 | 8,102 |
| 費 用 | 倉 庫 材 料 費   | -      | -     |
|     | 倉 庫 労 務 費   | -      | -     |
|     | そ の 他 の 費 用 | 5,488  | 7,654 |
|     | 計           | 6,898  | 448   |

#### (5) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

| 種 類               | 5 年度 |         | 6 年度 |         |
|-------------------|------|---------|------|---------|
|                   | 取扱高  | 手数料     | 取扱高  | 手数料     |
| ライスセンター           |      | 102,096 |      | 112,965 |
| 宅配                |      | -       |      | -       |
| 野菜集出荷場            |      | 5,132   |      | 5,549   |
| 産直センター            |      | 20,489  |      | 15,355  |
| 作業受委託             |      | 13,183  |      | 10,714  |
| 機械リース             |      | 396     |      | 900     |
| 育苗ハウス             |      | 33,211  |      | 36,350  |
| リースハウス            |      | 548     |      | -       |
| 農作業支援             |      | 8,774   |      | 5,488   |
| 廃プラ               |      | 4,383   |      | 4,782   |
| 人工授精              |      | 55,146  |      | 47,906  |
| キャトルセンター          |      | -       |      | -       |
| 第2キャトルセンター        |      | -       |      | -       |
| 繁殖支援センター<br>(CBS) |      | 110,662 |      | 86,165  |
| 繁殖研修センター          |      | 132,391 |      | 142,040 |
| 堆肥センター            |      | 42,463  |      | 38,239  |
| リース牛舎             |      | 22,608  |      | 18,776  |
| 導入牛預託<br>(経済契約収益) |      | 7,200   |      | 5,924   |
| 合 計               |      | 558,686 |      | 531,153 |

#### (6) 加工事業取扱実績

該当する取引はありません。

#### 4. 生活その他事業取扱実績

##### (1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

| 種 類    | 5 年度    |              | 6 年度    |              |
|--------|---------|--------------|---------|--------------|
|        | 供給高     | 粗収益<br>(手数料) | 供給高     | 粗収益<br>(手数料) |
| 食 品    | 5,508   | 715          | 4,965   | 680          |
| 衣 料 品  | 6,426   | 833          | 8,229   | 1,125        |
| 耐久消費財  | 59,405  | 10,895       | 44,433  | 8,245        |
| 日用保健雑貨 | 20,531  | 2,666        | 1,722   | 236          |
| 家庭燃料   | 60,472  | 30,984       | 61,221  | 28,526       |
| そ の 他  | 1,814   | 46,332       | 14,310  | 1,951        |
| 合 計    | 154,160 | 46,332       | 134,881 | 40,766       |

##### (2) 介護事業取扱実績

該当する取引はありません。

#### 5. 指導事業

(単位：千円)

| 項 目 |           | 5 年度    | 6 年度    |
|-----|-----------|---------|---------|
| 収 入 | 指導補助金     | 68,770  | 60,210  |
|     | 賦課金収入     | 4,458   | 4,410   |
|     | 実費収入      | 7,819   | 13,121  |
|     | 全和登代理収益   | 7,917   | 14,901  |
|     | 計         | 88,964  | 92,644  |
| 支 出 | 営農改善費     | 20,378  | 18,826  |
|     | 補助事業営農改善費 | 57,439  | 53,331  |
|     | 生活文化改善費   | 1,668   | 1,474   |
|     | 教育情報費     | 10,352  | 12,487  |
|     | 畜産対策費     | 12,243  | 34,980  |
|     | 補助事業畜産対策費 | —       | —       |
|     | 農政活動対策費   | 416     | 340     |
|     | 全和登代理費用   | 7,917   | 14,901  |
|     | 計         | 110,415 | 136,343 |

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率（法定）

（単位：％）

| 項 目       | 5 年度 | 6 年度  | 増 減   |
|-----------|------|-------|-------|
| 総資産経常利益率  | 0.25 | △0.15 | △0.40 |
| 資本経常利益率   | 4.67 | △2.70 | △7.38 |
| 総資産当期純利益率 | 0.12 | △0.39 | △0.51 |
| 資本当期純利益率  | 2.22 | △6.99 | △9.20 |

（注） 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

3. 総資産当期純利益率

＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

### 2. 貯貸率・貯証率（法定）

（単位：％）

| 区 分 |      | 5 年度  | 6 年度  | 増 減   |
|-----|------|-------|-------|-------|
| 貯貸率 | 期 末  | 24.97 | 25.22 | 0.25  |
|     | 期中平均 | 25.02 | 25.10 | 0.07  |
| 貯証率 | 期 末  | 1.33  | 1.14  | △0.19 |
|     | 期中平均 | 1.68  | 1.64  | △0.04 |

（注） 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

## V 自己資本の充実の状況（法定）

## 1. 自己資本の構成に関する事項

（単位：千円）

| 項 目                                                                                      | 当 期 末      | 経過措置による<br>不算入額 | 前 期 末      | 経過措置による<br>不算入額 |
|------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-----------------|------------|-----------------|
|                                                                                          |            |                 |            |                 |
| コア資本に係る基礎項目                                                                              |            |                 |            |                 |
| 普通出資又は非累積的永久優先出費に係る組員資本の額                                                                | 1,971,580  |                 | 2,122,894  |                 |
| うち、出資金及び資本準備金の額                                                                          | 1,389,098  |                 | 1,370,614  |                 |
| うち、再評価積立金の額                                                                              | 0          |                 | 0          |                 |
| うち、利益剰余金の額                                                                               | 603,278    |                 | 782,160    |                 |
| うち、外部流出予定額（△）                                                                            | 0          |                 | 13,217     |                 |
| うち、上記以外に該当するものの額                                                                         | △ 20,796   |                 | △ 16,662   |                 |
| うち、優先出資申込証拠金の額                                                                           | 0          |                 | 0          |                 |
| うち、処分未済持分の額（△）                                                                           | 20,796     |                 | 16,662     |                 |
| うち、自己優先出資申込証拠金の額                                                                         | 0          |                 | 0          |                 |
| うち、自己優先出資の額（△）                                                                           | 0          |                 | 0          |                 |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額                                                               | 15,347     |                 | 7,732      |                 |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額                                                                        | 15,347     |                 | 7,732      |                 |
| うち、適格引当金コア資本算入額                                                                          | 0          |                 | 0          |                 |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額                               | 0          |                 | 0          |                 |
| コア資本に係る基礎項目の額（イ）                                                                         | 1,986,927  |                 | 2,130,627  |                 |
| コア資本に係る調整項目                                                                              |            |                 |            |                 |
| 無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額                                                  | 2,344      | 0               | 4,925      | 0               |
| うち、のれんに係るものの額                                                                            | 0          | 0               | 0          | 0               |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額                                                        | 2,344      | 0               | 4,925      | 0               |
| 繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額                                                                  | 7,309      | 0               | 0          | 0               |
| 適格引当金不足額                                                                                 | 0          | 0               | 0          | 0               |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額                                                                   | 0          | 0               | 0          | 0               |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額                                                       | 0          | 0               | 0          | 0               |
| 前払年金費用の額                                                                                 | 0          | 0               | 0          | 0               |
| 自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額                                                           | 0          | 0               | 0          | 0               |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額                                                             | 0          | 0               | 0          | 0               |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額                                                                      | 0          | 0               | 0          | 0               |
| 特定項目に係る10パーセント基準超過額                                                                      | 0          | 0               | 0          | 0               |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額                                                      | 0          | 0               | 0          | 0               |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額                                                    | 0          | 0               | 0          | 0               |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額                                                        | 0          | 0               | 0          | 0               |
| 特定項目に係る15パーセント基準超過額                                                                      | 0          | 0               | 0          | 0               |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額                                                      | 0          | 0               | 0          | 0               |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額                                                    | 0          | 0               | 0          | 0               |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額                                                        | 0          | 0               | 0          | 0               |
| コア資本に係る調整項目の額（ロ）                                                                         | 9,653      |                 | 4,925      |                 |
| 自己資本                                                                                     |            |                 |            |                 |
| 自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）                                                                       | 1,977,274  |                 | 2,125,701  |                 |
| リスク・アセット等                                                                                |            |                 |            |                 |
| 信用リスク・アセットの額の合計額                                                                         | 15,301,879 |                 | 15,466,891 |                 |
| 資産（オン・バランス）項目                                                                            | 15,295,522 |                 | 15,466,891 |                 |
| うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額（△） | 0          |                 | 0          |                 |
| オフ・バランス項目                                                                                | 6,356      |                 | 0          |                 |
| CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額                                                                  | 0          |                 | 0          |                 |
| 中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額                                                          | 0          |                 | 0          |                 |
| マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額                                                           | 0          |                 | 0          |                 |
| 勘定間の振替分                                                                                  | 0          |                 | 0          |                 |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額                                                        | 464,237    |                 | 2,568,319  |                 |
| 資本フロア調整額                                                                                 | 0          |                 | 0          |                 |
| リスク・アセット等の額の合計額（ニ）                                                                       | 15,766,117 |                 | 18,035,210 |                 |
| 自己資本比率                                                                                   |            |                 |            |                 |
| 自己資本比率（（ハ）／（ニ））                                                                          | 12.54%     |                 | 11.78%     |                 |

## (2) 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

|            |                                                                         | 5年度           |                |                   |
|------------|-------------------------------------------------------------------------|---------------|----------------|-------------------|
| 信用リスク・アセット |                                                                         | エクスポージャーの期末残高 | リスク・アセット額<br>a | 所要自己資本額<br>b=a×4% |
|            | 現金                                                                      | 440           | -              | -                 |
|            | 我が国の中央政府及び中央銀行向け                                                        | 519           | -              | -                 |
|            | 外国の中央政府及び中央銀行向け                                                         |               |                |                   |
|            | 国際決済銀行等向け                                                               |               |                |                   |
|            | 我が国の地方公共団体向け                                                            | 2,506         | -              | -                 |
|            | 外国の中央政府等以外の公共部門向け                                                       |               |                |                   |
|            | 国際開発銀行向け                                                                |               |                |                   |
|            | 地方公共団体金融機構向け                                                            |               |                |                   |
|            | 我が国の政府関係機関向け                                                            |               |                |                   |
|            | 地方三公社向け                                                                 |               |                |                   |
|            | 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け                                                     | 26,123        | 5,225          | 209               |
|            | 法人等向け                                                                   | 29            | 4              | 0                 |
|            | 中小企業等向け及び個人向け                                                           | 429           | 270            | 11                |
|            | 抵当権付住宅ローン                                                               | 86            | 21             | 1                 |
|            | 不動産取得等事業向け                                                              |               |                |                   |
|            | 三月以上延滞等                                                                 | 320           | 270            | 11                |
|            | 取立未済手形                                                                  | 14            | 3              | 0                 |
|            | 信用保証協会等保証付                                                              | 6,027         | 598            | 24                |
|            | 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付                                                  |               |                |                   |
|            | 共済約款貸付                                                                  |               |                |                   |
|            | 出資等                                                                     |               |                |                   |
|            | （うち出資等のエクスポージャー）                                                        | 219           | 219            | 9                 |
|            | （うち重要な出資のエクスポージャー）                                                      |               |                |                   |
|            | 上記以外                                                                    |               |                |                   |
|            | （うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー） |               |                |                   |
|            | （うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）                               | 2,057         | 5,142          | 206               |
|            | （うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）                                     | 116           | 290            | 12                |



|                                                                 |                                                                                       |             |   |   |
|-----------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|-------------|---|---|
|                                                                 | (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー)               |             |   |   |
|                                                                 | (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー) |             |   |   |
|                                                                 | (うち上記以外のエクスポージャー)                                                                     |             |   |   |
| 証券化                                                             |                                                                                       |             |   |   |
|                                                                 | (うちS T C要件適用分)                                                                        |             |   |   |
|                                                                 | (うち非S T C適用分)                                                                         |             |   |   |
| 再証券化                                                            |                                                                                       |             |   |   |
| リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー                                    |                                                                                       |             |   |   |
|                                                                 | (うちルックスルー方式)                                                                          |             |   |   |
|                                                                 | (うちマンドート方式)                                                                           |             |   |   |
|                                                                 | (うち蓋然性方式 250%)                                                                        |             |   |   |
|                                                                 | (うち蓋然性方式 400%)                                                                        |             |   |   |
|                                                                 | (うちフォールバック方式)                                                                         |             |   |   |
| 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額                                     |                                                                                       | 0           | 0 | 0 |
| 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ) |                                                                                       |             |   |   |
| 標準的手法を適用するエクスポージャー別計                                            |                                                                                       |             |   |   |
| C V Aリスク相当額÷ 8 %                                                |                                                                                       |             |   |   |
| 中央清算機関等連エクスポージャー                                                |                                                                                       |             |   |   |
| 合計 (信用リスク・アセットの額)                                               |                                                                                       |             |   |   |
| オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<br>< 基礎的手法 >                           | オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額                                                             | 所要自己資本額     |   |   |
|                                                                 | a                                                                                     | b = a × 4 % |   |   |
|                                                                 | 2,568                                                                                 | 102         |   |   |
| 所要自己資本額計                                                        | リスク・アセット等(分母)計                                                                        | 所要自己資本額     |   |   |
|                                                                 | a                                                                                     | b = a × 4 % |   |   |
|                                                                 | 15,469                                                                                | 619         |   |   |

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取扱業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>
- $$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

②信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

|  |                          | 6年度               |                |                   |
|--|--------------------------|-------------------|----------------|-------------------|
|  |                          | エクスポージャーの<br>期末残高 | リスク・アセット額<br>a | 所要自己資本額<br>b=a×4% |
|  | 現金                       | 352,448           | 0              | 0                 |
|  | 我が国の中央政府及び中央銀行向け         | 687,343           | 0              | 0                 |
|  | 外国の中央政府及び中央銀行向け          | 0                 | 0              | 0                 |
|  | 国際決済銀行等向け                | 0                 | 0              | 0                 |
|  | 我が国の地方公共団体向け             | 2,691,918         | 0              | 0                 |
|  | 外国の中央政府等以外の公共部門向け        | 0                 | 0              | 0                 |
|  | 国際開発銀行向け                 | 0                 | 0              | 0                 |
|  | 地方公共団体金融機構向け             | 0                 | 0              | 0                 |
|  | 我が国の政府関係機関向け             | 0                 | 0              | 0                 |
|  | 地方三公社向け                  | 0                 | 0              | 0                 |
|  | 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け | 96,085            | 19,217         | 769               |
|  | （うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）  | 0                 | 0              | 0                 |
|  | カバード・ボンド向け               | 0                 | 0              | 0                 |
|  | 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）      | 3,104             | 1,536          | 61                |
|  | （うち特定貸付債権向け）             |                   |                |                   |
|  | 中堅中小企業等向け及び個人向け          | 679,542           | 500,231        | 20,009            |
|  | （うちトランザクター向け）            | 120               | 54             | 2                 |
|  | 不動産関連向け                  | 100,303           | 35,844         | 1,434             |
|  | （うち自己居住用不動産等向け）          | 97,359            | 34,076         | 1,363             |
|  | （うち賃貸用不動産向け）             | 2,947             | 1,768          | 71                |
|  | （うち事業用不動産関連向け）           | 0                 | 0              | 0                 |
|  | （うちその他不動産関連向け）           | 0                 | 0              | 0                 |
|  | （うちADC向け）                | 0                 | 0              | 0                 |
|  | 劣後債券及びその他資本性証券等          |                   |                |                   |
|  | 延滞等向け（自己居住用不動産関連向けを除く。）  | 600,266           | 573,848        | 22,954            |

|  |  |                                                                           |             |             |          |
|--|--|---------------------------------------------------------------------------|-------------|-------------|----------|
|  |  | 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞                                                  | 2, 101      | 2, 101      | 84       |
|  |  | 取立未済手形                                                                    | 3, 482      | 696         | 28       |
|  |  | 信用保証協会等による保証付                                                             | 6, 227, 053 | 617, 703    | 24, 708  |
|  |  | 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付                                                    | 0           | 0           | 0        |
|  |  | 株式等                                                                       | 219, 211    | 219, 211    | 8, 768   |
|  |  | 共済約款貸付                                                                    | 0           | 0           | 0        |
|  |  | 上記以外                                                                      | 2, 173, 064 | 5, 432, 661 | 217, 306 |
|  |  | (うち重要な出資のエクスポージャー)                                                        | 0           | 0           | 0        |
|  |  | (うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー) | 0           | 0           | 0        |
|  |  | (うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)                                            | 2, 077, 837 | 5, 194, 593 | 207, 784 |
|  |  | (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)                                       | 95, 227     | 238, 068    | 9, 523   |
|  |  | (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー)    | 0           | 0           | 0        |
|  |  | (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)    | 0           | 0           | 0        |
|  |  | (うち上記以外のエクスポージャー)                                                         |             |             |          |
|  |  | 証券化                                                                       |             |             |          |
|  |  | (うち STC 要件適用分)                                                            | 0           | 0           | 0        |
|  |  | (短期 STC 要件適用分)                                                            | 0           | 0           | 0        |

|                                            |                                                                 |                             |            |         |
|--------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|-----------------------------|------------|---------|
|                                            | (うち不良債権証券化適用分)                                                  | 0                           | 0          | 0       |
|                                            | (うち STC・不良債権証券化適用対象外分)                                          | 0                           | 0          | 0       |
|                                            | 再証券化                                                            | 0                           | 0          | 0       |
|                                            | リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー                                    | 0                           | 0          | 0       |
|                                            | (うちルックスルー方式)                                                    | 0                           | 0          | 0       |
|                                            | (うちマンドート方式)                                                     | 0                           | 0          | 0       |
|                                            | (うち蓋然性方式 250%)                                                  | 0                           | 0          | 0       |
|                                            | (うち蓋然性方式 400%)                                                  | 0                           | 0          | 0       |
|                                            | (うちフォールバック方式)                                                   | 0                           | 0          | 0       |
|                                            | 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△) | 0                           | 0          | 0       |
|                                            | 標準的手法を運用するエクスポージャー計                                             | 0                           | 0          | 0       |
|                                            | CVAリスク相当額÷8%<br>(簡便法)                                           | 0                           | 0          | 0       |
|                                            | 中央清算期間関連エクスポージャー                                                | 0                           | 0          | 0       |
| 合計(信用リスク・アセットの額)                           |                                                                 | 42,489,680                  | 15,301,880 | 612,075 |
| マーケット・リスク<br>に対する所要自己資本の額<br>＜簡易方式又は標準的方式＞ | マーケット・リスク相当額をの合計額を8%で<br>除して得た額<br>a                            | 所要自己資本額<br>$b=a \times 4\%$ |            |         |
|                                            |                                                                 |                             |            |         |
| オペレーショナル・リスク<br>に対する所要自己資本の額<br>＜標準的計測手法＞  | オペレーショナル・リスク相当額を8%で除し<br>て得た額<br>a                              | 所要自己資本額<br>$b=a \times 4\%$ |            |         |
|                                            |                                                                 |                             |            |         |
| 所要自己資本額                                    | リスク・アセット等<br>(分母) 合計<br>a                                       | 所要自己資本額<br>$b=a \times 4\%$ |            |         |
|                                            |                                                                 |                             |            |         |

### ③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

|                               | 6年度       |
|-------------------------------|-----------|
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 | 464,237   |
| オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額      | 1,977,274 |
| B I                           | 309,491   |
| B I C                         | 37,139    |

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する ILM は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

| 適格格付機関                           |
|----------------------------------|
| 株式会社格付投資情報センター(R&I)              |
| 株式会社日本格付研究所(JCR)                 |
| ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's) |
| S&Pグローバル・レーティング(S&P)             |
| フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)          |

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

| エクスポージャー                  | 適格格付機関                        | カントリー・リスク・スコア |
|---------------------------|-------------------------------|---------------|
| 中央政府および中央銀行               |                               | 日本貿易保険        |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー |                               | 日本貿易保険        |
| 国際開発銀行向けエクスポージャー          | R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch |               |
| 金融機関向けエクスポージャー            | R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch |               |
| 法人等向けエクスポージャー             | R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch |               |

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

|          |                | 5 年度                 |        |      |            |                | 6 年度                 |        |      |            |                |
|----------|----------------|----------------------|--------|------|------------|----------------|----------------------|--------|------|------------|----------------|
|          |                | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等 | うち債券 | うち店頭デリバティブ | 三月以上延滞エクスポージャー | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等 | うち債券 | うち店頭デリバティブ | 三月以上延滞エクスポージャー |
|          | 国内             | 42,367               | 9498   | 519  | -          | 320            | 42490                | 9657   | 687  | -          | 602            |
|          | 国外             | -                    | -      | -    | -          | -              | -                    | -      | -    | -          | -              |
| 地域別残高計   |                | 42,367               | 9498   | 519  | -          | 320            | 42490                | 9657   | 687  | -          | 602            |
| 法人       | 農業             | 304                  | 300    |      |            |                | 304                  | 298    |      |            | 3              |
|          | 林業             |                      |        |      |            |                |                      |        |      |            |                |
|          | 水産業            |                      |        |      |            |                |                      |        |      |            |                |
|          | 製造業            | 17                   | 17     |      |            |                |                      |        |      |            |                |
|          | 鉱業             |                      |        |      |            |                |                      |        |      |            |                |
|          | 建設・不動産業        |                      |        |      |            |                |                      |        |      |            |                |
|          | 電気・ガス・熱供給・水道業  |                      |        |      |            |                |                      |        |      |            |                |
|          | 運輸・通信業         |                      |        |      |            |                |                      |        |      |            |                |
|          | 金融・保険業         | 25720                | 243    |      |            |                | 25414                | 0      |      |            |                |
|          | 卸売・小売・飲食・サービス業 | 12                   | 12     |      |            |                | 16                   | 16     |      |            |                |
|          | 日本国政府・地方公共団体   | 2506                 | 2506   |      |            |                | 2692                 | 2692   |      |            |                |
|          | 上記以外           |                      |        |      |            |                |                      |        |      |            |                |
| 個人       |                | 6705                 | 6419   | -    | -          | 230            | 6983                 | 6611   | -    | -          | 340            |
| その他      |                | 7053                 | 1      | 519  |            | 90             | 7076                 | 40     | 687  | -          | 259            |
| 業種別残高計   |                | 42367                | 9498   | 519  | -          | 335            | 42490                | 9657   | 687  | -          | 602            |
|          | 1 年以下          | 23182                | 126    |      |            |                | 25759                | 177    |      |            |                |
|          | 1 年超 3 年以下     | 506                  | 506    |      |            |                | 433                  | 433    |      |            |                |
|          | 3 年超 5 年以下     | 847                  | 847    |      |            |                | 864                  | 864    |      |            |                |
|          | 5 年超 7 年以下     | 425                  | 425    |      |            |                | 514                  | 511    |      |            |                |
|          | 7 年超 10 年以下    | 1161                 | 1161   |      |            |                | 2438                 | 2438   |      |            |                |
|          | 10 年超          | 6279                 | 6279   |      |            |                | 5046                 | 5046   |      |            |                |
|          | 期限の定めのないもの     | 9967                 | 19283  | 519  |            |                | 379                  | 188    |      |            |                |
| 残存期間別残高計 |                | 42367                | 95427  | 519  | -          |                | 42490                | 9657   | 687  | -          |                |

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資



可能残額も含めています。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
  - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
  - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
  - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

### ③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

|         | 5 年度 |       |       |     |      | 6 年度 |       |       |     |      |
|---------|------|-------|-------|-----|------|------|-------|-------|-----|------|
|         | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 |     | 期末残高 | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 |     | 期末残高 |
|         |      |       | 目的使用  | その他 |      |      |       | 目的使用  | その他 |      |
| 一般貸倒引当金 | 15   | 8     | －     | 15  | 8    | 8    | 15    | －     | 8   | 15   |
| 個別貸倒引当金 | 168  | 135   | －     | 168 | 135  | 135  | 192   | －     | 135 | 192  |

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

| 区 分  |                    | 5 年度     |           |          |         |          |               | 6 年度     |           |          |         |          |           |
|------|--------------------|----------|-----------|----------|---------|----------|---------------|----------|-----------|----------|---------|----------|-----------|
|      |                    | 期首<br>残高 | 期中増<br>加額 | 期中減少額    |         | 期末<br>残高 | 貸出<br>金償<br>却 | 期首<br>残高 | 期中増<br>加額 | 期中減少額    |         | 期末<br>残高 | 貸出金<br>償却 |
|      |                    |          |           | 目的<br>使用 | その<br>他 |          |               |          |           | 目的<br>使用 | その<br>他 |          |           |
| 国 内  |                    | 168      | 135       | -        | 168     | 135      |               | 135      | 192       | -        | 135     | 192      |           |
| 国 外  |                    | -        | -         | -        | -       | -        |               | -        | -         | -        | -       | -        |           |
| 地域別計 |                    | 168      | 135       | -        | 168     | 135      |               | 135      | 192       | -        | 135     | 192      |           |
| 法人   | 農業                 | -        | -         | -        | -       | -        | -             | -        | -         | -        | -       | -        | -         |
|      | 林業                 | -        | -         | -        | -       | -        | -             | -        | -         | -        | -       | -        | -         |
|      | 水産業                | -        | -         | -        | -       | -        | -             | -        | -         | -        | -       | -        | -         |
|      | 製造業                | -        | -         | -        | -       | -        | -             | -        | -         | -        | -       | -        | -         |
|      | 鉱業                 | -        | -         | -        | -       | -        | -             | -        | -         | -        | -       | -        | -         |
|      | 建設・不動産業            | -        | -         | -        | -       | -        | -             | -        | -         | -        | -       | -        | -         |
|      | 電気・ガス・熱<br>供給・水道業  | -        | -         | -        | -       | -        | -             | -        | -         | -        | -       | -        | -         |
|      | 運輸・通信業             | -        | -         | -        | -       | -        | -             | -        | -         | -        | -       | -        | -         |
|      | 金融・保険業             | -        | -         | -        | -       | -        | -             | -        | -         | -        | -       | -        | -         |
|      | 卸売・小売・飲<br>食・サービス業 | -        | -         | -        | -       | -        | -             | -        | -         | -        | -       | -        | -         |
|      | 上記以外               | 18       | 16        | -        | 18      | 16       | -             | 16       | 51        | -        | 16      | 51       | -         |
| 個 人  |                    | 150      | 119       | -        | 150     | 119      | -             | 119      | 141       | -        | 119     | 141      | -         |
| 業種別計 |                    | 168      | 135       | -        | 168     | 135      | -             | 135      | 192       | -        | 135     | 192      | -         |

## ⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

| [2024年度]                                                                     |              | (単位：千円)          |                     |                         |                     |                  |                            |
|------------------------------------------------------------------------------|--------------|------------------|---------------------|-------------------------|---------------------|------------------|----------------------------|
| 項 目                                                                          | リスク・ウェイト (%) | CCF・信用リスク削減効果適用前 |                     | 当期末<br>CGF・信用リスク削減効果適用後 |                     |                  | リスク・ウェイト<br>の加重平均<br>値 (%) |
|                                                                              |              | オン・バランス<br>資産項目  | オフ・バラン<br>ス<br>資産項目 | オン・バランス<br>資産項目         | オフ・バラン<br>ス<br>資産項目 | 信用リスク・アセットの<br>額 |                            |
|                                                                              |              | A                | B                   | C                       | D                   | E                | F<br>(=E/(C+D))            |
| 1. 現金                                                                        | 0            | 352,447          |                     | 352,447                 |                     | 0                | 0                          |
| 2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け                                                          | 0            | 687,343          |                     | 687,343                 |                     | 0                | 0                          |
| 3. 外国の中央政府及び中央銀行向け                                                           | 0～150        |                  |                     |                         |                     |                  |                            |
| 4. 国際決済銀行等向け                                                                 | 0            |                  |                     |                         |                     |                  |                            |
| 5. 我が国の地方公共団体向け                                                              | 0            | 2,691,917        |                     | 2,691,917               |                     | 0                | 0                          |
| 6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け                                                         | 20～150       |                  |                     |                         |                     |                  |                            |
| 7. 国際開発銀行向け                                                                  | 0～150        |                  |                     |                         |                     |                  |                            |
| 8. 地方公共団体金融機構向け                                                              | 10～20        |                  |                     |                         |                     |                  |                            |
| 9. 我が国の政府関係機関向け                                                              | 10～20        |                  |                     |                         |                     |                  |                            |
| 10. 地方三公社向け                                                                  | 20           |                  |                     |                         |                     |                  |                            |
| 11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け<br>(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)                      | 20～150       | 26,039,660       |                     | 26,039,660              |                     | 5,207,932        | 20                         |
| 12. カバード・ボンド向け                                                               | 10～100       |                  |                     |                         |                     |                  |                            |
| 13. 法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)                                                      | 20～150       | 3,103            |                     | 3,103                   |                     | 1,536            | 50                         |
| 14. 中堅中小企業等向け及び個人向け<br>(うちトランザクター向け)                                         | 45～100       | 668,736          | 67,236              | 635,061                 | 7,056               | 500,285          | 78                         |
| 15. 不動産関連向け<br>(うち自己居住用不動産等向け)                                               | 20～150       | 100,306          |                     | 100,306                 |                     | 35,844           | 36                         |
| (うち賃貸用不動産向け)                                                                 | 20～75        | 97,358           |                     | 97,358                  |                     | 34,075           | 35                         |
| (うち事業用不動産関連向け)                                                               | 30～150       | 2,947            |                     | 2,947                   |                     | 1,768            | 60                         |
| (うちその他不動産関連向け)                                                               | 70～150       |                  |                     |                         |                     |                  |                            |
| (うちA D C向け)                                                                  | 60           |                  |                     |                         |                     |                  |                            |
| 16. 劣後債権及びその他資本性証券等                                                          | 100～150      |                  |                     |                         |                     |                  |                            |
| 17. 延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)                                                   | 150          |                  |                     |                         |                     |                  |                            |
| 18. 自己居住用不動産向けエクスポージャーに係る延滞                                                  | 50～150       | 411,616          | 1,282               | 409,894                 | 128                 | 573,847          | 140                        |
| 19. 取立未済手形                                                                   | 100          | 2,100            |                     | 2,100                   |                     | 2,100            | 100                        |
| 20. 信用保証協会等による保証付                                                            | 20           | 3,481            |                     | 3,481                   |                     | 696              | 20                         |
| 21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付                                                   | 0～10         | 6,225,552        | 15,000              | 6,175,523               | 1,500               | 617,702          | 10                         |
| 22. 株式等                                                                      | 250～400      | 219,211          |                     | 219,211                 |                     | 219,211          | 100                        |
| 23. 共済約款貸付                                                                   | 0            |                  |                     |                         |                     |                  |                            |
| 24. 上記以外<br>(うち重要な出資のエクスポージャー)                                               | 100～1250     | 4,883,127        | 0                   | 4,883,127               | 0                   | 8,142,723        | 167                        |
| (うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー) | 1250         |                  |                     |                         |                     |                  |                            |
| (うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)                                   | 250～400      |                  |                     |                         |                     |                  |                            |
| (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)                                          | 250          | 2,077,837        |                     | 2,077,837               |                     | 5,194,592        | 250                        |
| (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)    | 250          | 95,227           |                     | 95,227                  |                     | 238,068          | 250                        |
| (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に係るエクスポージャー)    | 150          |                  |                     |                         |                     |                  |                            |
| (うち右記以外のエクスポージャー)                                                            | 100          | 2,710,062        | 0                   | 2,710,062               | 0                   | 2,710,062        | 100                        |
| 25. 証券化<br>(うち S T C 要件適用分)                                                  | -            |                  |                     |                         |                     |                  |                            |
| (うち非 S T C 要件適用分)                                                            | -            |                  |                     |                         |                     |                  |                            |
| 26. 再証券化                                                                     | -            |                  |                     |                         |                     |                  |                            |
| 27. リスク・ウェイトのみなし<br>計算が適用されるエクスポージャー                                         | -            |                  |                     |                         |                     |                  |                            |
| 28. 未決済取引                                                                    | -            |                  |                     |                         |                     |                  |                            |
| 29. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)          | -            |                  |                     |                         |                     |                  |                            |
| 合計(信用リスク・アセットの額)                                                             | -            |                  |                     |                         |                     | 15,301,879       |                            |

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023 年度については、記載しておりません。

## ⑥ ポートフォリオの区分ごとのＣＣＦ適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

[ 6 年度 ]

(単位：千円)

| 項目                       | 信用リスク・エクスポージャーの額（ＣＣＦ・信用リスク削減手法適用後） |  |           |         |        |  |         |  |        |       |        |  |            |  |
|--------------------------|------------------------------------|--|-----------|---------|--------|--|---------|--|--------|-------|--------|--|------------|--|
|                          | 0%                                 |  | 20%       |         | 50%    |  | 100%    |  | 150%   |       | その他    |  | 合計         |  |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け         | 352,447                            |  |           |         |        |  |         |  |        |       |        |  | 352,447    |  |
| 外国の中央政府及び中央銀行向け          | 687,343                            |  |           |         |        |  |         |  |        |       |        |  | 687,343    |  |
| 国際決済銀行等向け                |                                    |  |           |         |        |  |         |  |        |       |        |  |            |  |
|                          | 0%                                 |  | 10%       |         | 20%    |  | 50%     |  | 100%   |       | 150%   |  | その他        |  |
| 我が国の地方公共団体向け             | 2,691,917                          |  |           |         |        |  |         |  |        |       |        |  | 2,691,917  |  |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け        |                                    |  |           |         |        |  |         |  |        |       |        |  |            |  |
| 地方公共団体金融機構向け             |                                    |  |           |         |        |  |         |  |        |       |        |  |            |  |
| 我が国の政府関係機関向け             |                                    |  |           |         |        |  |         |  |        |       |        |  |            |  |
| 地方三公社向け                  |                                    |  |           |         |        |  |         |  |        |       |        |  |            |  |
|                          | 0%                                 |  | 20%       |         | 30%    |  | 50%     |  | 100%   |       | 150%   |  | その他        |  |
| 国際開発銀行向け                 |                                    |  |           |         |        |  |         |  |        |       |        |  |            |  |
|                          | 20%                                |  | 30%       |         | 40%    |  | 50%     |  | 75%    |       | 100%   |  | 150%       |  |
| 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け | 26,039,660                         |  |           |         |        |  |         |  |        |       |        |  | 26,039,660 |  |
| （うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け） |                                    |  |           |         |        |  |         |  |        |       |        |  |            |  |
|                          | 10%                                |  | 15%       |         | 20%    |  | 25%     |  | 35%    |       | 50%    |  | 100%       |  |
| カバード・ボンド向け               |                                    |  |           |         |        |  |         |  |        |       |        |  |            |  |
|                          | 20%                                |  | 50%       |         | 75%    |  | 80%     |  | 85%    |       | 100%   |  | 130%       |  |
| 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）      | 1,567                              |  |           |         |        |  |         |  | 1,536  |       |        |  | 3,103      |  |
| （うち特定貸付債権向け）             |                                    |  |           |         |        |  |         |  |        |       |        |  |            |  |
|                          | 100%                               |  |           | 150%    |        |  | 250%    |  |        | 400%  |        |  | その他        |  |
| 劣後債権及びその他資本性証券等          |                                    |  |           |         |        |  |         |  |        |       |        |  |            |  |
| 株式等                      |                                    |  |           |         |        |  | 219,211 |  |        |       |        |  | 219,211    |  |
|                          | 45%                                |  |           | 75%     |        |  | 100%    |  |        | その他   |        |  | 合計         |  |
| 中堅中小企業等向け及び個人向け          | 120                                |  |           | 336,969 |        |  | 232,575 |  |        | 2,205 |        |  | 571,869    |  |
| （うちトランザクター向け）            | 120                                |  |           |         |        |  |         |  |        |       |        |  | 120        |  |
|                          | 20%                                |  | 25%       |         | 30%    |  | 31.25%  |  | 35%    |       | 37.50% |  | 40%        |  |
| 不動産関連向け                  |                                    |  |           |         |        |  | 97,358  |  |        |       |        |  |            |  |
| うち自己居住用不動産等向け            | 30%                                |  | 35%       |         | 43.75% |  | 45%     |  | 56.25% |       | 60%    |  | 75%        |  |
| 不動産関連向け                  |                                    |  |           |         |        |  |         |  | 2,947  |       |        |  |            |  |
| うち賃貸用不動産向け               | 70%                                |  | 90%       |         | 110%   |  | 112.50% |  | 150%   |       | その他    |  | 合計         |  |
| 不動産関連向け                  |                                    |  |           |         |        |  |         |  |        |       |        |  |            |  |
| うち事業用不動産関連向け             | 60%                                |  |           | その他     |        |  | 合計      |  |        |       |        |  |            |  |
| 不動産関連向け                  |                                    |  |           |         |        |  |         |  |        |       |        |  |            |  |
| うちその他不動産関連向け             | 100%                               |  |           | 150%    |        |  | その他     |  |        | 合計    |        |  |            |  |
| 不動産関連向け                  |                                    |  |           |         |        |  |         |  |        |       |        |  |            |  |
| うちＡＤＣ向け                  | 50%                                |  |           | 100%    |        |  | 150%    |  |        | その他   |        |  | 合計         |  |
| 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）    | 14,433                             |  |           | 53,506  |        |  | 341,272 |  |        | 809   |        |  | 410,020    |  |
| 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞 |                                    |  |           | 2,100   |        |  |         |  |        |       |        |  | 2,100      |  |
|                          | 0%                                 |  | 10%       |         | 20%    |  | 100%    |  | その他    |       | 合計     |  |            |  |
| 現金                       | 352,447                            |  |           |         |        |  |         |  |        |       |        |  | 352,447    |  |
| 取立未済手形                   |                                    |  |           |         | 3,481  |  |         |  |        |       |        |  | 3,481      |  |
| 信用保証協会等による保証付            |                                    |  | 6,175,098 |         |        |  |         |  | 1,925  |       |        |  | 6,177,023  |  |
| 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付   |                                    |  |           |         |        |  |         |  |        |       |        |  | 0          |  |
| 共済約款貸付                   |                                    |  |           |         |        |  |         |  |        |       |        |  |            |  |

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023 年度については、記載しておりません。

⑦ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

|                                |                | 5 年度     |          |         |
|--------------------------------|----------------|----------|----------|---------|
|                                |                | 格付<br>あり | 格付<br>なし | 計       |
| 信用リ<br>スク削<br>減効果<br>勘案後<br>残高 | リスク・ウェイト 0 %   | -        | -        | -       |
|                                | リスク・ウェイト 2 %   | -        | -        | -       |
|                                | リスク・ウェイト 4 %   | -        | -        | -       |
|                                | リスク・ウェイト 10%   | 598      | -        | 598     |
|                                | リスク・ウェイト 20%   | 5, 227   | -        | 5, 227  |
|                                | リスク・ウェイト 35%   | 21       | -        | 21      |
|                                | リスク・ウェイト 50%   | 2        | -        | 2       |
|                                | リスク・ウェイト 75%   | 270      | -        | 270     |
|                                | リスク・ウェイト 100%  | 3, 645   | 4        | 3, 645  |
|                                | リスク・ウェイト 150%  | 214      | -        | 214     |
|                                | リスク・ウェイト 250%  | 5, 432   | -        | 5, 432  |
|                                | その他            | -        | -        | -       |
|                                | リスク・ウェイト 1250% | -        | -        | -       |
| 計                              |                | 15, 463  | 4        | 15, 467 |

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑧ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

| リスク・ウェイト区分 | 6 年度                             |                     |                       |                                                |
|------------|----------------------------------|---------------------|-----------------------|------------------------------------------------|
|            | CCF・信用リスク削減効果適用<br>前<br>エクスポージャー |                     | CCF の<br>加重平均値<br>(%) | 資産の額および与信<br>相当額の合計額<br>(CCF・信用リスク<br>削減効果適用後) |
|            | オン・バラン<br>ス<br>資産項目              | オフ・バラン<br>ス<br>資産項目 |                       |                                                |
| 40%未満      | 36,186,802                       | 15,000              | 10%                   | 36,105,431                                     |
| 40%～70%    | 17,381                           | 1,200               | 10%                   | 17,501                                         |
| 75%        | 334,444                          | 34,472              | 11%                   | 336,969                                        |
| 80%        |                                  |                     |                       |                                                |
| 85%        | 15,616                           |                     |                       | 15,616                                         |
| 90%～100%   | 287,111                          | 30,320              | 10%                   | 289,719                                        |
| 105%～130%  |                                  |                     |                       |                                                |
| 150%       | 341,588                          | 550                 | 10%                   | 341,272                                        |
| 250%       | 219,211                          |                     |                       | 219,211                                        |
| 400%       |                                  |                     |                       |                                                |
| 1250%      |                                  |                     |                       |                                                |
| その他        | 3,322                            | 1,977               | 10%                   | 3,015                                          |
| 合計         | 37,405,478                       | 83,519              | 10%                   | 37,328,737                                     |

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

##### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付が A-または A3 以上で、算定基準日に長期格付が BBB-または Baa3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

| 区 分                   | 5 年度         |    |              |
|-----------------------|--------------|----|--------------|
|                       | 適格金融<br>資産担保 | 保証 | クレジット・デリバティブ |
| 地方公共団体金融機構向け          | －            | －  | －            |
| 我が国の政府関係機関向け          | －            | －  | －            |
| 地方三公社向け               | －            | －  | －            |
| 金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け | －            | －  | －            |
| 法人等向け                 | 19           | －  | －            |
| 中小企業等向け及び個人向け         | 19           | －  | －            |
| 抵当権住宅ローン              | －            | 63 | －            |
| 不動産取得等事業向け            | －            | －  | －            |
| 三月以上延滞等               | －            | －  | －            |
| 証券化                   | －            | －  | －            |
| 中央清算機関関連              | －            | －  | －            |
| 上記以外                  | 38           | 16 | －            |
| 合計                    | 76           | 78 | －            |

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。



【単位：千円】

|                              | 6 年度         |    |                  |
|------------------------------|--------------|----|------------------|
|                              | 適格金融<br>資産担保 | 保証 | クレジット・<br>デリバティブ |
| 地方公共団体金融機構向け                 |              |    |                  |
| 我が国の政府関係機関向け                 |              |    |                  |
| 地方三公社向け                      |              |    |                  |
| 金融機関、第一種金融商品取引業<br>者及び保険会社向け |              |    |                  |
| 法人等向け（特定貸付債権向けを<br>含む。）      | 1, 567       |    |                  |
| 中堅中小企業等向け及び個人向け              | 54, 631      |    |                  |
| 自己居住用不動産等向け                  |              |    |                  |
| 賃貸用不動産向け                     |              |    |                  |
| 事業用不動産関連向け                   |              |    |                  |
| 延滞等向け（自己居住用不動産等<br>向けを除く。）   |              |    |                  |
| 自己居住用不動産等向けエクスポ<br>ージャーに係る延滞 |              |    |                  |
| 証券化                          |              |    |                  |
| 中央清算機関関連                     |              |    |                  |
| 上記以外                         |              |    |                  |
| 合計                           |              |    |                  |

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
  - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
  - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
  - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. CVAリスクに関する事項

- ◇CVA リスク相当額の算出に使用する手法（SA—CVA、完全な BA—CVA、限定的な BA—CVA 又は簡便法をいう。）の名称及び各手法により算定される対象取引の概要  
CVA リスク相当額は「簡便法」により算出しております。
- ◇CVA リスクの特性及び CVA に関するリスク管理体制の概要（CVA リスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。）  
CVA リスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行っております。

## 8. マーケット・リスクに関する事項

- ◇リスク管理の方針及び手続等の概要  
「マーケット・リスク」とは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債およびオフバランス取引の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクのことです。

## 9. オペレーショナル・リスクに関する事項

- ◇リスク管理の方針および手続の概要  
「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、以下の内容によりオペレーショナル・リスクを管理しています。
- オペレーショナル・リスク管理規程等
  - オペレーショナル・リスクの総合的な管理
  - 事務リスク管理 ○システムリスク管理
  - その他オペレーショナル・リスク管理
- ◇BIの算出方法  
BI（事業規模指標）の額は、ILDC（金利要素）、SC（役務要素）およびFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILDC、SC および FC の額は告示第 249 条に定められた方法に基づき算出しております。
- ◇ILMの算出方法  
ILM（内部損失乗数）は、告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。
- ◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無  
該当ありません。
- ◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）  
該当ありません。

## 10. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部门が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

|     | 5 年度         |       | 6 年度         |       |
|-----|--------------|-------|--------------|-------|
|     | 貸借対照<br>表計上額 | 時価評価額 | 貸借対照<br>表計上額 | 時価評価額 |
| 上 場 | －            | －     | －            | －     |
| 非上場 | 2,032        | 2,032 | 2,297        | 2,297 |
| 合 計 | 2,032        | 2,032 | 2,297        | 2,297 |

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

| 5 年度 |     |     | 6 年度 |     |     |
|------|-----|-----|------|-----|-----|
| 売却益  | 売却損 | 償却額 | 売却益  | 売却損 | 償却額 |
| -    | -   | -   | -    | -   | -   |

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

| 5 年度 |     | 6 年度 |     |
|------|-----|------|-----|
| 評価益  | 評価損 | 評価益  | 評価損 |
| -    | -   | -    | -   |

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

| 5 年度 |     | 6 年度 |     |
|------|-----|------|-----|
| 評価益  | 評価損 | 評価益  | 評価損 |
| -    | -   | -    | -   |

11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 12. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明（該当なし）

当ＪＡは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta$ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

#### ◇ $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NI I以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVEおよび $\Delta$ NI Iと大きく異なる点

特段ありません。

## ② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

| IRRBB 1：金利リスク |         |       |     |       |     |
|---------------|---------|-------|-----|-------|-----|
| 項番            |         | △EVE  |     | △NII  |     |
|               |         | 当期末   | 前期末 | 当期末   | 前期末 |
| 1             | 上方平行シフト | 70    | 106 | 62    | 79  |
| 2             | 下方平行シフト | -     | -   | -     | -   |
| 3             | スティープ化  | 87    | 120 |       |     |
| 4             | フラット化   | -     | -   |       |     |
| 5             | 短期金利上昇  | -     | -   |       |     |
| 6             | 短期金利低下  | 24    | 19  |       |     |
| 7             | 最大値     | 87    | 120 | 62    |     |
|               |         | 当期末   |     | 前期末   |     |
| 8             | 自己資本の額  | 1,977 |     | 2,079 |     |

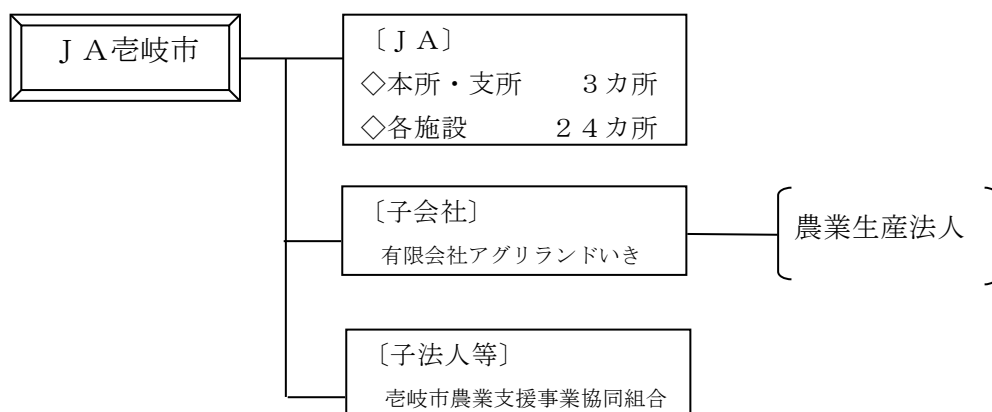
## VI 連結情報

### 1. グループの概況

#### (1) グループの事業系統図（法定）

J A 壱岐市のグループは、当 J A、子会社 1 社と子法人等 1 社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 1 社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社と、相違はありません。



#### (2) 子会社等の状況（法定）

（単位：千円、％）

| 名 称               | 主たる営業<br>所又は事務<br>所の所在地 | 事業の内容               | 設 立<br>年月日          | 資本金又は<br>出資金 | 当 J A の<br>議決権比率 | 他の子会社等<br>の議決権比率 |
|-------------------|-------------------------|---------------------|---------------------|--------------|------------------|------------------|
| 有限会社アグ<br>リランドいき  | 壱岐市芦辺町諸<br>吉二亦触 1756-1  | 農業経営・農作業<br>の請負・その他 | 平成 16 年 10<br>月 1 日 | 20,000       | 95               | 95               |
| 壱岐市農業支援<br>事業協同組合 | 壱岐市芦辺町国<br>分東触 679      | 特定地域づくり<br>事業       | 令和 3 年 8<br>月 10 日  | 2,140        | 7                | 14               |

### (3) 連結事業概況（令和6年度）（法定）

#### ◇ 連結事業の概況

##### ① 事業の概況

令和6年度の当JAの連結決算は、子会社を連結し、子法人等1社に対して持分法を適用しております。

連結決算の内容は、連結経常収益△63百万円、連結当期剰余金△172円、連結純資産1,990百万円、連結総資42,441百万円で、連結自己資本比率は12.67%となりました。

##### ② 連結子会社等の事業概況

##### ●有限会社 アグリランドいき

今季21年目を迎えた(有)アグリランドいきの事業内容について、経営再建委員会での検討を踏まえ、事業主直を農作業受託事業に定め、JAが進める第9次営農振興計画の支えとなる事業取組を行った。結果としては、気象条件等の要因により受託事業量が低調となり、（計画対比）総売上高42.0%・営業利益6.4%・当期純利益19.7%に至った。

今後は、耕作事業の再開をすすめ、地域の農業振興に貢献する事業展開と経営基盤の再建を図って行く。

##### ●竜崎市農業支援事業協同組合

地域雇用・定住の促進と農業の担い手育成を目的に、令和6年4月より新たに1名の職員を採用し、施設園芸農家を主体に派遣を行った。令和6年度末派遣先組合員は14件であるが、事業の浸透が進まず十分な派遣利用には至らなかった。事業の伸長を目指し、個別訪問等によるニーズの掘り起こしに努めたが、ワーカーの人材確保と安定的な派遣先の確保に向けた課題解決が進んでいない。今後も関係機関と一体となりワーカーの確保・受入先の確保に連携を強める必要がある。また、農業振興に応じる事業展開へ向けて、人材の確保・農業技術の習得の場としてその役割を果し、農業者の定住人口を増し、地域農業の活性化を進めて行きたい。

### (4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標（法定）（単位：百万円、%）

| 項 目      | 2年度     | 3年度     | 4年度     | 5年度     | 6年度     |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 連結経常収益   | 5,205   | 5,266   | 5,595   | 5,365   | 5,068   |
| （事業収益）   | (5,174) | (5,230) | (5,583) | (5,358) | (5,065) |
| 信用事業収益   | 292     | 289     | 275     | 267     | 293     |
| 共済事業収益   | 408     | 414     | 397     | 386     | 391     |
| 農業関連事業収益 | 3,062   | 3,208   | 3,565   | 3,402   | 3,145   |
| その他事業収益  | 1,443   | 1,355   | 1,358   | 1,310   | 1,237   |
| 連結経常利益   | 101     | 101     | 3       | 110     | △63     |
| 連結当期剰余金  | 55      | 78      | △82     | 46      | △172    |
| 連結純資産額   | 2,260   | 2,328   | 2,212   | 2,229   | 1,990   |
| 連結総資産額   | 42,688  | 42,745  | 42,117  | 42,665  | 42,441  |
| 連結自己資本比率 | 11.04   | 11.62   | 11.44   | 11.89   | 12.67   |

（注）「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しております。



# (5) 連結貸借対照表 (法定)

5 年度 (令和 6 年 3 月 3 1 日現在) 連結貸借対照表

(単位 : 円)

| 科 目                   | 金 額             | 科 目                   | 金 額            |
|-----------------------|-----------------|-----------------------|----------------|
| ( 資 産 の 部 )           |                 | ( 負 債 の 部 )           |                |
| <b>1 信用事業資産</b>       | 36,734,476,107  | <b>1 信用事業負債</b>       | 39,012,624,917 |
| (1) 現金及び預金            | 26,563,149,458  | (1) 貯金                | 38,914,429,936 |
| (2) コールローン及び買入手形      | -               | (2) 譲渡性貯金             | -              |
| (3) 買現先勘定             | -               | (3) 売現先勘定             | -              |
| (4) 債券貸借取引支払保証金       | -               | (4) 債券貸借取引受入担保金       | -              |
| (5) 買入金銭債権            | -               | (5) 借入金               | -              |
| (6) 商品有価証券            | -               | (6) 外国為替              | -              |
| (7) 金銭の信託             | -               | (7) その他の信用事業負債        | 98,194,981     |
| (8) 有価証券              | 518,108,982     | (8) 諸引当金              | -              |
| (9) 貸出金               | 9,715,209,279   | (9) 債務保証              | -              |
| (10) 外国為替             | -               | <b>2 共済事業負債</b>       | 226,041,658    |
| (11) その他の信用事業資産       | 37,799,104      | (1) 共済借入金             | -              |
| (12) 債務保証見返           | -               | (2) 共済資金              | 144,976,303    |
| (13) 貸倒引当金            | △ 99,790,716    | (3) その他の共済事業負債        | 81,065,355     |
| <b>2 共済事業資産</b>       | 246,267         | <b>3 経済事業負債</b>       | 371,541,097    |
| (1) 共済貸付金             | -               | (1) 支払手形及び経済事業未払金     | 294,180,388    |
| (2) その他の共済事業資産        | 246,267         | (2) その他の経済事業負債        | 77,360,709     |
| (3) 貸倒引当金             | -               | <b>4 設備借入金</b>        | -              |
| <b>3 経済事業資産</b>       | 2,266,758,404   | <b>5 雑負債</b>          | 330,475,484    |
| (1) 受取手形及び経済事業未収金     | 673,784,714     | <b>6 諸引当金</b>         | 368,505,033    |
| (2) 棚卸資産              | 863,488,084     | (1) 賞与引当金             | 33,441,186     |
| (3) その他の経済事業資産        | 770,373,573     | (2) 退職給付に係る負債         | 304,556,347    |
| (4) 貸倒引当金             | △ 40,887,967    | (3) 役員退職慰労引当金         | 30,507,500     |
| <b>4 雑資産</b>          | 258,920,250     | <b>7 繰延税金負債</b>       | -              |
| <b>5 固定資産</b>         | 1,234,498,893   | <b>8 再評価に係る繰延税金負債</b> | 127,401,875    |
| (1) 有形固定資産            | 1,229,573,289   | <b>負債の部合計</b>         | 40,436,590,064 |
| 建物                    | 2,031,426,647   | ( 純 資 産 の 部 )         |                |
| 機械装置                  | 640,125,627     | <b>1 組合員資本</b>        | 2,210,386,086  |
| 土地                    | 674,346,844     | (1) 出資金               | 1,388,758,000  |
| リース資産                 | -               | (2) 資本剰余金             | -              |
| 建設仮勘定                 | -               | (3) 利益剰余金             | 837,362,086    |
| その他の有形固定資産            | 683,407,932     | (4) 処分未済持分            | △ 16,662,000   |
| 減価償却累計額               | △ 2,799,733,761 | (5) 子会社の所有する親組合出資     | 928,000        |
| (2) 無形固定資産            | 4,925,604       | <b>2 評価・換算差額等</b>     | 71,092,526     |
| のれん                   | -               | (1) その他有価証券評価差額金      | △ 168,061,168  |
| リース資産                 | -               | (2) 繰延ヘッジ損益           | -              |
| その他の無形固定資産            | 4,925,604       | (3) 土地再評価差額金          | 239,153,694    |
| <b>6 外部出資</b>         | 2,032,539,057   | (4) 退職給付に係る調整累計額      | -              |
| (1) 外部出資              | 2,032,539,057   | <b>3 非支配株主持分</b>      | △ 52,125,232   |
| (2) 外部出資等損失引当金        | -               | <b>純資産の部合計</b>        | 2,229,353,380  |
| <b>7 退職給付に係る資産</b>    | -               |                       |                |
| <b>8 繰延税金資産</b>       | 138,504,466     |                       |                |
| <b>9 再評価に係る繰延税金資産</b> | -               |                       |                |
| <b>10 繰延資産</b>        | -               |                       |                |
| <b>資産の部合計</b>         | 42,665,943,444  | <b>負債及び純資産の部合計</b>    | 42,665,943,444 |

## 6年度(令和7年3月31日現在)連結貸借対照表

(単位:円)

| 科 目                   | 金 額             | 科 目                   | 金 額            |
|-----------------------|-----------------|-----------------------|----------------|
| (資産の部)                |                 | (負債の部)                |                |
| <b>1 信用事業資産</b>       | 36,602,190,044  | <b>1 信用事業負債</b>       | 39,122,705,302 |
| (1) 現金及び預金            | 26,385,925,646  | (1) 貯金                | 39,018,236,156 |
| (2) コールローン及び買入手形      | -               | (2) 譲渡性貯金             | -              |
| (3) 買現先勘定             | -               | (3) 売現先勘定             | -              |
| (4) 債券貸借取引支払保証金       | -               | (4) 債券貸借取引受入担保金       | -              |
| (5) 買入金銭債権            | -               | (5) 借入金               | -              |
| (6) 商品有価証券            | -               | (6) 外国為替              | -              |
| (7) 金銭の信託             | -               | (7) その他の信用事業負債        | 104,469,146    |
| (8) 有価証券              | 446,060,832     | (8) 諸引当金              | -              |
| (9) 貸出金               | 9,839,799,850   | (9) 債務保証              | -              |
| (10) 外国為替             | -               | <b>2 共済事業負債</b>       | 223,982,936    |
| (11) その他の信用事業資産       | 35,430,693      | (1) 共済借入金             | -              |
| (12) 債務保証見返           | -               | (2) 共済資金              | 142,378,497    |
| (13) 貸倒引当金            | △ 105,026,977   | (3) その他の共済事業負債        | 81,604,439     |
| <b>2 共済事業資産</b>       | 276,645         | <b>3 経済事業負債</b>       | 292,652,602    |
| (1) 共済貸付金             | -               | (1) 支払手形及び経済事業未払金     | 241,300,793    |
| (2) その他の共済事業資産        | 276,645         | (2) その他の経済事業負債        | 51,351,809     |
| (3) 貸倒引当金             | -               | <b>4 設備借入金</b>        | -              |
| <b>3 経済事業資産</b>       | 1,979,389,871   | <b>5 雑負債</b>          | 256,489,503    |
| (1) 受取手形及び経済事業未収金     | 659,542,614     | <b>6 諸引当金</b>         | 394,009,133    |
| (2) 棚卸資産              | 741,424,431     | (1) 賞与引当金             | 33,520,659     |
| (3) その他の経済事業資産        | 678,635,245     | (2) 退職給付に係る負債         | 323,766,974    |
| (4) 貸倒引当金             | △ 100,212,419   | (3) 役員退職慰労引当金         | 36,721,500     |
| <b>4 雑資産</b>          | 259,429,685     | <b>7 繰延税金負債</b>       | -              |
| <b>5 固定資産</b>         | 1,243,394,346   | <b>8 再評価に係る繰延税金負債</b> | 130,544,787    |
| (1) 有形固定資産            | 1,241,050,064   | <b>負債の部合計</b>         | 40,420,384,263 |
| 建物                    | 2,039,288,686   | (純資産の部)               |                |
| 機械装置                  | 649,313,161     | <b>1 組合員資本</b>        | 2,053,603,384  |
| 土地                    | 674,085,091     | (1) 出資金               | 1,408,156,000  |
| リース資産                 | -               | (2) 資本剰余金             | -              |
| 建設仮勘定                 | -               | (3) 利益剰余金             | 665,301,384    |
| その他の有形固定資産            | 723,920,666     | (4) 処分未済持分            | △ 20,796,000   |
| 減価償却累計額               | △ 2,845,557,540 | (5) 子会社の所有する親組合出資     | 942,000        |
| (2) 無形固定資産            | 2,344,282       | <b>2 評価・換算差額等</b>     | △ 4,310,631    |
| のれん                   | -               | (1) その他有価証券評価差額金      | △ 240,109,318  |
| リース資産                 | -               | (2) 繰延ヘッジ損益           | -              |
| その他の無形固定資産            | 2,344,282       | (3) 土地再評価差額金          | 235,798,687    |
| <b>6 外部出資</b>         | 2,297,990,736   | (4) 退職給付に係る調整累計額      | -              |
| (1) 外部出資              | 2,297,990,736   | <b>3 非支配株主持分</b>      | △ 58,438,179   |
| (2) 外部出資等損失引当金        | -               | <b>純資産の部合計</b>        | 1,990,854,574  |
| <b>7 退職給付に係る資産</b>    | -               |                       |                |
| <b>8 繰延税金資産</b>       | 28,567,510      |                       |                |
| <b>9 再評価に係る繰延税金資産</b> | -               |                       |                |
| <b>10 繰延資産</b>        | -               |                       |                |
| <b>資産の部合計</b>         | 42,411,238,837  | <b>負債及び純資産の部合計</b>    | 42,411,238,837 |

# (6)連結損益計算書

5年度 { 令和 5年 4月 1日から  
令和 6年 3月31日まで }

## 連結損益計算書

(単位：円)

| 科 目                         | 金 額           |               |               |
|-----------------------------|---------------|---------------|---------------|
| <b>1 事業総利益(又は事業総損失)</b>     |               |               | 1,367,842,631 |
| (1)信用事業収益                   |               | 267,259,107   |               |
| 資金運用収益                      | 243,733,864   |               |               |
| (うち預金利息)                    | 122,075,457   |               |               |
| (うち有価証券利息)                  | 3,301,918     |               |               |
| (うち貸出金利息)                   | 116,375,327   |               |               |
| (うちその他受入利息)                 | 1,981,162     |               |               |
| 役務取引等収益                     | 14,542,070    |               |               |
| その他事業直接収益                   | -             |               |               |
| その他経常収益                     | 8,983,173     |               |               |
| (2)信用事業費用                   |               | 56,305,032    |               |
| 資金調達費用                      | 763,616       |               |               |
| (うち貯金利息)                    | 670,923       |               |               |
| (うち給付補填備金繰入)                | 92,693        |               |               |
| (うち譲渡性貯金利息)                 | -             |               |               |
| (うち借入金利息)                   | -             |               |               |
| (うちその他支払利息)                 | -             |               |               |
| 役務取引等費用                     | -             |               |               |
| その他事業直接費用                   | 14,514        |               |               |
| その他経常費用                     | 55,526,902    |               |               |
| (うち貸倒引当金戻入益)                | △ 17,915,482  |               |               |
| (うち貸出金償却)                   | -             |               |               |
| <b>信用事業総利益(又は信用事業総損失)</b>   |               |               | 210,954,075   |
| (3)共済事業収益                   |               | 386,029,987   |               |
| 共済付加収入                      | 350,526,549   |               |               |
| その他の収益                      | 35,503,438    |               |               |
| (4)共済事業費用                   |               | 29,225,483    |               |
| 共済推進費及び共済保全費                | 26,847,056    |               |               |
| その他の費用                      | 2,378,427     |               |               |
| <b>共済事業総利益(又は共済事業総損失)</b>   |               |               | 356,804,504   |
| (5)購買事業収益                   |               | 3,241,880,164 |               |
| 購買品供給高                      | 3,071,213,797 |               |               |
| 購買手数料                       | -             |               |               |
| その他の収益                      | 170,666,367   |               |               |
| (6)購買事業費用                   |               | 2,685,359,621 |               |
| 購買品供給原価                     | 2,641,504,945 |               |               |
| 購買品供給費                      | 32,647,376    |               |               |
| その他の費用                      | 11,207,300    |               |               |
| <b>購買事業総利益(又は販売事業総損失)</b>   |               |               | 556,520,543   |
| (7)販売事業収益                   |               | 160,789,967   |               |
| 販売品販売高                      | -             |               |               |
| 販売手数料                       | 133,854,593   |               |               |
| その他の収益                      | 26,935,374    |               |               |
| (8)販売事業費用                   |               | 21,942,433    |               |
| 販売品販売原価                     | -             |               |               |
| 販売費                         | 836,988       |               |               |
| その他の費用                      | 21,105,445    |               |               |
| <b>販売事業総利益(又は販売事業総損失)</b>   |               |               | 138,847,534   |
| (9)その他事業収益                  |               | 1,310,026,720 |               |
| (10)その他事業費用                 |               | 1,205,310,745 |               |
| <b>その他事業総利益(又はその他事業総損失)</b> |               |               | 104,715,975   |
| <b>2 事業管理費</b>              |               |               | 1,310,624,938 |
| (1)人件費                      |               | 998,228,086   |               |
| (2)その他事業管理費                 |               | 312,396,852   |               |
| <b>事業利益(又は事業損失)</b>         |               |               | 57,217,693    |
| <b>3 事業外収益</b>              |               |               | 62,605,962    |
| (1)受取雑利息                    |               | 7,176,614     |               |
| (2)受取出資配当金                  |               | 35,543,410    |               |
| (3)持分法による投資益                |               | -             |               |
| (4)その他事業外収益                 |               | 19,885,938    |               |
| <b>4 事業外費用</b>              |               |               | 8,989,117     |
| (1)支払雑利息                    |               | -             |               |
| (2)持分法による投資損                |               | -             |               |
| (3)その他の事業外費用                |               | 8,989,117     |               |
| <b>経常利益(または経常損失)</b>        |               |               | 110,834,538   |

| 科 目                                  | 金 額        |   |             |
|--------------------------------------|------------|---|-------------|
| <b>5 特別利益</b>                        |            |   | 11,896,823  |
| (1)固定資産処分益                           |            | - |             |
| (2)負ののれん発生益                          |            | - |             |
| (3)その他の特別利益                          | 11,896,823 |   |             |
| <b>6 特別損失</b>                        |            |   | 45,864,045  |
| (1)固定資産処分損                           |            | 9 |             |
| (2)減損損失                              | 33,554,206 |   |             |
| (3)その他の特別損失                          | 12,309,830 |   |             |
| <b>税金等調整前当期利益</b><br>(又は税金等調整前当期損失)  |            |   | 76,867,316  |
| 法人税、住民税および事業税                        |            |   | 2,809,500   |
| 法人税等調整額                              |            |   | 20,377,106  |
| 法人税等合計                               |            |   | 23,186,606  |
| 当期利益(又は当期損失)                         |            |   | 53,680,710  |
| 非支配株主に帰属する当期利益<br>(又は非支配株主に帰属する当期損失) |            |   | 6,908,235   |
| 当期剰余金(又は当期損失金)                       |            |   | 46,772,475  |
| 当期首繰越剰余金                             |            |   | 72,721,038  |
| 過去の誤謬の訂正による累積的影響額                    |            |   | -           |
| 遡及処理後当期首繰越剰余金                        |            |   | 72,721,038  |
| 再評価差額金取崩等                            |            |   | 168,573     |
| 当期末処分剰余金                             |            |   | 119,662,086 |

6年度 { 令和 6年 4月 1日から  
令和 7年 3月31日まで }

連結損益計算書

(単位：円)

| 科 目                         | 金 額           |               |               |
|-----------------------------|---------------|---------------|---------------|
| <b>1 事業総利益(又は事業総損失)</b>     |               |               | 1,187,776,467 |
| (1)信用事業収益                   |               | 293,970,898   |               |
| 資金運用収益                      | 270,869,323   |               |               |
| (うち預金利息)                    | 156,590,786   |               |               |
| (うち有価証券利息)                  | 3,298,082     |               |               |
| (うち貸出金利息)                   | 110,980,455   |               |               |
| (うちその他受入利息)                 | -             |               |               |
| 役務取引等収益                     | 14,272,543    |               |               |
| その他事業直接収益                   | -             |               |               |
| その他経常収益                     | 8,829,032     |               |               |
| (2)信用事業費用                   |               | 98,604,496    |               |
| 資金調達費用                      | 21,532,299    |               |               |
| (うち貯金利息)                    | 21,501,926    |               |               |
| (うち給付補填備金繰入)                | 30,373        |               |               |
| (うち譲渡性貯金利息)                 | -             |               |               |
| (うち借入金利息)                   | -             |               |               |
| (うちその他支払利息)                 | -             |               |               |
| 役務取引等費用                     | -             |               |               |
| その他事業直接費用                   | 49,661        |               |               |
| その他経常費用                     | 77,022,536    |               |               |
| (うち貸倒引当金戻入益)                | 5,236,261     |               |               |
| (うち貸出金償却)                   | -             |               |               |
| <b>信用事業総利益(又は信用事業総損失)</b>   |               |               | 195,366,402   |
| (3)共済事業収益                   |               | 391,775,986   |               |
| 共済付加収入                      | 351,419,710   |               |               |
| その他の収益                      | 40,356,276    |               |               |
| (4)共済事業費用                   |               | 31,066,591    |               |
| 共済推進費及び共済保全費                | 27,164,298    |               |               |
| その他の費用                      | 3,902,293     |               |               |
| <b>共済事業総利益(又は共済事業総損失)</b>   |               |               | 360,709,395   |
| (5)購買事業収益                   |               | 2,994,386,753 |               |
| 購買品供給高                      | 2,829,335,513 |               |               |
| 購買手数料                       | -             |               |               |
| その他の収益                      | 165,051,240   |               |               |
| (6)購買事業費用                   |               | 2,538,583,600 |               |
| 購買品供給原価                     | 2,419,431,148 |               |               |
| 購買品供給費                      | 29,598,339    |               |               |
| その他の費用                      | 89,554,113    |               |               |
| <b>購買事業総利益(又は販売事業総損失)</b>   |               |               | 455,803,153   |
| (7)販売事業収益                   |               | 150,632,947   |               |
| 販売品販売高                      | -             |               |               |
| 販売手数料                       | 125,917,450   |               |               |
| その他の収益                      | 24,715,497    |               |               |
| (8)販売事業費用                   |               | 26,769,872    |               |
| 販売品販売原価                     | -             |               |               |
| 販売費                         | 12,028        |               |               |
| その他の費用                      | 26,757,844    |               |               |
| <b>販売事業総利益(又は販売事業総損失)</b>   |               |               | 123,863,075   |
| (9)その他事業収益                  |               | 1,237,655,603 |               |
| (10)その他事業費用                 |               | 1,185,621,161 |               |
| <b>その他事業総利益(又はその他事業総損失)</b> |               |               | 52,034,442    |
| <b>2 事業管理費</b>              |               |               | 1,286,629,938 |
| (1)人件費                      |               | 981,399,414   |               |
| (2)その他事業管理費                 |               | 305,230,524   |               |
| <b>事業利益(又は事業損失)</b>         |               |               | △ 98,853,471  |
| <b>3 事業外収益</b>              |               |               | 46,831,106    |
| (1)受取雑利息                    |               | 4,791,528     |               |
| (2)受取出資配当金                  |               | 8,586,922     |               |
| (3)持分法による投資益                |               | -             |               |
| (4)その他事業外収益                 |               | 33,452,656    |               |
| <b>4 事業外費用</b>              |               |               | 11,197,393    |
| (1)支払雑利息                    |               | -             |               |
| (2)持分法による投資損                |               | -             |               |
| (3)その他の事業外費用                |               | 11,197,393    |               |
| <b>経常利益(または経常損失)</b>        |               |               | △ 63,219,758  |

| 科 目                                  | 金 額        |  |               |
|--------------------------------------|------------|--|---------------|
| <b>5 特別利益</b>                        |            |  | 75,479,138    |
| (1)固定資産処分益                           | 36,071,466 |  |               |
| (2)負ののれん発生益                          | -          |  |               |
| (3)その他の特別利益                          | 39,407,672 |  |               |
| <b>6 特別損失</b>                        |            |  | 64,988,262    |
| (1)固定資産処分損                           | 21,245,193 |  |               |
| (2)減損損失                              | 10,880,216 |  |               |
| (3)その他の特別損失                          | 32,862,853 |  |               |
| <b>税金等調整前当期利益</b><br>(又は税金等調整前当期損失)  |            |  | △ 52,728,882  |
| 法人税、住民税および事業税                        |            |  | 2,702,100     |
| 法人税等調整額                              |            |  | 109,876,764   |
| 法人税等合計                               |            |  | 112,578,864   |
| 当期利益(又は当期損失)                         |            |  | △ 165,307,746 |
| 非支配株主に帰属する当期利益<br>(又は非支配株主に帰属する当期損失) |            |  | 6,904,859     |
| 当期剰余金(又は当期損失金)                       |            |  | △ 172,212,605 |
| 当期首繰越剰余金                             |            |  | 97,662,086    |
| 過去の誤謬の訂正による累積的影響額                    |            |  | -             |
| 遡及処理後当期首繰越剰余金                        |            |  | 97,662,086    |
| 再評価差額金取崩等                            |            |  | 138,151,903   |
| 当期末処分剰余金                             |            |  | 63,601,384    |

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

5年度 { 令和 5年 4月 1日から  
令和 6年 3月31日まで } 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

| 科 目                            | 金 額              |
|--------------------------------|------------------|
| <b>1 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>      |                  |
| 税金等調整前当期利益(又は税金等調整前当期損失)       | 76,867           |
| 減価償却費                          | 120,819          |
| 減損損失                           | 33,554           |
| のれん償却額                         | -                |
| 貸倒引当金の増加額(△は減少)                | △ 41,887         |
| 賞与引当金の増加額(△は減少)                | △ 6,985          |
| 退職給付に係る負債の増減額(△は減少)            | △ 12,654         |
| その他引当金等の増加額(△は減少)              | △ 15,739         |
| 信用事業資金運用収益                     | △ 240,432        |
| 信用事業資金調達費用                     | 764              |
| 共済貸付金利息                        | -                |
| 共済借入金利息                        | -                |
| 受取雑利息及び受取出資配当金                 | △ 42,720         |
| 支払雑利息                          | -                |
| 有価証券関係損益(△は益)                  | △ 55,018         |
| 固定資産売却損益(△は益)                  | -                |
| 固定資産除去損益(△は益)                  | △ 51,425         |
| 外部出資関係損益(△は益)                  | -                |
| <b>(信用事業活動による資産及び負債の増減)</b>    |                  |
| 貸出金の純増減(△)減                    | 113,780          |
| 預金の純増減(△)減                     | 200,000          |
| 貯金の純増減(△)                      | 542,477          |
| 信用事業借入金の純増減(△)                 | -                |
| その他の信用事業資産の純増(△)減              | 32,511           |
| その他の信用事業負債の純増減(△)              | 67,146           |
| <b>(共済事業活動による資産及び負債の増減)</b>    |                  |
| 共済資金の純増減(△)                    | 3,278            |
| 未経過共済付加収入純増(△)減                | △ 1,127          |
| その他の共済事業資産の純増(△)減              | 14               |
| その他の共済事業負債の純増減(△)              | △ 104            |
| <b>(経済事業活動による資産及び負債の増減)</b>    |                  |
| 受取手形及び経済事業未収金の純増減(△)減          | 33,820           |
| 経済受託債権の純増(△)減                  | 821              |
| 棚卸資産の純増減(△)減                   | 56,208           |
| 支払手形及び経済事業未払金純増減(△)            | △ 49,579         |
| 経済受託債権の純増減(△)                  | 2,534            |
| その他の経済事業資産の純増(△)減              | 172,487          |
| その他の経済事業負債の純増減(△)              | △ 32,227         |
| <b>(その他の資産及び負債の増減)</b>         |                  |
| その他の資産の純増(△)減                  | 111,210          |
| その他の負債の純増減(△)                  | 46,468           |
| 未払消費税等の増減(△)額                  | 1,638            |
| 信用事業資金運用による収入                  | 238,639          |
| 信用事業資金調達による支出                  | △ 1,101          |
| <b>小 計</b>                     | <b>1,304,036</b> |
| 雑利息及び出資配当金の受取額                 | 42,720           |
| 雑利息の支払額                        | -                |
| 法人税等の支払額                       | △ 17,965         |
| <b>事業活動によるキャッシュ・フロー</b>        | <b>1,328,792</b> |
| <b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>      |                  |
| 有価証券の取得による支出                   | -                |
| 有価証券の売却による収入                   | -                |
| 固定資産の取得による支出                   | △ 111,040        |
| 固定資産の売却による収入                   | △ 39,723         |
| 外部出資による支出                      | △ 10,568         |
| 外部出資の売却等による収入                  | -                |
| 連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出 | -                |
| 連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入 | -                |
| 補助金の受入による収入                    | 12,310           |
| <b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>        | <b>△ 149,021</b> |

| 科 目                              | 金 額              |
|----------------------------------|------------------|
| <b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>        |                  |
| 設備借入れによる収入                       | —                |
| 設備借入金の返済による支出                    | —                |
| 出資の増額による収入                       | 78,344           |
| 出資の払戻しによる支出                      | △ 59,178         |
| 回転出資金の払戻しによる支出                   | —                |
| 持分の取得による支出                       | △ 14,634         |
| 持分の譲渡による収入                       | 14,634           |
| 出資配当金の支払額                        | —                |
| 非支配株主への配当金支払額                    | —                |
| 連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出 | —                |
| 連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の売却による収入 | —                |
| <b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>          | <b>19,166</b>    |
| <b>4 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>        | <b>—</b>         |
| <b>5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)</b>    | <b>1,198,936</b> |
| <b>6 現金及び現金同等物の期首残高</b>          | <b>1,113,097</b> |
| <b>7 現金及び現金同等物の期末残高</b>          | <b>2,462,578</b> |



6年度 { 令和 6年 4月 1日から  
令和 7年 3月31日まで }

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

| 科 目                            | 金 額              |
|--------------------------------|------------------|
| <b>1 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>      |                  |
| 税金等調整前当期利益(又は税金等調整前当期損失)       | △ 52,729         |
| 減価償却費                          | 72,789           |
| 減損損失                           | 31,675           |
| のれん償却額                         | -                |
| 貸倒引当金の増加額(△は減少)                | 64,561           |
| 賞与引当金の増加額(△は減少)                | 80               |
| 退職給付に係る負債の増減額(△は減少)            | 19,211           |
| その他引当金等の増加額(△は減少)              | 6,214            |
| 信用事業資金運用収益                     | △ 267,571        |
| 信用事業資金調達費用                     | 21,532           |
| 共済貸付金利息                        | -                |
| 共済借入金利息                        | -                |
| 受取雑利息及び受取出資配当金                 | △ 13,379         |
| 支払雑利息                          | -                |
| 有価証券関係損益(△は益)                  | △ 72,048         |
| 固定資産売却損益(△は益)                  | △ 14,826         |
| 固定資産除去損益(△は益)                  | 15,511           |
| 外部出資関係損益(△は益)                  | -                |
| <b>(信用事業活動による資産及び負債の増減)</b>    |                  |
| 貸出金の純増減(△)減                    | △ 124,591        |
| 預金の純増減(△)減                     | -                |
| 貯金の純増減(△)                      | 103,806          |
| 信用事業借入金の純増減(△)                 | -                |
| その他の信用事業資産の純増(△)減              | 7,398            |
| その他の信用事業負債の純増減(△)              | △ 1,991          |
| <b>(共済事業活動による資産及び負債の増減)</b>    |                  |
| 共済資金の純増減(△)                    | △ 2,598          |
| 未経過共済付加収入純増(△)減                | 487              |
| その他の共済事業資産の純増(△)減              | △ 30             |
| その他の共済事業負債の純増減(△)              | 52               |
| <b>(経済事業活動による資産及び負債の増減)</b>    |                  |
| 受取手形及び経済事業未収金の純増減(△)減          | △ 5,258          |
| 経済受託債権の純増(△)減                  | 19,500           |
| 棚卸資産の純増減(△)減                   | 122,064          |
| 支払手形及び経済事業未払金純増減(△)            | △ 56,429         |
| 経済受託債権の純増減(△)                  | 3,550            |
| その他の経済事業資産の純増(△)減              | 91,738           |
| その他の経済事業負債の純増減(△)              | △ 26,009         |
| <b>(その他の資産及び負債の増減)</b>         |                  |
| その他の資産の純増(△)減                  | △ 509            |
| その他の負債の純増減(△)                  | △ 71,454         |
| 未払消費税等の増減(△)額                  | △ 6,174          |
| 信用事業資金運用による収入                  | 262,542          |
| 信用事業資金調達による支出                  | △ 13,267         |
| <b>小 計</b>                     | <b>113,845</b>   |
| 雑利息及び出資配当金の受取額                 | 13,379           |
| 雑利息の支払額                        | -                |
| 法人税等の支払額                       | △ 3,195          |
| <b>事業活動によるキャッシュ・フロー</b>        | <b>124,029</b>   |
| <b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>      |                  |
| 有価証券の取得による支出                   | -                |
| 有価証券の売却による収入                   | -                |
| 固定資産の取得による支出                   | △ 123,858        |
| 固定資産の売却による収入                   | 1,369            |
| 外部出資による支出                      | △ 264,524        |
| 外部出資の売却等による収入                  | -                |
| 連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出 | -                |
| 連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入 | -                |
| 補助金の受入による収入                    | 5,679            |
| <b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>        | <b>△ 381,334</b> |

| 科 目                              | 金 額              |
|----------------------------------|------------------|
| <b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>        |                  |
| 設備借入れによる収入                       | —                |
| 設備借入金の返済による支出                    | —                |
| 出資の増額による収入                       | 109,406          |
| 出資の払戻しによる支出                      | △ 75,202         |
| 回転出資金の払戻しによる支出                   | —                |
| 持分の取得による支出                       | △ 16,662         |
| 持分の譲渡による収入                       | 16,662           |
| 出資配当金の支払額                        | —                |
| 非支配株主への配当金支払額                    | —                |
| 連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出 | —                |
| 連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の売却による収入 | —                |
| <b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>          | <b>34,204</b>    |
| <b>4 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>        | <b>—</b>         |
| <b>5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)</b>    | <b>△ 223,102</b> |
| <b>6 現金及び現金同等物の期首残高</b>          | <b>2,462,578</b> |
| <b>7 現金及び現金同等物の期末残高</b>          | <b>2,285,354</b> |

(8) 連結注記表 (法定)

| 区 分                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 5 年度                         | 6 年度                         |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| (1)連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記<br>(2)継続組合の前提に関する注記<br>(3)重要な会計方針に係る事項に関する注記<br>(4)会計方針の変更に関する注記<br>(5)表示方法の変更に関する注記<br>(6)会計上の見積りに関する注記<br>(7)会計上の見積りの変更に関する注記<br>(8)誤謬の訂正に関する注記<br>(9)連結貸借対照表に関する注記<br>(10)連結損益計算書に関する注記<br>(11)金融商品に関する注記<br>(12)有価証券に関する注記<br>(13)退職給付に関する注記<br>(14)税効果会計に関する注記<br>(15)賃貸等不動産に関する注記<br>(16)合併に関する注記<br>(17)重要な後発事象に関する注記<br>(18)収益認識に関する注記<br>(19)その他の注記 | 単体の注記以外で連結にかかる注記の記載は特にありません。 | 単体の注記以外で連結にかかる注記の記載は特にありません。 |

(9) 連結剰余金計算書（法定）

(単位：千円)

| 科 目         | 5 年度    | 6 年度     |
|-------------|---------|----------|
| (資本剰余金の部)   |         |          |
| 1 資本剰余金期首残高 | —       | —        |
| 2 資本剰余金増加高  | —       | —        |
| 3 資本剰余金減少高  | —       | —        |
| 4 資本剰余金期末残高 | —       | —        |
| (利益剰余金の部)   |         |          |
| 1 利益剰余金期首残高 | 670,928 | 773,913  |
| 2 利益剰余金増加高  | 119,662 | 63,601   |
| 当期剰余金       | 46,772  | △172,213 |
| 3 利益剰余金減少高  | —       | —        |
| 配当金         | —       | —        |
| 4 利益剰余金期末残高 | 837,362 | 665,301  |

(10) 農協法に基づく開示債権（法定）

（単位：百万円）

| 区 分                | 5 年度  | 6 年度  | 増 減 |
|--------------------|-------|-------|-----|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 269   | 273   | 4   |
| 危険債権額              | 113   | 199   | 86  |
| 要管理債権額             | 9     | 0     | △9  |
| 三月以上延滞債権額          | -     | 0     |     |
| 貸出条件緩和債権額          | 9     | 0     | △9  |
| 小 計                | 391   | 473   | 82  |
| 正常債権額              | 9,332 | 9,375 | 43  |
| 合 計                | 9,723 | 9,848 | 125 |

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等（法定）

（単位：千円）

| 区 分         | 項 目  | 5 年度       | 6 年度       |
|-------------|------|------------|------------|
| 信 用 事 業     | 事業収益 | 267,259    | 293,970    |
|             | 経常利益 | —          | —          |
|             | 資産の額 | 36,734,476 | 36,602,190 |
| 共 済 事 業     | 事業収益 | 386,029    | 391,775    |
|             | 経常利益 | —          | —          |
|             | 資産の額 | 246        | 276        |
| 農 業 関 連 事 業 | 事業収益 | 3,402,670  | 3,145,019  |
|             | 経常利益 | —          | —          |
|             | 資産の額 | 2,266,758  | 1,979,389  |
| そ の 他 事 業   | 事業収益 | 1,310,026  | 1,237,655  |
|             | 経常利益 | —          | —          |
|             | 資産の額 | 3,664,462  | 3,829,383  |
| 計           | 事業収益 | 5,365,985  | 5,068,422  |
|             | 経常利益 | —          | —          |
|             | 資産の額 | 42,665,943 | 42,411,238 |

2. 連結自己資本の充実の状況（法定）

◇連結自己資本比率の状況

令和7年3月末における連結自己資本比率は、12.67%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

| 項 目               | 内 容                      |
|-------------------|--------------------------|
| 発行主体              | 壱岐市農業協同組合                |
| 資本調達手段の種類         | 普通出資                     |
| コア資本に係る基礎項目に算入した額 | 1,412 百万円（前年度 1,392 百万円） |

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

# (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

| 項 目                                                                                      | 当 期 末              | 前 期 末              |
|------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|--------------------|
|                                                                                          | 経過措置による<br>不 算 入 額 | 経過措置による<br>不 算 入 額 |
| <b>コア資本に係る基礎項目</b>                                                                       |                    |                    |
| 普通出資又は非累積的永久優先出費に係る組員資本の額                                                                | 1,995,165          | 2,145,042          |
| うち、出資金及び資本剰余金の額                                                                          | 1,412,683          | 1,392,762          |
| うち、再評価積立金の額                                                                              | 0                  | 0                  |
| うち、利益剰余金の額                                                                               | 603,278            | 782,160            |
| うち、外部流出予定額（△）                                                                            | 0                  | 13,217             |
| うち、上記以外に該当するものの額                                                                         | △ 20,796           | △ 16,662           |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額                                                               | 15,347             | 7,732              |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額                                                                        | 15,347             | 7,732              |
| うち、適格引当金コア資本算入額                                                                          | 0                  | 0                  |
| 適格旧資本調達手段のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額                                                  | 0                  | 0                  |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額                        | 0                  | 0                  |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額                             | 0                  | 0                  |
| コア資本に係る基礎項目の額 (イ)                                                                        | 2,010,512          | 2,152,775          |
| <b>コア資本に係る調整項目</b>                                                                       |                    |                    |
| 無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額                                                  | 2,344              | 4,925              |
| うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額                                                               | 0                  | 0                  |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額                                                        | 2,344              | 4,925              |
| 繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額                                                                  | 7,309              | 0                  |
| 適格引当金不足額                                                                                 | 0                  | 0                  |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額                                                                   | 0                  | 0                  |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額                                                       | 0                  | 0                  |
| 退職給付に係る資産の額                                                                              | 0                  | 0                  |
| 自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額                                                           | 0                  | 0                  |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額                                                             | 0                  | 0                  |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額                                                                      | 0                  | 0                  |
| 特定項目に係る10%基準超過額                                                                          | 0                  | 0                  |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額                                                      | 0                  | 0                  |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額                                                    | 0                  | 0                  |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額                                                        | 0                  | 0                  |
| 特定項目に係る15%基準超過額                                                                          | 0                  | 0                  |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額                                                      | 0                  | 0                  |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額                                                    | 0                  | 0                  |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額                                                        | 0                  | 0                  |
| コア資本に係る調整項目の額 (ロ)                                                                        | 9,653              | 4,925              |
| <b>自己資本</b>                                                                              |                    |                    |
| 自己資本の額 ((イ)－(ロ)) (ハ)                                                                     | 2,000,859          | 2,147,849          |
| <b>リスク・アセット等</b>                                                                         |                    |                    |
| 信用リスク・アセットの額の合計額                                                                         | 15,327,007         | 15,489,533         |
| 資産（オン・バランス）項目                                                                            | 15,320,650         | 15,489,533         |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額                                                          | 0                  | 0                  |
| うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額（△） |                    |                    |
| うち、上記以外に該当するものの額                                                                         | 0                  | 0                  |
| オフ・バランス項目                                                                                | 6,356              | 0                  |
| CVAリスク相当額を8%で除して得た額                                                                      | 0                  | 0                  |
| 中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額                                                          | 0                  | 0                  |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額                                                        | 466,481            | 2,569,931          |
| 信用リスク・アセット調整額                                                                            | 0                  | 0                  |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額                                                                       | 0                  | 0                  |
| リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)                                                                      | 15,793,488         | 18,059,464         |
| 連結自己資本比率                                                                                 |                    |                    |
| 連結自己資本比率 ((ハ)／(ニ))                                                                       | 12.67%             | 11.89%             |

## (2) 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

|            |                                                                         |  | 5年度           |                |                   |
|------------|-------------------------------------------------------------------------|--|---------------|----------------|-------------------|
| 信用リスク・アセット |                                                                         |  | エクスポージャーの期末残高 | リスク・アセット額<br>a | 所要自己資本額<br>b=a×4% |
|            | 現金                                                                      |  | 440           | -              | -                 |
|            | 我が国の中央政府及び中央銀行向け                                                        |  | 519           | -              | -                 |
|            | 外国の中央政府及び中央銀行向け                                                         |  |               |                |                   |
|            | 国際決済銀行等向け                                                               |  |               |                |                   |
|            | 我が国の地方公共団体向け                                                            |  | 2,506         | -              | -                 |
|            | 外国の中央政府等以外の公共部門向け                                                       |  |               |                |                   |
|            | 国際開発銀行向け                                                                |  |               |                |                   |
|            | 地方公共団体金融機構向け                                                            |  |               |                |                   |
|            | 我が国の政府関係機関向け                                                            |  |               |                |                   |
|            | 地方三公社向け                                                                 |  |               |                |                   |
|            | 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け                                                     |  | 26,123        | 5,225          | 209               |
|            | 法人等向け                                                                   |  | 29            | 4              | 0                 |
|            | 中小企業等向け及び個人向け                                                           |  | 429           | 270            | 11                |
|            | 抵当権付住宅ローン                                                               |  | 86            | 21             | 1                 |
|            | 不動産取得等事業向け                                                              |  |               |                |                   |
|            | 三月以上延滞等                                                                 |  | 320           | 270            | 11                |
|            | 取立未済手形                                                                  |  | 14            | 3              | 0                 |
|            | 信用保証協会等保証付                                                              |  | 6,027         | 598            | 24                |
|            | 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付                                                  |  |               |                |                   |
|            | 共済約款貸付                                                                  |  |               |                |                   |
|            | 出資等                                                                     |  |               |                |                   |
|            | （うち出資等のエクスポージャー）                                                        |  | 219           | 219            | 9                 |
|            | （うち重要な出資のエクスポージャー）                                                      |  |               |                |                   |
|            | 上記以外                                                                    |  |               |                |                   |
|            | （うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー） |  |               |                |                   |
|            | （うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）                               |  | 2,057         | 5,142          | 206               |
|            | （うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）                                     |  | 116           | 290            | 12                |

|                                                                 |                                                                                       |             |   |   |
|-----------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|-------------|---|---|
|                                                                 | (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー)               |             |   |   |
|                                                                 | (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー) |             |   |   |
|                                                                 | (うち上記以外のエクスポージャー)                                                                     |             |   |   |
| 証券化                                                             |                                                                                       |             |   |   |
|                                                                 | (うちS T C要件適用分)                                                                        |             |   |   |
|                                                                 | (うち非S T C適用分)                                                                         |             |   |   |
| 再証券化                                                            |                                                                                       |             |   |   |
| リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー                                    |                                                                                       |             |   |   |
|                                                                 | (うちルックスルー方式)                                                                          |             |   |   |
|                                                                 | (うちマンドート方式)                                                                           |             |   |   |
|                                                                 | (うち蓋然性方式 250%)                                                                        |             |   |   |
|                                                                 | (うち蓋然性方式 400%)                                                                        |             |   |   |
|                                                                 | (うちフォールバック方式)                                                                         |             |   |   |
| 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額                                     |                                                                                       | 0           | 0 | 0 |
| 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ) |                                                                                       |             |   |   |
| 標準的手法を適用するエクスポージャー別計                                            |                                                                                       |             |   |   |
| C V Aリスク相当額÷ 8 %                                                |                                                                                       |             |   |   |
| 中央清算機関等連エクスポージャー                                                |                                                                                       |             |   |   |
| 合計 (信用リスク・アセットの額)                                               |                                                                                       |             |   |   |
| オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<br>< 基礎的手法 >                           | オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額                                                             | 所要自己資本額     |   |   |
|                                                                 | a                                                                                     | b = a × 4 % |   |   |
|                                                                 | 2,568                                                                                 | 102         |   |   |
| 所要自己資本額計                                                        | リスク・アセット等(分母)計                                                                        | 所要自己資本額     |   |   |
|                                                                 | a                                                                                     | b = a × 4 % |   |   |
|                                                                 | 15,469                                                                                | 619         |   |   |

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取扱業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。



5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>
- $$\frac{(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{ の直近 3 年間の合計額 }}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

## ②信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

（単位：千円）

|  |                          | 6 年度                  |                |                   |
|--|--------------------------|-----------------------|----------------|-------------------|
|  |                          | エクスポージャー<br>の<br>期末残高 | リスク・アセット額<br>a | 所要自己資本額<br>b=a×4% |
|  | 現金                       | 352,448               | 0              | 0                 |
|  | 我が国の中央政府及び中央銀行向け         | 687,343               | 0              | 0                 |
|  | 外国の中央政府及び中央銀行向け          | 0                     | 0              | 0                 |
|  | 国際決済銀行等向け                | 0                     | 0              | 0                 |
|  | 我が国の地方公共団体向け             | 2,691,918             | 0              | 0                 |
|  | 外国の中央政府等以外の公共部門向け        | 0                     | 0              | 0                 |
|  | 国際開発銀行向け                 | 0                     | 0              | 0                 |
|  | 地方公共団体金融機構向け             | 0                     | 0              | 0                 |
|  | 我が国の政府関係機関向け             | 0                     | 0              | 0                 |
|  | 地方三公社向け                  | 0                     | 0              | 0                 |
|  | 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け | 96,085                | 19,217         | 769               |
|  | （うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）  | 0                     | 0              | 0                 |
|  | カバード・ボンド向け               | 0                     | 0              | 0                 |
|  | 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）      | 3,104                 | 1,536          | 61                |
|  | （うち特定貸付債権向け）             |                       |                |                   |
|  | 中堅中小企業等向け及び個人向け          | 679,542               | 500,231        | 20,009            |
|  | （うちトランザクター向け）            | 120                   | 54             | 2                 |
|  | 不動産関連向け                  | 100,303               | 35,844         | 1,434             |
|  | （うち自己居住用不動産等向け）          | 97,359                | 34,076         | 1,363             |
|  | （うち賃貸用不動産向け）             | 2,947                 | 1,768          | 71                |

|  |  |                                                                           |           |           |         |
|--|--|---------------------------------------------------------------------------|-----------|-----------|---------|
|  |  | (うち事業用不動産関連向け)                                                            | 0         | 0         | 0       |
|  |  | (うちその他不動産関連向け)                                                            | 0         | 0         | 0       |
|  |  | (うち ADC 向け)                                                               | 0         | 0         | 0       |
|  |  | 劣後債券及びその他資本性証券等                                                           |           |           |         |
|  |  | 延滞等向け(自己居住用不動産関連向けを除く。)                                                   | 600,266   | 573,848   | 22,954  |
|  |  | 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞                                                  | 2,101     | 2,101     | 84      |
|  |  | 取立未済手形                                                                    | 3,482     | 696       | 28      |
|  |  | 信用保証協会等による保証付                                                             | 6,227,053 | 617,703   | 24,708  |
|  |  | 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付                                                    | 0         | 0         | 0       |
|  |  | 株式等                                                                       | 219,211   | 219,211   | 8,768   |
|  |  | 共済約款貸付                                                                    | 0         | 0         | 0       |
|  |  | 上記以外                                                                      | 2,173,064 | 5,432,661 | 217,306 |
|  |  | (うち重要な出資のエクスポージャー)                                                        | 0         | 0         | 0       |
|  |  | (うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー) | 0         | 0         | 0       |
|  |  | (うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)                                            | 2,077,837 | 5,194,593 | 207,784 |
|  |  | (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)                                       | 95,227    | 238,068   | 9,523   |
|  |  | (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー)    | 0         | 0         | 0       |
|  |  | (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係るエクスポージャー)    | 0         | 0         | 0       |
|  |  | (うち上記以外のエクスポージャー)                                                         |           |           |         |
|  |  | 証券化                                                                       |           |           |         |
|  |  | (うち STC 要件適用分)                                                            | 0         | 0         | 0       |
|  |  | (短期 STC 要件適用分)                                                            | 0         | 0         | 0       |
|  |  | (うち不良債権証券化適用分)                                                            | 0         | 0         | 0       |

|                                            |                                                                                 |                   |            |         |
|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|-------------------|------------|---------|
|                                            | (うち STC・不良債権証券化<br>適用対象外分)                                                      | 0                 | 0          | 0       |
|                                            | 再証券化                                                                            | 0                 | 0          | 0       |
|                                            | リスク・ウェイトのみなし計算<br>が適用されるエクスポージャー                                                | 0                 | 0          | 0       |
|                                            | (うちルックスルー方式)                                                                    | 0                 | 0          | 0       |
|                                            | (うちマンドート方式)                                                                     | 0                 | 0          | 0       |
|                                            | (うち蓋然性方式 250%)                                                                  | 0                 | 0          | 0       |
|                                            | (うち蓋然性方式 400%)                                                                  | 0                 | 0          | 0       |
|                                            | (うちフォールバック方式)                                                                   | 0                 | 0          | 0       |
|                                            | 他の金融機関等の対象資本調達<br>手段に係るエクスポージャーに<br>係る経過措置によりリスク・ア<br>セットの額に算入されなかった<br>ものの額(△) | 0                 | 0          | 0       |
|                                            | 標準的手法を運用するエクスポ<br>ージャー計                                                         | 0                 | 0          | 0       |
|                                            | CVAリスク相当額÷8%<br>(簡便法)                                                           | 0                 | 0          | 0       |
|                                            | 中央清算期間関連エクスポジャ<br>ー                                                             | 0                 | 0          | 0       |
| 合計(信用リスク・アセットの額)                           |                                                                                 | 42,489,680        | 15,301,880 | 612,075 |
| マーケット・リスク<br>に対する所要自己資本の額<br>＜簡易方式又は標準的方式＞ | マーケット・リスク相当額をの合計額を<br>8%で除して得た額<br>a                                            | 所要自己資本額<br>b=a×4% |            |         |
|                                            |                                                                                 |                   |            |         |
| オペレーショナル・リスク<br>に対する所要自己資本の額<br>＜標準的計測手法＞  | オペレーショナル・リスク相当額を8%<br>で除して得た額<br>a                                              | 所要自己資本額<br>b=a×4% |            |         |
|                                            |                                                                                 |                   |            |         |
| 所要自己資本額                                    | リスク・アセット等<br>(分母)合計<br>a                                                        | 所要自己資本額<br>b=a×4% |            |         |
|                                            |                                                                                 |                   |            |         |

### ③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

|                               | 6年度       |
|-------------------------------|-----------|
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 | 464,237   |
| オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額      | 1,977,274 |
| B I                           | 309,491   |
| B I C                         | 37,139    |

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット

額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する ILM は告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

### (3) 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの半定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの半定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

| 適格格付機関                           |
|----------------------------------|
| 株式会社格付投資情報センター(R&I)              |
| 株式会社日本格付研究所(JCR)                 |
| ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's) |
| S&Pグローバル・レーティング(S&P)             |
| フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)          |

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの半定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

| エクスポージャー                  | 適格格付機関                        | カントリー・リスク・スコア |
|---------------------------|-------------------------------|---------------|
| 中央政府および中央銀行               |                               | 日本貿易保険        |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー |                               | 日本貿易保険        |
| 国際開発銀行向けエクスポージャー          | R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch |               |
| 金融機関向けエクスポージャー            | R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch |               |
| 法人等向けエクスポージャー             | R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch |               |

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

|          |                | 5 年度                 |        |      |            |                | 6 年度                 |        |      |            |                |
|----------|----------------|----------------------|--------|------|------------|----------------|----------------------|--------|------|------------|----------------|
|          |                | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等 | うち債券 | うち店頭デリバティブ | 三月以上延滞エクスポージャー | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等 | うち債券 | うち店頭デリバティブ | 三月以上延滞エクスポージャー |
|          | 国内             | 42,367               | 9498   | 519  | －          | 320            | 42490                | 9657   | 687  | －          | 602            |
|          | 国外             | －                    | －      | －    | －          | －              | －                    | －      | －    | －          | －              |
| 地域別残高計   |                | 42,367               | 9498   | 519  | －          | 320            | 42490                | 9657   | 687  | －          | 602            |
| 法人       | 農業             | 304                  | 300    |      |            |                | 304                  | 298    |      |            | 3              |
|          | 林業             |                      |        |      |            |                |                      |        |      |            |                |
|          | 水産業            |                      |        |      |            |                |                      |        |      |            |                |
|          | 製造業            | 17                   | 17     |      |            |                |                      |        |      |            |                |
|          | 鉱業             |                      |        |      |            |                |                      |        |      |            |                |
|          | 建設・不動産業        |                      |        |      |            |                |                      |        |      |            |                |
|          | 電気・ガス・熱供給・水道業  |                      |        |      |            |                |                      |        |      |            |                |
|          | 運輸・通信業         |                      |        |      |            |                |                      |        |      |            |                |
|          | 金融・保険業         | 25720                | 243    |      |            |                | 25414                | 0      |      |            |                |
|          | 卸売・小売・飲食・サービス業 | 12                   | 12     |      |            |                | 16                   | 16     |      |            |                |
|          | 日本国政府・地方公共団体   | 2506                 | 2506   |      |            |                | 2692                 | 2692   |      |            |                |
|          | 上記以外           |                      |        |      |            |                |                      |        |      |            |                |
| 個人       |                | 6705                 | 6419   | －    | －          | 230            | 6983                 | 6611   | －    | －          | 340            |
| その他      |                | 7053                 | 1      | 519  |            | 90             | 7076                 | 40     | 687  | －          | 259            |
| 業種別残高計   |                | 42367                | 9498   | 519  | －          | 335            | 42490                | 9657   | 687  | －          | 602            |
|          | 1 年以下          | 23182                | 126    |      |            |                | 25759                | 177    |      |            |                |
|          | 1 年超 3 年以下     | 506                  | 506    |      |            |                | 433                  | 433    |      |            |                |
|          | 3 年超 5 年以下     | 847                  | 847    |      |            |                | 864                  | 864    |      |            |                |
|          | 5 年超 7 年以下     | 425                  | 425    |      |            |                | 514                  | 511    |      |            |                |
|          | 7 年超 10 年以下    | 1161                 | 1161   |      |            |                | 2438                 | 2438   |      |            |                |
|          | 10 年超          | 6279                 | 6279   |      |            |                | 5046                 | 5046   |      |            |                |
|          | 期限の定めのないもの     | 9967                 | 19283  | 519  |            |                | 379                  | 188    |      |            |                |
| 残存期間別残高計 |                | 42367                | 95427  | 519  | －          |                | 42490                | 9657   | 687  | －          |                |

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

### ③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

|         | 5 年度 |       |       |     |      | 6 年度 |       |       |     |      |
|---------|------|-------|-------|-----|------|------|-------|-------|-----|------|
|         | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 |     | 期末残高 | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 |     | 期末残高 |
|         |      |       | 目的使用  | その他 |      |      |       | 目的使用  | その他 |      |
| 一般貸倒引当金 | 15   | 8     | －     | 15  | 8    | 8    | 15    | －     | 8   | 15   |
| 個別貸倒引当金 | 168  | 135   | －     | 168 | 135  | 135  | 192   | －     | 135 | 192  |

### ④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

| 区 分  |                | 5 年度 |       |       |     |      |       | 6 年度 |       |       |     |      |       |
|------|----------------|------|-------|-------|-----|------|-------|------|-------|-------|-----|------|-------|
|      |                | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 |     | 期末残高 | 貸出金償却 | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 |     | 期末残高 | 貸出金償却 |
|      |                |      |       | 目的使用  | その他 |      |       |      |       | 目的使用  | その他 |      |       |
| 国 内  |                | 168  | 135   | －     | 168 | 135  |       | 135  | 192   | －     | 135 | 192  |       |
| 国 外  |                | －    | －     | －     | －   | －    |       | －    | －     | －     | －   | －    |       |
| 地域別計 |                | 168  | 135   | －     | 168 | 135  |       | 135  | 192   | －     | 135 | 192  |       |
| 法人   | 農業             | －    | －     | －     | －   | －    | －     | －    | －     | －     | －   | －    | －     |
|      | 林業             | －    | －     | －     | －   | －    | －     | －    | －     | －     | －   | －    | －     |
|      | 水産業            | －    | －     | －     | －   | －    | －     | －    | －     | －     | －   | －    | －     |
|      | 製造業            | －    | －     | －     | －   | －    | －     | －    | －     | －     | －   | －    | －     |
|      | 鉱業             | －    | －     | －     | －   | －    | －     | －    | －     | －     | －   | －    | －     |
|      | 建設・不動産業        | －    | －     | －     | －   | －    | －     | －    | －     | －     | －   | －    | －     |
|      | 電気・ガス・熱供給・水道業  | －    | －     | －     | －   | －    | －     | －    | －     | －     | －   | －    | －     |
|      | 運輸・通信業         | －    | －     | －     | －   | －    | －     | －    | －     | －     | －   | －    | －     |
|      | 金融・保険業         | －    | －     | －     | －   | －    | －     | －    | －     | －     | －   | －    | －     |
|      | 卸売・小売・飲食・サービス業 | －    | －     | －     | －   | －    | －     | －    | －     | －     | －   | －    | －     |
|      | 上記以外           | 18   | 16    | －     | 18  | 16   | －     | 16   | 51    | －     | 16  | 51   | －     |
| 個 人  |                | 150  | 119   | －     | 150 | 119  | －     | 119  | 141   | －     | 119 | 141  | －     |
| 業種別計 |                | 168  | 135   | －     | 168 | 135  | －     | 135  | 192   | －     | 135 | 192  | －     |

## ⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

| 〔2024年度〕                                                                   |                 | (単位：千円)          |                     |                         |                     |                  |                               |
|----------------------------------------------------------------------------|-----------------|------------------|---------------------|-------------------------|---------------------|------------------|-------------------------------|
| 項 目                                                                        | リスク・ウェイト<br>(%) | CCF・信用リスク削減効果適用前 |                     | 当期末<br>CGF・信用リスク削減効果適用後 |                     | 信用リスク・アセットの<br>額 | リスク・ウェイト<br>の加重平<br>均値<br>(%) |
|                                                                            |                 | オン・バランス<br>資産項目  | オフ・バラン<br>ス<br>資産項目 | オン・バランス<br>資産項目         | オフ・バラン<br>ス<br>資産項目 |                  |                               |
|                                                                            |                 | A                | B                   | C                       | D                   | E                | F<br>(=E/(C+D))               |
| 1. 現金                                                                      | 0               | 352,447          |                     | 352,447                 |                     | 0                | 0                             |
| 2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け                                                        | 0               | 687,343          |                     | 687,343                 |                     | 0                | 0                             |
| 3. 外国の中央政府及び中央銀行向け                                                         | 0～150           |                  |                     |                         |                     |                  |                               |
| 4. 国際決済銀行等向け                                                               | 0               |                  |                     |                         |                     |                  |                               |
| 5. 我が国の地方公共団体向け                                                            | 0               | 2,691,917        |                     | 2,691,917               |                     | 0                | 0                             |
| 6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け                                                       | 20～150          |                  |                     |                         |                     |                  |                               |
| 7. 国際開発銀行向け                                                                | 0～150           |                  |                     |                         |                     |                  |                               |
| 8. 地方公共団体金融機構向け                                                            | 10～20           |                  |                     |                         |                     |                  |                               |
| 9. 我が国の政府関係機関向け                                                            | 10～20           |                  |                     |                         |                     |                  |                               |
| 10. 地方三公社向け                                                                | 20              |                  |                     |                         |                     |                  |                               |
| 11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け<br>(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)                    | 20～150          | 26,039,660       |                     | 26,039,660              |                     | 5,207,932        | 20                            |
| 12. カバード・ボンド向け                                                             | 10～100          |                  |                     |                         |                     |                  |                               |
| 13. 法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)                                                    | 20～150          | 3,103            |                     | 3,103                   |                     | 1,536            | 50                            |
| 14. 中堅中小企業等向け及び個人向け<br>(うちトランザクター向け)                                       | 45～100          | 668,736          | 67,236              | 635,061                 | 7,056               | 500,285          | 78                            |
| 15. 不動産関連向け<br>(うち自己居住用不動産等向け)                                             | 20～150          | 100,306          |                     | 100,306                 |                     | 35,844           | 36                            |
| (うち賃貸用不動産向け)                                                               | 20～75           | 97,358           |                     | 97,358                  |                     | 34,075           | 35                            |
| (うち事業用不動産関連向け)                                                             | 30～150          | 2,947            |                     | 2,947                   |                     | 1,768            | 60                            |
| (うちその他不動産関連向け)                                                             | 70～150          |                  |                     |                         |                     |                  |                               |
| (うちA D C向け)                                                                | 60              |                  |                     |                         |                     |                  |                               |
| 16. 劣後債権及びその他資本性証券等                                                        | 100～150         |                  |                     |                         |                     |                  |                               |
| 17. 延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)                                                 | 150             |                  |                     |                         |                     |                  |                               |
| 18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞                                               | 50～150          | 411,616          | 1,282               | 409,894                 | 128                 | 573,847          | 140                           |
| 19. 取立未済手形                                                                 | 100             | 2,100            |                     | 2,100                   |                     | 2,100            | 100                           |
| 20. 信用保証協会等による保証付                                                          | 20              | 3,481            |                     | 3,481                   |                     | 696              | 20                            |
| 21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付                                                 | 0～10            | 6,225,552        | 15,000              | 6,175,523               | 1,500               | 617,702          | 10                            |
| 22. 株式等                                                                    | 250～400         | 219,211          |                     | 219,211                 |                     | 219,211          | 100                           |
| 23. 共済約款貸付                                                                 | 0               |                  |                     |                         |                     |                  |                               |
| 24. 上記以外<br>(うち重要な出資のエクスポージャー)                                             | 100～1250        | 4,883,127        | 0                   | 4,883,127               | 0                   | 8,142,723        | 167                           |
| (うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー) | 1250            |                  |                     |                         |                     |                  |                               |
| (うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)                                 | 250～400         |                  |                     |                         |                     |                  |                               |
| (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)                                        | 250             | 2,077,837        |                     | 2,077,837               |                     | 5,194,592        | 250                           |
| (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー)    | 250             | 95,227           |                     | 95,227                  |                     | 238,068          | 250                           |
| (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係るエクスポージャー)    | 150             |                  |                     |                         |                     |                  |                               |
| (うち上記以外のエクスポージャー)                                                          | 100             | 2,710,062        | 0                   | 2,710,062               | 0                   | 2,710,062        | 100                           |
| 25. 証券化<br>(うちS T C要件適用分)                                                  | -               |                  |                     |                         |                     |                  |                               |
| (うち非S T C要件適用分)                                                            | -               |                  |                     |                         |                     |                  |                               |
| 26. 再証券化                                                                   | -               |                  |                     |                         |                     |                  |                               |
| 27. リスク・ウェイトのみなし<br>計算が適用されるエクスポージャー                                       | -               |                  |                     |                         |                     |                  |                               |
| 28. 未決済取引                                                                  | -               |                  |                     |                         |                     |                  |                               |
| 29. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)        | -               |                  |                     |                         |                     |                  |                               |
| 合計(信用リスク・アセットの額)                                                           | -               |                  |                     |                         |                     | 15,301,879       |                               |

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については、記載しておりません。



⑥ ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

[6年度]

(単位：千円)

| 項目                       | 信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後） |     |           |         |        |        |         |        |        |       |           |       |         |           |            |       |
|--------------------------|------------------------------------|-----|-----------|---------|--------|--------|---------|--------|--------|-------|-----------|-------|---------|-----------|------------|-------|
|                          | 0%                                 |     | 20%       |         | 50%    |        | 100%    |        | 150%   |       | その他       |       | 合計      |           |            |       |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け         | 352,447                            |     |           |         |        |        |         |        |        |       |           |       | 352,447 |           |            |       |
| 外国の中央政府及び中央銀行向け          | 687,343                            |     |           |         |        |        |         |        |        |       |           |       | 687,343 |           |            |       |
| 国際決済銀行等向け                |                                    |     |           |         |        |        |         |        |        |       |           |       |         |           |            |       |
|                          | 0%                                 |     | 10%       |         | 20%    |        | 50%     |        | 100%   |       | 150%      |       | その他     | 合計        |            |       |
| 我が国の地方公共団体向け             | 2,691,917                          |     |           |         |        |        |         |        |        |       |           |       |         | 2,691,917 |            |       |
| 外国の中央政府等以外の公共部門向け        |                                    |     |           |         |        |        |         |        |        |       |           |       |         |           |            |       |
| 地方公共団体金融機構向け             |                                    |     |           |         |        |        |         |        |        |       |           |       |         |           |            |       |
| 我が国の政府関係機関向け             |                                    |     |           |         |        |        |         |        |        |       |           |       |         |           |            |       |
| 地方三公社向け                  |                                    |     |           |         |        |        |         |        |        |       |           |       |         |           |            |       |
|                          | 0%                                 |     | 20%       |         | 30%    |        | 50%     |        | 100%   |       | 150%      |       | その他     | 合計        |            |       |
| 国際開発銀行向け                 |                                    |     |           |         |        |        |         |        |        |       |           |       |         |           |            |       |
|                          | 20%                                |     | 30%       |         | 40%    |        | 50%     |        | 75%    |       | 100%      |       | 150%    | その他       | 合計         |       |
| 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け | 26,039,660                         |     |           |         |        |        |         |        |        |       |           |       |         |           | 26,039,660 |       |
| （うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け） |                                    |     |           |         |        |        |         |        |        |       |           |       |         |           |            |       |
|                          | 10%                                |     | 15%       |         | 20%    |        | 25%     |        | 35%    |       | 50%       |       | 100%    | その他       | 合計         |       |
| カバード・ボンド向け               |                                    |     |           |         |        |        |         |        |        |       |           |       |         |           |            |       |
|                          | 20%                                |     | 50%       |         | 75%    |        | 80%     |        | 85%    |       | 100%      |       | 130%    | 150%      | その他        | 合計    |
| 法人等向け<br>（特定貸付債権向けを含む。）  | 1,567                              |     |           |         |        |        |         |        |        |       | 1,536     |       |         |           |            | 3,103 |
| （うち特定貸付債権向け）             |                                    |     |           |         |        |        |         |        |        |       |           |       |         |           |            |       |
|                          | 100%                               |     |           | 150%    |        |        | 250%    |        |        | 400%  |           |       | その他     |           | 合計         |       |
| 劣後債権及びその他資本性証券等          |                                    |     |           |         |        |        |         |        |        |       |           |       |         |           |            |       |
| 株式等                      |                                    |     |           |         |        |        | 219,211 |        |        |       |           |       |         |           | 219,211    |       |
|                          | 45%                                |     |           | 75%     |        |        | 100%    |        |        | その他   |           |       | 合計      |           |            |       |
| 中堅中小企業等向け及び個人向け          | 120                                |     |           | 336,969 |        |        | 232,575 |        |        | 2,205 |           |       | 571,869 |           |            |       |
| （うちトランザクター向け）            | 120                                |     |           |         |        |        |         |        |        |       |           |       | 120     |           |            |       |
|                          | 20%                                | 25% | 30%       | 31.25%  | 35%    | 37.50% | 40%     | 50%    | 62.50% | 70%   | 75%       | その他   | 合計      |           |            |       |
| 不動産関連向け                  |                                    |     |           |         | 97,358 |        |         |        |        |       |           |       | 97,358  |           |            |       |
| うち自己居住用不動産等向け            |                                    |     |           |         |        |        |         |        |        |       |           |       |         |           |            |       |
|                          | 30%                                | 35% | 43.75%    | 45%     | 56.25% | 60%    | 75%     | 93.75% | 105%   | 150%  | その他       | 合計    |         |           |            |       |
| 不動産関連向け                  |                                    |     |           |         |        | 2,947  |         |        |        |       |           | 2,947 |         |           |            |       |
| うち賃貸用不動産向け               |                                    |     |           |         |        |        |         |        |        |       |           |       |         |           |            |       |
|                          | 70%                                |     | 90%       |         | 110%   |        | 112.50% |        | 150%   |       | その他       |       | 合計      |           |            |       |
| 不動産関連向け                  |                                    |     |           |         |        |        |         |        |        |       |           |       |         |           |            |       |
| うち事業用不動産関連向け             |                                    |     |           |         |        |        |         |        |        |       |           |       |         |           |            |       |
|                          | 60%                                |     |           |         |        | その他    |         |        |        |       | 合計        |       |         |           |            |       |
| 不動産関連向け                  |                                    |     |           |         |        |        |         |        |        |       |           |       |         |           |            |       |
| うちその他不動産関連向け             |                                    |     |           |         |        |        |         |        |        |       |           |       |         |           |            |       |
|                          | 100%                               |     |           |         | 150%   |        |         |        | その他    |       |           |       | 合計      |           |            |       |
| 不動産関連向け                  |                                    |     |           |         |        |        |         |        |        |       |           |       |         |           |            |       |
| うちADC向け                  |                                    |     |           |         |        |        |         |        |        |       |           |       |         |           |            |       |
|                          | 50%                                |     |           | 100%    |        |        | 150%    |        |        | その他   |           |       | 合計      |           |            |       |
| 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）   | 14,433                             |     |           | 53,506  |        |        | 341,272 |        |        | 809   |           |       | 410,020 |           |            |       |
| 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞 |                                    |     |           | 2,100   |        |        |         |        |        |       |           |       | 2,100   |           |            |       |
|                          | 0%                                 |     | 10%       |         | 20%    |        | 100%    |        | その他    |       | 合計        |       |         |           |            |       |
| 現金                       | 352,447                            |     |           |         |        |        |         |        |        |       | 352,447   |       |         |           |            |       |
| 取立未済手形                   |                                    |     |           |         | 3,481  |        |         |        |        |       | 3,481     |       |         |           |            |       |
| 信用保証協会等による保証付            |                                    |     | 6,175,098 |         |        |        |         |        | 1,925  |       | 6,177,023 |       |         |           |            |       |
| 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付   |                                    |     |           |         |        |        |         |        |        |       | 0         |       |         |           |            |       |
| 共済約款貸付                   |                                    |     |           |         |        |        |         |        |        |       |           |       |         |           |            |       |

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については、記載しておりません。

⑦信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

|                |               | 5年度    |      |        |
|----------------|---------------|--------|------|--------|
|                |               | 格付あり   | 格付なし | 計      |
| 信用リスク削減効果勘案後残高 | リスク・ウェイト0%    | -      | -    | -      |
|                | リスク・ウェイト2%    | -      | -    | -      |
|                | リスク・ウェイト4%    | -      | -    | -      |
|                | リスク・ウェイト10%   | 598    | -    | 598    |
|                | リスク・ウェイト20%   | 5,227  | -    | 5,227  |
|                | リスク・ウェイト35%   | 21     | -    | 21     |
|                | リスク・ウェイト50%   | 2      | -    | 2      |
|                | リスク・ウェイト75%   | 270    | -    | 270    |
|                | リスク・ウェイト100%  | 3,645  | 4    | 3,645  |
|                | リスク・ウェイト150%  | 214    | -    | 214    |
|                | リスク・ウェイト250%  | 5,432  | -    | 5,432  |
|                | その他           | -      | -    | -      |
|                | リスク・ウェイト1250% | -      | -    | -      |
| 計              |               | 15,463 | 4    | 15,467 |

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑧ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

| リスク・ウェイト区分 | 6年度                          |                 |                      |                                                |
|------------|------------------------------|-----------------|----------------------|------------------------------------------------|
|            | CCF・信用リスク削減効果適用前<br>エクスポージャー |                 | CCFの<br>加重平均値<br>(%) | 資産の額および与信相<br>当額の合計額<br>(CCF・信用リスク削減<br>効果適用後) |
|            | オン・バランス<br>資産項目              | オフ・バランス<br>資産項目 |                      |                                                |
| 40%未満      | 36,186,802                   | 15,000          | 10%                  | 36,105,431                                     |
| 40%～70%    | 17,381                       | 1,200           | 10%                  | 17,501                                         |
| 75%        | 334,444                      | 34,472          | 11%                  | 336,969                                        |
| 80%        |                              |                 |                      |                                                |
| 85%        | 15,616                       |                 |                      | 15,616                                         |
| 90%～100%   | 287,111                      | 30,320          | 10%                  | 289,719                                        |
| 105%～130%  |                              |                 |                      |                                                |
| 150%       | 341,588                      | 550             | 10%                  | 341,272                                        |
| 250%       | 219,211                      |                 |                      | 219,211                                        |
| 400%       |                              |                 |                      |                                                |
| 1250%      |                              |                 |                      |                                                |
| その他        | 3,322                        | 1,977           | 10%                  | 3,015                                          |
| 合計         | 37,405,478                   | 83,519          | 10%                  | 37,328,737                                     |

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

## ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

| 区 分                   | 5 年度         |    |              |
|-----------------------|--------------|----|--------------|
|                       | 適格金融<br>資産担保 | 保証 | クレジット・デリバティブ |
| 地方公共団体金融機構向け          | －            | －  | －            |
| 我が国の政府関係機関向け          | －            | －  | －            |
| 地方三公社向け               | －            | －  | －            |
| 金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け | －            | －  | －            |
| 法人等向け                 | 19           | －  | －            |
| 中小企業等向け及び個人向け         | 19           | －  | －            |
| 抵当権住宅ローン              | －            | 63 | －            |
| 不動産取得等事業向け            | －            | －  | －            |
| 三月以上延滞等               | －            | －  | －            |
| 証券化                   | －            | －  | －            |
| 中央清算機関関連              | －            | －  | －            |
| 上記以外                  | 38           | 16 | －            |
| 合計                    | 76           | 78 | －            |

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

【単位：千円）

|                              |  | 6 年度         |    |                          |
|------------------------------|--|--------------|----|--------------------------|
|                              |  | 適格金融<br>資産担保 | 保証 | クレジット<br>・<br>デリバティ<br>ブ |
| 地方公共団体金融機構向け                 |  |              |    |                          |
| 我が国の政府関係機関向け                 |  |              |    |                          |
| 地方三公社向け                      |  |              |    |                          |
| 金融機関、第一種金融商品<br>取引業者及び保険会社向け |  |              |    |                          |
| 法人等向け（特定貸付債権<br>向けを含む。）      |  | 1, 567       |    |                          |
| 中堅中小企業等向け及び個<br>人向け          |  | 54, 631      |    |                          |
| 自己居住用不動産等向け                  |  |              |    |                          |
| 賃貸用不動産向け                     |  |              |    |                          |
| 事業用不動産関連向け                   |  |              |    |                          |
| 延滞等向け（自己居住用不<br>動産等向けを除く。）   |  |              |    |                          |
| 自己居住用不動産等向けエ<br>クスポートに係る延滞   |  |              |    |                          |
| 証券化                          |  |              |    |                          |
| 中央清算機関関連                     |  |              |    |                          |
| 上記以外                         |  |              |    |                          |
| 合計                           |  |              |    |                          |

（注）

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
  - ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
  - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
  - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## (6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## (7) CVA リスクに関する事項

- ◇CVA リスク相当額の算出に使用する手法 (SA—CVA、完全な BA—CVA、限定的な BA—CVA 又は簡便法をいう。) の名称及び各手法により算定される対象取引の概要
- CVA リスク相当額は「簡便法」により算出しております。
- ◇CVA リスクの特性及び CVA に関するリスク管理体制の概要 (CVA リスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。)
- CVA リスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行っております。

## (8) マーケット・リスクに関する事項

- ◇リスク管理の方針及び手続等の概要
- 「マーケット・リスク」とは、金利、為替、株価等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債およびオフバランス取引の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し、損失を被るリスクのことです。

## (9) オペレーショナル・リスクに関する事項

- ◇リスク管理の方針および手続の概要
- 「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当 J A では、以下の内容によりオペレーショナル・リスクを管理しています。
- オペレーショナル・リスク管理規程等
  - オペレーショナル・リスクの総合的な管理
  - 事務リスク管理    ○システムリスク管理
  - その他オペレーショナル・リスク管理
- ◇B I の算出方法
- BI (事業規模指標) の額は、ILDC (金利要素)、SC (役務要素) および FC (金融商品要素) を合計して算出しています。なお、ILDC、SC および FC の額は告示第 249 条に定められた方法に基づき算出しております。
- ◇I L M の算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BI の算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILM の算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）

該当ありません。

## （10）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### ① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

|     | 5 年度         |       | 6 年度         |       |
|-----|--------------|-------|--------------|-------|
|     | 貸借対照<br>表計上額 | 時価評価額 | 貸借対照<br>表計上額 | 時価評価額 |
| 上 場 | -            | -     | -            | -     |
| 非上場 | 2,032        | 2,032 | 2,297        | 2,297 |
| 合 計 | 2,032        | 2,032 | 2,297        | 2,297 |

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

| 5 年度 |     |     | 6 年度 |     |     |
|------|-----|-----|------|-----|-----|
| 売却益  | 売却損 | 償却額 | 売却益  | 売却損 | 償却額 |
| -    | -   | -   | -    | -   | -   |

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

| 5 年度 |     | 6 年度 |     |
|------|-----|------|-----|
| 評価益  | 評価損 | 評価益  | 評価損 |
| -    | -   | -    | -   |

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

| 5 年度 |     | 6 年度 |     |
|------|-----|------|-----|
| 評価益  | 評価損 | 評価益  | 評価損 |
| -    | -   | -    | -   |

(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。



## ( 1 2 ) 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J A の金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J A の金利リスクの算定手法は、単体の開示内容をご参照ください。

### ② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

| IRRBB 1 : 金利リスク |           |       |     |       |     |
|-----------------|-----------|-------|-----|-------|-----|
| 項番              |           | △EVE  |     | △NII  |     |
|                 |           | 当期末   | 前期末 | 当期末   | 前期末 |
| 1               | 上方パラレルシフト | 70    | 106 | 62    | 79  |
| 2               | 下方パラレルシフト | -     | -   | -     | -   |
| 3               | スティープ化    | 87    | 120 |       |     |
| 4               | フラット化     | -     | -   |       |     |
| 5               | 短期金利上昇    | -     | -   |       |     |
| 6               | 短期金利低下    | 24    | 19  |       |     |
| 7               | 最大値       | 87    | 120 | 62    |     |
|                 |           | 当期末   |     | 前期末   |     |
| 8               | 自己資本の額    | 1,977 |     | 2,079 |     |

1. 機構図 (法定)



## 2. 役員構成（役員一覧）（法定）

（令和7年7月現在）

| 役 員     | 氏 名    | 役 員  | 氏 名    |
|---------|--------|------|--------|
| 代表理事組合長 | 川崎 裕司  | 理 事  | 永田 秀次郎 |
| 常務理事    | 斎藤 正和  | 〃    | 山口 弘友  |
| 常務理事    | 吉福 和徳  | 〃    | 横尾 恵子  |
| 理 事     | 伊藤 芳和  | 〃    | 山口 京子  |
| 〃       | 吉川 秋夫  | 〃    | 米倉 浩太  |
| 〃       | 松葉 機以千 | 代表監事 | 堀江 宏澄  |
| 〃       | 馬場 勝利  | 監 事  | 立石 繁樹  |
| 〃       | 野元 勝博  | 監 事  | 松本 典文  |
| 〃       | 長嶋 一浩  | 監 事  | 豊坂 敏博  |
| 〃       | 白川 高久  | 員外監事 | 下条 守浩  |
| 〃       | 山川 泰文  | -    | -      |

## 3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和7年3月現在） 所在地 東京都港区芝 5-29-11 G-BASE 田町

## 4. 組合員数

（単位：人、団体）

| 区 分  | 5 年度  | 6 年度  | 増 減 |
|------|-------|-------|-----|
| 正組合員 | 2,762 | 2,685 | △77 |
| 個 人  | 2,710 | 2,630 | △80 |
| 法 人  | 52    | 55    | 3   |
| 准組合員 | 1,911 | 1,903 | △8  |
| 個 人  | 1,855 | 1,848 | △7  |
| 法 人  | 56    | 55    | △1  |
| 合 計  | 4,673 | 4,588 | △85 |

## 5. 組合員組織の状況

(単位：人)

| 組 織 名         | 構 成 員 数 |
|---------------|---------|
| 和牛部会          | 478     |
| 肥育部会          | 13      |
| アスパラガス部会      | 67      |
| いちご部会         | 26      |
| メロン部会         | 25      |
| ミニトマト部会       | 15      |
| インゲン部会        | 5       |
| 花卉部会          | 42      |
| 柑橘部会          | 22      |
| かぼちゃ部会        | 49      |
| にんにく部会        | 18      |
| ブロッコリー部会      | 27      |
| ふれあい友の会       | 150     |
| 農産加工部会        | 24      |
| つや姫生産部会       | 190     |
| 実行組合          | 3,013   |
| 青年部           | 186     |
| 女性部           | 385     |
| 壱岐市労災保険特別加入組合 | 298     |
| 年金友の会         | 2,294   |
| 青色申告会         | 177     |

当JAの組合員組織を記載しています。

## 6. 特定信用事業代理業者の状況（法定）

該当する項目はありません。

## 7. 地区一覧

当組合の定款に定める「地区」については、次のとおりです。

(地区)

第3条 この組合の地区は、壱岐市内の区域とする。

## 8. 沿革・あゆみ

壱岐市農業協同組合は、昭和40年3月に壱岐郡内12農協の合併により誕生しました。以来、農家組合・地域の皆様、関係機関とともに、地域の特性を生かした農業の振興と生活・文化活動の拠点として、農業・社会等の発展に寄与して参りました。

この60年間の信用事業に関する主な出来事については、以下のとおりです。

- ◎ 昭和40年3月 壱岐郡農業協同組合発足
- 昭和49年3月 貯金残高50億円、長期共済新契約高10億円突破
- 昭和50年3月 貸付金残高50億円突破
- 昭和52年3月 長期共済新契約高100億円突破
- 昭和55年3月 貯金残高150億円、貸付金残高100億円突破
- 昭和59年8月 全銀内為制度に加盟、関係業務を開始
- 昭和59年12月 貯金残高200億円突破
- 昭和62年4月 農協本所にATM（現金自動受払機）を設置
- 平成元年2月 勝本支所、田河支所、石田支所にCD（現金自動支払機）を設置
- 平成2年3月 貯金残高250億円突破
- 平成3年3月 長期共済新契約高150億円突破
- 平成4年4月 農協の名称が「JA」となる
- 平成4年11月 貯金業務を九州地区オンラインへ移行する
- 平成6年9月 貸付業務を九州地区オンラインへ移行する
- 平成7年7月 共済事業40周年記念大会
- 平成8年2月 九州オンライン次期システム稼動
- 平成8年3月 柳田支所にATMを設置
- 平成8年4月 機構改革により、支所・出張所制となる
- 平成10年6月 貯金残高300億円突破
- 平成11年4月 郷ノ浦南支所にATMを設置
- 平成11年4月 共済普及専任職員（LA：ライフアドバイザー）を設置
- 平成12年5月 郵便局とのATM相互利用サービス開始
- 平成13年4月 機構改革により、12支所体制となる
- 平成14年4月 ペイオフ解禁（定期性のみ）
- 平成15年10月 長崎県信用農業協同組合連合会の農林中央金庫への業務一部譲渡
- 平成16年4月 勝本支所、田河支所、石田支所にATMを設置
- 平成16年5月 JASTEM（ジャステム）への移行
- ◎ 平成16年8月 壱岐市農業協同組合へ名称変更
- 平成17年4月 ペイオフ全面解禁
- 平成17年10月 印鑑照合システム導入
- 平成18年1月 長崎県信用農業協同組合連合会が農林中央金庫へ統合
- 平成21年3月 ベイサイド湯ノ本給油所前と営農センターにATMを設置
- 平成21年4月 支所統廃合により、4支所1出張所体制となる
- 平成26年4月 貯金残高350億円突破
- 令和2年2月 支所統廃合により、2支所体制となる
- 令和4年4月 営農センター改修 営農部・畜産部を1事業所に集約

## 9. 店舗等のご案内（法定）

（令和6年7月現在）

| 店舗及び事務所名        | 住 所             | 電話番号    | ATM設置・稼働状況 |
|-----------------|-----------------|---------|------------|
| 本所              | 郷ノ浦町東触 560      | 47-1331 |            |
| 南支所             | 郷ノ浦町東触 560      | 47-0311 | 2 台        |
| 北支所             | 芦辺町諸吉大石触 179-2  | 45-2323 | 1 台        |
| アグリプラザ四季菜館      | 郷ノ浦町東触 560      | 47-6955 |            |
| 四季菜館精肉部         | 郷ノ浦町東触 560      | 47-6929 |            |
| 車輛サービスセンター      | 郷ノ浦町柳田触 325     | 47-1224 |            |
| 本所給油所           | 郷ノ浦町東触 560      | 47-1302 |            |
| 北部給油所           | 芦辺町箱崎本村触 101    | 45-1630 |            |
| ベイサイド湯ノ本給油所     | 勝本町布気触 966-10   | 43-0133 | 1 台        |
| 農機具センター         | 郷ノ浦町柳田触 494-1   | 47-4439 |            |
| 柳田資材センター        | 郷ノ浦町柳田触 325     | 47-6153 | 1 台        |
| 三軒茶屋倉庫（二階建）     | 芦辺町箱崎釘ノ尾 776-1  |         |            |
| 三軒茶屋倉庫（平屋建）     | 芦辺町箱崎釘ノ尾 772-1  |         |            |
| 国分資材センター        | 芦辺町国分東触 679     | 45-3804 |            |
| 家畜市場・人工授精所      | 芦辺町国分東触 706     | 45-2513 |            |
| 営農センター          | 芦辺町国分東触 679     | 45-3805 | 1 台        |
| 農産物集出荷場         | 芦辺町国分東触 706     | 45-3267 |            |
| 多目的集出荷場         | 芦辺町国分東触 706     | 45-1007 |            |
| 担い手支援室          | 芦辺町国分東触 678     | 45-0301 |            |
| 北部農業倉庫          | 勝本町新城西触 1742    | 42-1150 |            |
| 種子調製センター・深江農業倉庫 | 芦辺町深江南触 1250    | 45-2190 |            |
| 共同乾燥調製施設        | 芦辺町深江南触 1250-3  | 45-2159 |            |
| 肥育センター          | 芦辺町箱崎本村触 1215   | 45-3850 |            |
| 第1キャトルセンター      | 芦辺町箱崎本村触 1445-1 | 45-3850 |            |
| 繁殖支援センター（CBS）   | 郷ノ浦町坪触 3185     | 47-2258 |            |
| 堆肥センター          | 芦辺町箱崎本村触 1444-2 | 45-3850 |            |
| アグリランドいき事務所     | 芦辺町諸吉二亦触 1756-1 | 48-2211 |            |

\* ATMは上記のほかに、石田町印通寺浦 471-2 の「マリンパル壱岐（当JAの店舗ではありません）」に1台、芦辺町諸吉二亦触 1756-1 の「島の駅壱番館（当JAの店舗ではありません）」に1台設置しています。